

令和 7 年度乳幼児期の家庭教育支援啓発資料掲載内容（企画提案公募用）参考資料

○「遊び 学び 育つひろしまっ子！」推進プラン（第 2 期）

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/uploaded/attachment/475308.pdf>



「遊び 学び 育つひろしまっ子！」
推進プラン（第 2 期）全体版
二次元コード

○幼稚園教育要領解説（平成 30 年 3 月）【抜粋】

○保育所保育指針解説（平成 30 年 2 月）【抜粋】

○令和 6 年度作成啓発資料【幼児シリーズ⑫ふれあい遊び編】

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/uploaded/attachment/604637.pdf>



【作成啓発資料】
幼児シリーズ⑫：ふれあい遊び編
二次元コード

○令和 6 年度作成動画【幼児シリーズ⑫ふれあい遊び編】

<https://youtu.be/6RZdcsBiZoM>



【作成動画】
幼児シリーズ⑫：ふれあい遊び編
二次元コード

幼稚園教育要領解説

平成 30 年2月

文部科学省

第2章 ねらい及び内容

第1節 ねらい及び内容の考え方と領域の編成

この章に示すねらいは、幼稚園教育において育みたい資質・能力を幼児の生活する姿から捉えたものであり、内容は、ねらいを達成するために指導する事項である。各領域は、これらを幼児の発達の側面から、心身の健康に関する領域「健康」、人との関わりに関する領域「人間関係」、身近な環境との関わりに関する領域「環境」、言葉の獲得に関する領域「言葉」及び感性と表現に関する領域「表現」としてまとめ、示したものである。内容の取扱い、幼児の発達を踏まえた指導を行うに当たって留意すべき事項である。

各領域に示すねらいは、幼稚園における生活の全体を通じ、幼児が様々な体験を積み重ねる中で相互に関連をもちながら次第に達成に向かうものであること、内容は、幼児が環境に関わって展開する具体的な活動を通して総合的に指導されるものであることに留意しなければならない。

また、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」が、ねらい及び内容に基づく活動全体を通して資質・能力が育まれている幼児の幼稚園修了時の具体的な姿であることを踏まえ、指導を行う際に考慮するものとする。

なお、特に必要な場合には、各領域に示すねらいの趣旨に基づいて適切な、具体的な内容を工夫し、それを加えても差し支えないが、その場合には、それが第1章の第1に示す幼稚園教育の基本を逸脱しないよう慎重に配慮する必要がある。

幼稚園教育は、幼稚園教育要領の第1章の第1に示す幼稚園教育の基
本に基づいて幼児が幼稚園生活を展開し、その中で心身の発達の基礎と
なる体験を得ることによって行われるものである。

幼児期は、生活の中で自発的・主体的に環境と関わりながら直接的・
具体的な体験を通して、生きる力の基礎が培われる時期である。したが
って、幼稚園教育においては、このような幼児期の特性を考慮して、幼
稚園教育において育みたい資質・能力が幼児の中に一体的に育まれてい
くようにする必要がある。

幼稚園教育要領の第2章「ねらい及び内容」において、各領域に示さ

れている事項は、幼稚園教育が何を意図して行われるかを明確にしたものである。すなわち、幼児が生活を通して発達していく姿を踏まえ、幼稚園教育において育みたい資質・能力を幼児の生活する姿から捉えたものを「ねらい」とし、それを達成するために教師が幼児の発達の実情を踏まえながら指導し、幼児が身に付けていくことが望まれるものを「内容」としたものである。そして、このような「ねらい」と「内容」を幼児の発達の側面からまとめて以下の五つの領域を編成している。

- ・心身の健康に関する領域「健康」
- ・人との関わりに関する領域「人間関係」
- ・身近な環境との関わりに関する領域「環境」
- ・言葉の獲得に関する領域「言葉」
- ・感性と表現に関する領域「表現」

しかし、幼児の発達は様々な側面が絡み合って相互に影響を与え合いながら遂げられていくものである。各領域に示されている「ねらい」は幼稚園生活の全体を通して幼児が様々な体験を積み重ねる中で相互に関連をもちながら次第に達成に向かうものであり、「内容」は幼児が環境に関わって展開する具体的な活動を通して総合的に指導されなければならないものである。

このようなことから、幼稚園教育要領第2章の各領域に示している事項は、教師が幼児の生活を通して総合的な指導を行う際の視点であり、幼児の関わる環境を構成する場合の視点でもあることができる。

その意味から、幼稚園教育における領域は、それぞれが独立した授業として展開される小学校の教科とは異なるので、領域別に教育課程を編成したり、特定の活動と結び付けて指導したりするなどの取扱いをしないようにしなければならない。領域の「ねらい」と「内容」の取扱いに当たっては、このような幼稚園教育における「領域」の性格とともに、領域の冒頭に示している領域の意義付けを理解し、各領域の「内容の取扱い」を踏まえ、幼児の発達を踏まえた適切な指導が行われるようにしなければならない。

また、第2章に示している事項は幼稚園教育の全体を見通した「ねらい」であり「内容」であるので、これによって幼稚園教育において指導すべき具体的な方向を捉えながら、幼児の実情や地域の実態などに応じて、幼稚園は具体的なねらいや内容を組織することが必要である。

また、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」が、ねらい及び内容に基づく活動全体を通して資質・能力が育まれている幼児の幼稚園修了

時の具体的な姿であることを踏まえ、指導を行う際には考慮することが必要である。

なお、「特に必要な場合には、各領域に示す「ねらい」の趣旨に基づいて適切な、具体的な内容を工夫し、それを加えても差し支えない」としつつも、「その場合には、それが第1章の第1に示す幼稚園教育の基本を逸脱しないよう慎重に配慮する必要がある。」としている。これは、各領域に示す「ねらい」の趣旨に基づいた上で、地域や幼稚園の実態に応じて、幼稚園教育要領に示した内容に加えて教育課程を編成、実施することができるようにしているものである。ただし、その場合には、第1章第1に示した幼稚園教育の基本を逸脱しないよう慎重に配慮する必要がある。つまり、幼児期の特性を踏まえ、環境を通して行うことを基本とし、遊びを中心とした生活を通して発達に必要な体験をし、幼児期にふさわしい生活が展開されるようにすることが重要である。

1 心身の健康に関する領域「健康」

〔健康な心と体を育て、自ら健康で安全な生活をつくり出す力を養う。〕

1 ねらい

- (1) 明るく伸び伸びと行動し、充実感を味わう。
- (2) 自分の体を十分に動かし、進んで運動しようとする。
- (3) 健康、安全な生活に必要な習慣や態度を身に付け、見通しをもって行動する。

生涯を通じて健康で安全な生活を営む基盤は、幼児期に愛情に支えられた安全な環境の下で、心と体を十分に働かせて生活することによって培われていくものである。健康な幼児を育てることとは、単に身体を健康な状態に保つことを目指すことではなく、他者との信頼関係の下で情緒が安定し、その幼児なりに伸び伸びと自分のやりたいことに向かって取り組みるようにすることである。

幼稚園においては、一人一人の幼児が教師や他の幼児などとの温かい触れ合いの中で楽しい生活を展開することや自己を十分に発揮して伸び伸びと行動することを通して充実感や満足感を味わうようにすることが大切である。明るく伸び伸びということは、単に行動や言葉などの表面的な活発さを意味するものだけではなく、幼稚園生活の中で解放感を感ずつつ、能動的に環境と関わり、自己を表出しながら生きている喜びを味わうという内面の充実をも意味するものであり、自己充実に深く関わるものである。

このような健康な心は、自ら体を十分に動かそうとする意欲や進んで運動しようとする態度を育てるなど、身体諸機能の調和的な発達を促す上でも重要なことである。特に幼児期においては、自分の体を十分に動かし、幼児が体を動かす気持ちよさを感じることを通じて進んで体を動かそうとする意欲などを育てることが大切である。

同時に自分の体を大切にしたり、身の回りを清潔で安全なものにするなどの生活に必要な習慣や態度を、幼稚園生活の自然な流れの中で身に付け、次第に生活に必要な行動について、見通しをもって自立的に行動していくようにすることも重要なことである。

〔内 容〕

- (1) 先生や友達と触れ合い、安定感をもって行動する。

幼児は周囲の大人から受け止められ、見守られているという安心感を得ると、活動への意欲が高まり、行動範囲も広がっていく。幼児が安定感をもって行動し、生き生きと活動に取り組むようになるためには、幼稚園生活の様々な場面で、幼児が自分は受け止められているという確かな思いをもつことが大切である。特に、入園当初は家庭から離れて初めて集団での生活を経験することによる緊張や不安が高い。教師は一人一人の幼児と関わりながら、幼児がどのようなして安定感をもつようになつていくのかを捉え、幼児の心のよりどころとなるようしつかりと幼児を受け止めなければならない。教師との信頼関係を結ぶことができた幼児は、自分から興味や関心のあるものに関わり、次第に友達と共に過ごす楽しさや喜びを味わうようになる。

このようにして得た安定感は、心の健康を育てる上で重要であり、幼児が自立の方向に向かっていく上でも欠くことができないものである。心と体の調和をとりながら健康な生活が営まれていくことに留意しつつ、一人一人の幼児との信頼関係を築いていかなければならない。

(2) いろいろな遊びの中で十分に体を動かす。

幼児期は身体諸機能が著しく発達する時期であるが、幼児は自発的にそのとき発達していく機能を使って活動する傾向があるといわれている。そして、その機能を十分に使うことによって更に発達が促されていく。したがって、幼児の興味や能力などに応じた遊びの中で、自分から十分に体を動かす心地よさを味わうことができるようにすることが大切である。

そのためには、走ったり跳んだり投げたりといった運動的な遊びはもとより、これにとどまらずいろいろな遊びをすることが大切である。例えば、室内で友達とイメージを広げながら大型積み木で遊ぶ幼児もいるだろう。偶然出会った自然の変化に関心をもち、それらに触れながら遊ぶ幼児もいるだろう。砂場でのダム作りに集中し、水をくみに水場との往復を繰り返す幼児もいるだろう。このように幼児がその活動に興味や関心をもち、自ら心を弾ませて取り組んでいる場合には、体も弾むように動き、そこには生き生きとした姿が見られる。

幼児の興味の広がりによって展開する様々な活動を通して、十分に全身を動かし、活動意欲を満足させる体験を積み重ねることが、身体の調和的な発達を促す上で重要な意味をもつものであることに留意しなければならない。

(3) 進んで戸外で遊ぶ。

室内とは異なり、戸外では、幼児は解放感を味わいながら思い切り活動することができる。さらに、戸外では幼児の興味や関心を喚起する自然環境に触れたり、思い掛けない出来事と出会ったりすることも多く、幼児は様々な活動を主体的に展開する。近年、地域や家庭において戸外で遊ぶ経験が不足していることから、戸外での遊びの面白さに気付かないまま、室内の遊びに偏りがちの幼児も少なくない。幼稚園では、幼児の関心を戸外に向けながら、戸外の空気に触れて活動するようにし、その楽しさや気持ちよさを味わえるようにすることが必要である。

その場合、幼児の興味や関心が自然な形で戸外に向けられるようにし、幼児が進んで戸外の生活を楽しむようにしていくことが大切であり、そのために、教師の果たす役割は大きい。特に、入園当初は、教師と共に行動しようとする気持ちが強いのので、教師と一緒に遊びながら、戸外で様々な事柄に出会ったり、気付いたりして、遊び方や動き方が分かり、次第に安定して活動ができるようになってくる。さらに、幼稚園生活に慣れ、気持ちが安定してくると、幼児は自分から周囲の人やものと積極的に関わるようになる。幼児は、戸外で走り回ったり、飛び跳ねたりして、全身を思い切り使って自らの運動欲求を満たしたり、身近な自然の事物や事象と関わって好奇心を満足させたりして活動するようになる。

特に、幼児の年齢や生活経験などを考慮し、安全に配慮しながら、幼児が取り組んでみたいと思えるように園内の遊具や用具を配置したり、自然環境の整備をしたりすることが大切である。また、園庭ばかりではなく、近隣の公園や広場、野原や川原などの園外に出掛けることも考えながら、幼児が戸外で過ごすことの心地よさを十分に味わうことができるようにすることが大切である。

(4) 様々な活動に親しみ、楽しんで取り組む。

心と体の発達を調和的に促すためには、特定の活動に偏ることなく、様々な活動に親しみ、それらを楽しむことで心や体を十分に動かすことが必要である。そのためには、幼児の発想や興味を大切に自分で自分から様々な活動に楽しんで取り組むようにすることが大切である。

幼児は気に入った活動に出会おうと生き生きと繰り返し取り組もうとする。しかし、次第に興味や関心が薄れてきても他にやることが見つからずにその活動を繰り返している場合もある。幼児の活動への取組の様子を見極めつつ、必要に応じて、幼児が取り組んでみたいと思えるような意欲を喚起する環境を構成したり、取り組んで楽しかったという充実感や満足感が味わえるようにすることが大切である。このことにより、幼児の興味や関心が広がり、多様な活動をするようになる。

幼児が楽しみながら取り組む活動には、身近な環境に関わり、試したり、工夫したりしながら作って遊ぶこと、自分が思ったことや考えたことを表現して遊ぶこと、また、戸外で友達と体を十分に動かして遊ぶことなど様々なものがある。様々な遊びの面白さに触れ、いろいろな経験を通して、幼児自らが積極的、主体的に選択して遊ぶようにすることが大切である。

また、幼児がこれらの活動に取り組むに当たっては、一人で取り組む、あるいは、友達と一緒に取り組む、学級全体で取り組むなど様々である。それぞれの活動の特質を生かし、幼児がその活動の楽しさを味わうことができるよう、教師が配慮することが大切である。

このように、幼児が行う活動は、その内容、活動の場所、遊具の有無やその種類、一緒に活動する幼児の人数など、様々である。幼児は、様々な活動に取り組み、それぞれの活動を楽しむことで、心や体を十分に動かし、心と体の調和のとれた発達をしていく。

(5) 先生や友達と食べることを楽しみ、食べ物への興味や関心をもつ。

本来、食べることは、人が生きていくために必要なことである。幼児は、十分に体を動かして遊び、空腹を感じるからこそ、食べ物を食べたときに、満足感を心と体で味わう。さらに、気持ちが安定し、活力がわき、積極的にいろいろな活動をするようになる。このような体験を繰り返すことは、幼児が、食べることの楽しさや喜びに気付く、幼児らしい充実した生活をつくり出す上で重要である。

幼児は、まず家族と同じ場で一緒に食事をし、幼稚園に入ってから家族以外の人と一緒に食べることを体験する。そのため、初めは、家庭と幼稚園での食事風景が異なることから、戸惑う幼児もいるかもしれない。しかし、自分に温かく接してくれる教師と一緒に食べること、幼児は、くつろぎ、安心して食べるようになっていく。その中で、ときには教師や友達と会話を交わしたりしながら、一緒に食べるという雰囲気慣れしていく、教師や友達と一緒に食べることが楽しめるようになっていく。また、教師や友達との関わりが深まるにつれて、食べるときも一緒に食べたいと思うようになり、一層食べることを楽しむようになっていく。

また、自分たちでつくったり、地域の人々が育ててくれたりした身近な食べ物の名前や味、色、形などに親しみながら食べ物への興味や関心をもつようにすることが、日常の食事を大切にしたりする態度を育むことにつながる。

幼児は、食事の時間以外でも空腹になると食べ物を食べたりすることがあるが、幼稚園生活では幼児の好きなきときに食べることができないわけではない。入園当初には、幼稚園にお弁当を持ってきたりと、幼児は楽しみで待ちきれないこともある。教師は、幼児の食べたいという気持ちを受け止め、幼児の心に寄り添いながら、同じ気持ちをもつ友達とも一緒に昼食の時間を楽しむにすると、共有することが大切である。そのことが、教師や友達と一緒に食べたときの喜びにつながる。このように教師や友達との気持ちのやり取りの体験を重ねる中で、幼児は教師や友達と一緒に食べることに期待をもつようになっていく。

(6) 健康な生活のリズムを身に付ける。

本来、幼児には自立に向けて大切にされなければならない生活のリズムがある。幼児にとって健康な生活は、十分な睡眠やバランスのよい食事、全身を使った活動と休息などの生活の流れの中で営まれていく。そして、幼児は健康な生活のリズムを身に付け、自立の基礎が培われていく。

幼稚園生活では、幼児のもつ生活のリズムに沿いながら、活動と休息、緊張感と解放感、動と静などの調和を図ることが大切である。その際、幼児の活動意欲が十分に満たされるようにすることも大切である。また、家庭での生活の仕方が幼児の生活のリズムに大きく影響するので、入園当初は一人一人の生活のリズムを把握し、それらに応じながら、遊ぶ時間や食事の時間などに配慮することも必要である。特に、3歳児の場合は、一人一人のもつ生活のリズムが異なることに配慮し、きめ細かな指導が必要である。

さらに、保護者に幼児が健康な生活のリズムを身に付けることの大切さを伝え、家庭での生活の仕方などについての理解を促し、家庭と十分な連携を図ることも必要である。

(7) 身の回りを清潔にし、衣服の着脱、食事、排泄^{せつ}などの生活に必要な活動を自分でする。

幼稚園生活の中では食事をする前に汚れた手を洗ったり、汗をかいたときに服を着替えたりする。このような幼稚園生活の自然な流れの中で機会を捉えて、例えば手が汚れたまま食事をすると不潔なので手を洗おうというように、幼児自身が必要性に気付き、自分でしようとするとする気持ちがあるように援助することが大切である。幼児は、教師との温かいつながりの中で、適切な援助を受けることによって、生活に必要な活動を次第に自分でしようとすることになり、自立へと向かう。その際、毎日繰り返し行うことによって習慣化し、心地よさや満足感をもてるようにすることも大切である。

特に、家庭生活と幼稚園生活が異なることから、入園当初は戸惑いが大きく、一人一人の幼児の実情に応じたきめ細かな対応が必要である。

幼児は、友達との関わりが深まると、友達の行う姿を見たり、一緒に行ったりして、生活に必要な様々な習慣や態度を身に付けていくので、一人一人の行動が他の幼児にとっても意味のあるものとなるよう、よりよい集団での関係を育てることも大切である。

なお、幼児は、一度身に付けたと思われる基本的な生活行動がくずれることがある。これらは、多くの場合、必要な行動であることが分かっていても遊びに熱中するあまり、その行動を省略してしまうからであり、必ずしも全く生活行動がくずれたわけではない。このようなときには、その都度、状況に応じた教師の適切な関わりが必要であり、このような過程を経していくことで、幼児は着実に基本的な生活行動を身に付けていく。

このようにして形成された習慣や態度は、健康な体を育てる上で重要であるばかりでなく、自信や意欲につながるものである。一人一人の幼児が家庭でどのような生活をしているのか実態を捉え、家庭との連携を密にしなが実情に応じて指導していくことが大切である。

(8) 幼稚園における生活の仕方を知り、自分たちで生活の場を整えながら見通しをもって行動する。

幼稚園生活には、所持品の管理をしたり、遊んだ後を片付けたりするなど、皆と一緒に過ごすために身に付けることが必要な生活の仕方がある。これらについて、そのやり方や必要性に気付き、自分たちの生活の場を生活しやすいように整える体験を繰り返しながら、次第に見通しをもって行動できるようになっていくことが大切である。

入園当初は、幼児は、教師と一緒に行動したり、教師をモデルにしたりして、生活に必要な行動を一つ一つ獲得していく。やがて、友達と一緒に活動するという経験を通して、集団の中で生活する楽しさや充実感を感じながら進んで準備をしたり、片付けたりするようになり、幼稚園生活を自立的に送ることができるようになっていく。

これらの生活行動を獲得していくためには、幼稚園生活全体が幼児にとって、楽しく脈絡のあるものでなければならぬ。例えば、十分に遊んだ後の満足感が次の活動への期待感を生み出し、片付けなどの必要性が幼児に無理なく受け止められる。幼児の活動が幼児の必要感に基づき、自発的に展開されるものであれば、幼児の意識の中でつながりが芽生え、幼稚園生活の大まかな予測をもてるようになり、幼児は、時間の流れや場の使い方などを予測して生活できるようになっていく。そして、幼児自身が、次第に生活に必要な行動について見通しをもち、自立的に行動できるようになっていく。そのためには、幼児がゆとりをもって幼稚園生活を送れるようにすることが大切である。

片付けなどの基本的な生活行動は、まず家庭の中で獲得されるものであり、幼児一人一人の家庭での生活経験を捉えて指導を考えるなど家庭との連携を図ることが大切である。同時に幼稚園でも、例えば、幼児の動線に配慮した手洗場や遊具の収納など幼稚園の生活環境に十分配慮することも必要である。

(9) 自分の健康に関心をもち、病気の予防などに必要な活動を進んで行う。

日常生活の中で起こるけがや病気、健康診断など様々な機会を捉えて、幼児なりに自分の体を大切にしなければならぬことに気付かせ、手洗い、歯みがき、うがいなど病気にかからないために必要な活動を自分からしようとする態度を育てることが必要である。

入園当初において、自分に温かく接してくれる教師と一緒に行動することによって、幼児は、汚れた手を洗ったり、汗の始末をしたりするようになり、その気持ちよさを感じ取っていく。さらに、健康診断や身体測定などの機会を通して、自分の成長を喜びながら自分の体に関心をもつように働き掛けることにより、病気の予防に必要な活動に気付き、これらの活動を進んで行うようになっていく。

また、健康への関心や態度は、幼児の生活に関係の深い身近な人々と触れ合うことや新聞やテレビなどの社会情報を話題にすることから身に付けていく場合もある。幼稚園生活の中で医師など健康な生活に関わりの深い人々と接したり、社会の情報などを取り入れたりする機会を工夫していくことも大切である。

健康な心と体の状態は、一人一人の幼児によって異なる。一人一人の幼児の実情を捉え、家庭との連携を図りながら、健康への関心を高め、病気を予防する態度を身に付けていくようにすることが重要である。

(10) 危険な場所、危険な遊び方、災害時などの行動の仕方が分かり、安全に気を付けて行動する。

幼稚園生活の中で、危険な遊び方や場所、遊具などについてその場で具体的に知らせたり、気付かせたりし、状況に応じて安全な行動がとれるようにすることが重要である。さらに、交通安全の指導や避難訓練などについては、長期的な見通しをもち、計画的に指導すると同時に、日常的な指導を積み重ねることによって、安全な交通の習慣や災害などの際の行動の仕方などについて理解させていくことも重要である。

幼稚園生活が幼児にとって安全であるように、施設設備の安全点検に努めることはいうまでもない。その上で、幼児が園内のいろいろな場所や遊具に関わって生み出す様々な遊びの状況を想定していくことが大切であり、着いて遊ぶことができるように環境を工夫していくことが大切である。特に、入園当初や進級時などにおいては、教師との信頼関係を基盤に安定した情緒の下で生活できるようにすることが大切である。環境に自ら関わり、十分に体を動かして遊ぶ中で、幼児は、次第に危険な場所や遊び方などを知り、どう行動したらよいかを体験を通して身に付けていく。

特に、3歳児は大人が予期しない行動をとる場合もあり、様々な状況を予測して安全の確保に配慮することが必要であるとともに、教師と一緒に行動しながら個々の状況の中で、幼児なりに安全について考え、安全に気を付けて行動することができるようになる必要がある。

また、幼児にとって、交通安全の習慣を身に付けること、災害時の行動の仕方や様々な犯罪から身を守る対処の仕方を身に付けることは、安全な生活を送る上で是非とも必要なことである。安全な交通の習慣や災害、あるいは不審者との遭遇などの際の行動の仕方などについては、幼稚園のある地域の特徴を理解し、それに対応した内容を計画的に指導するとともに、幼稚園全体の教職員の協力体制や家庭との連携の下、幼児の発達の特性を十分に理解し、日常的な指導を積み重ねていくことが重要である。(第2章 第2節 1 心身の健康に関する領域「健康」

【内容の取扱い】(6)を参照)

【内容の取扱い】

(1) 心と体の健康は、相互に密接な関連があるものであることを踏まえ、幼児が教師や他の幼児との温かい触れ合いの中で自己の存在感や充実感を味わうことなどを基盤として、しなやかな心と体の発達を促すこと。特に、十分に体を動かす気持ちよさを体験し、自ら体を動かそうとする意欲が育つようにすること。

心と体の健康は相互に密接な関連をもち、一体となって形成されていく。幼児期において、心の安定を図る上で大切なことは、幼児一人一人が、教師や友達との温かい触れ合いの中で、興味や関心をもって積極的に周囲の環境と関わり、自己の存在感や充実感を味わっていくことである。幼児は、自分の存在を教師や友達に肯定的に受け入れられていると感じられるとき、生き生きと行動し、自分の本心や自分らしさを素直に表現するようになり、その結果、意欲的な態度や活発な体の動きを身に付けていく。反対に、自分の存在を否定的に評価されることが多いと心を閉ざし、屈折した形で気持ちを表現するようになる。教師の関わりが重要であるとともに、幼児が1日を送る学級集団の在り方も重要である。幼児は様々な環境に取り組んで活動を展開することを通して、様々な場面に対応できるしなやかな心の働きや体の動きを体得していく。さらに、自己の存在感や充実感を味わうことなどを基盤として、しなやかな心と体を育てることは、困難な状況において、その幼児なりにやってみようとする気持ちをもち、身につけていく。

また、教師や友達との温かい触れ合いの中で、遊びを通じて体を思い切り動かす気持ちよさを味わうことを繰り返し体験し、次第にいろいろな場面で進んで体を動かそうとする意欲が育つように、教師は幼児が自然に体を動かしたくなるような環境の構成を工夫することが大切である。

(2) 様々な遊びの中で、幼児が興味や関心、能力に応じて全身を使って活動することにより、体を動かす楽しさを味わい、自分の体を大切にしようとする気持ちが育つようにすること。その際、多様な動きを経験する中で、体の動きを調整するようにすること。

幼稚園生活の中では、様々な遊びや生活を通して、体を動かす楽しさを味わい、幼児が自分の体を大切にしようとする気持ちが育つようにすることが大切である。

幼児が興味や関心、能力に応じて全身を使って伸び伸びと活動できるように教師が配慮することにより、幼児は十分に体を動かす楽しさを実感する。

幼児自身が自分の体に関心を持ち、大切にしようという気持ちをもつためには、幼児が自分から十分に体を動かす心地よさを味わえるように、活動欲求を満たす体験を重ねる中で、適度な休息をとる、汗をかいながら着替えるなど、自分の体を大切にしようとする気持ちをもつような働き掛けが必要である。

さらに、自分の体を大切にするという気持ちをもつことは、やがて友達のことを気遣ったり、大切にしたりする気持ちをもつことにもつながることに配慮して指導する必要がある。また、様々な遊びの中で、多様な動きに親しむことは幼児期に必要な基本的な動きを身に付ける上で大切である。例えば、鬼遊びでは走るだけでなく、止まったりよけたり、跳ぶ動作をすることもああるし、大型積み木を用いた遊びでは押したり積んだり、友達と一緒に運んだりといった動きをすることがある。教師は、遊びの中で幼児が多様な動きが経験できるような工夫することが大切である。

(3) 自然の中で伸び伸びと体を動かして遊ぶことにより、体の諸機能の発達が促されることに留意し、幼児の興味や関心が戸外にも向くようにすること。その際、幼児の動線の動線に配慮した園庭や遊具の配置などを工夫すること。

幼児は一般に意欲的に活動する存在であり、魅力的な環境に出会えば、生き生きとそれに関わる。室内の活動に偏り、戸外に関心を示さない傾向があるとすれば、戸外の環境の見直しをしなければならぬ。自然に触れ、その自然を感じながら伸び伸びと体を動かすことにより、体の諸機能の発達が促されることに留意し、幼児の興味や関心が戸外にも向くように、次の点から幼児の動線に配慮するようにすることが大切である。

第一に、幼児の遊びのイメージ、興味や関心の広がりに応じて行動範囲が広がることを考慮することである。例えば、室内でままごとをしていいる幼児がイメージの広がりとともに、「ピクニックに行こう」と戸外に出ていくことがある。この場合、戸外にもままごととのイメージを実現できるような空間や遊具が必要になる。また、逆に、戸外での刺激を室内の活動に反映させることもある。室内と戸外が分断された活動の場としてではなく、幼児の中でつながる可能性があることに留意する必要がある。

第二に、園庭全体の空間や遊具の配置を幼児の自然な活動の流れに合わせるということである。戸外の活動に必要な環境としては、イメージを実現する面白さを味わおうとする幼児には遊びの拠点となるような空間や遊具が、友達とルールのある運動的な遊びを展開しようとする幼児には比較的に広い空間が、木の葉や虫に触れて遊ぼうとする幼児にはその季節に応じた自然環境が必要である。教師は、幼児が実現したいと思っていることを理解し、空間の在り方やそれに応じた遊具の配置を考えなければならぬ。

第三に、園庭は年齢の異なる幼児など多くの幼児が同じ場所で活動したり、交流したりする場であり、それぞれの幼児が安定して自分たちの活動を展開できるように園庭の使い方や遊具の配置の仕方を必要に応じて見直すことである。例えば、ルールのある活動に取り組む活発な5歳児の動線が、3歳児の砂場の水くみの動線と交差するような場合には危険を伴うので、幼稚園全体で園庭の使い方について話し合い、見直す必

要があるだろう。室内環境に比して、戸外の環境は年間を通して同じ遊具が配置され、空間が固定的になっている傾向がある。幼児の興味や関心に即したものであるように配慮しなければならない。

なお、幼児の主體的な活動を大切にするようにし、特定の運動に偏った指導を行うことのないようにしなければならないことはもとよりである。

(4) 健康な心と体を育てるためには食育を通じて望ましい食習慣の形成が大切であることを踏まえ、幼児の食生活の実情に配慮し、和やかな雰囲気の中で教師や他の幼児と食べる喜びや楽しさを味わったり、様々な食べ物への興味や関心をもったりするなどし、食の大切さに気付き、進んで食べようとする気持ちが育つようにするのと。

食べることは健康な心と体に欠くことのできないものであり、生涯にわたって健康な生活を送るためには望ましい食習慣の形成が欠かせない。幼児期には、食べる喜びや楽しさ、食べ物への興味や関心を通じて、自ら進んで食べようとする気持ちが育つようにすることが大切である。

教師や友達と食べることがより一層楽しくなることを感じるためには、和やかな雰囲気づくりをすることが大切である。例えば、幼稚園では遊びと同じ場で食事をとり、同じ机を使うことが多い。机を食卓らしくしたり、幼児が楽しく食べられるような雰囲気づくりをしたりなど、落ち着いた環境を整えて食事の場面が和やかになるようにすることが大切である。また、幼稚園では星食の他、ときには誕生会のお祝いや季節の行事にふさわしい食べ物を食べることもあろう。幼稚園生活での様々な機会を通して、幼児が皆で食べるとおいしいという体験を積み重ねていけるようにすることが大切である。

また、自ら進んで食べようとする気持ちが育つようにするためには、食べ物への興味や関心を高める活動も大切である。例えば野菜などを育てる中で、親しみを感じ、日頃口にしようとしのない物でもおいしそうだと感じたりする。教師と共に簡単な料理をしたり、教師の手伝いをしたりすることにより、その食べ物を食べたいと思うこともある。あるいは、農家などの地域の人々との交流によって食べ物への関心が高まることもある。このように、幼児の身近に食べ物があることにより、幼児は食べ物に親しみを感じ、興味や関心を持ち、食べてみたい物が増え、進んで食べようとする気持ちが育つ。さらには、地域や保護者の協力を得ながら食べることに関わる体験をすることが、幼児なりに食べ物を大切にする気持ちや、用意してくれる人々への感謝の気持ちが自然に芽生え、食の大切さに気付いていくことにつながる。

なお、食生活の基本は、まず家庭で育まれることから家庭との連携は

大切である。特に、食物アレルギーなどをもつ幼児に対しては、家庭との連携を図り、医師の診断など必要な情報を得て、適切な対応を行うなど、十分な配慮をする必要がある。また、同じ物を食べる活動を取り入れられる場合、その食べ物を食べることについて配慮を要する幼児もその活動を楽しいと感じることができるよう工夫することが大切である。

(5) 基本的な生活習慣の形成に当たっては、家庭での生活経験に配慮し、幼児の自立心を育て、幼児が他の幼児と関わりながら主体的な活動を展開する中で、生活に必要な習慣を身に付け、次第に見通しをもって行動できるようにすること。

生活に必要な習慣の形成の第一歩は、家庭において行われる。幼稚園は、それぞれの家庭で幼児が獲得した生活上の習慣を教師や他の幼児と共に生活する中で、社会的にも広がりのあるものとして再構成し、身に付けていく場である。

教師は、家庭との情報交換などを通じて、幼児の家庭での生活経験を知った上で、一人一人の幼児の実情に応じた適切な援助をすることが大切である。その際、幼稚園と家庭が連携し、基本的な生活習慣の形成に当たって必要な体験や適切な援助などについて共通理解を図ることが大切である。

また、基本的な生活習慣の形成に当たっては、幼稚園生活の流れの中で、幼児が一つ一つの生活行動の意味を確認し、必要感をもって行うようにすることが大切である。生活習慣の形成という言葉から、単にある行動様式を繰り返して行わせることによって習慣化させようとする指導が行われがちであるが、生活に必要な行動が本当に幼児に身に付くためには、自立心とともに、自己発揮と自己抑制の調和のとれた自律性が育てられなければならない。それが、次第に見通しをもって、安全に氣を付けることも含め、1日の生活の流れの中で行動できるようになることにつながるっていく。

幼児期は、周囲の行動を模倣しながら自分でやろうとする気持ちが芽生えてくる時期である。教師は、幼児が自分でやろうとする行動を温かく見守り、励ましたり、手を添えたりしながら、自分でやり遂げたという満足感を味わわせるようにして、自立心を育てることが大切である。また、同時に、健康や安全に氣を付けることを含め、基本的な生活習慣、例えば、気持ちのよい挨拶をすることや食事の前に手を洗うことなどを身に付けさせたり、他の幼児と関わりながら生活を展開することの楽しさや充実感を通して、自分たちの生活にとって必要な行動やきまりがあることに気付かせたりすることなどにより、幼児自身に生活に必要な習慣を身に付けることの大切さに気付かせ、自覚させるようにして、自律

性を育てることが大切である。

このように、自立心、自律性を育てることは、ひいてはよいこと悪いことが存在することに気付かせたり、社会生活上のきまりを守ろうとしたりする道徳性の芽生えの育成につながるものである。

(6) 安全に関する指導に当たっては、情緒の安定を図り、遊びを通して安全についての構えを身に付け、危険な場所や事物などが分かり、安全についての理解を深めるようにすること。また、交通安全の習慣を身に付けるようにするとともに、避難訓練などを通して、災害などの緊急時に適切な行動がとれるようにすること。

幼児は園の中で安心して伸び伸びと全身を使って遊ぶ中で、教師からの安全について気付くような適切な働き掛けの下、安全についての構えを身に付けることができるようになっていく。安全についての構えを身に付けるとは、幼児が自分で状況に応じて機敏に体を動かし、危険を回避するようになることであり、安全な方法で行動をとろうとすることになることである。幼児は、日常の生活の中で十分に体を動かして遊ぶことを楽しみ、その中で危険な場所、事物、状況などを知ったり、そのときにどうしたらよいか体験を通して身に付けていく。安全を気にするあまり過保護や過介入になってしまえば、かえって幼児に危険を避ける能力が育たず、けがが多くなることがあるということにも留意することが必要である。幼児の事故は情緒の安定と関係が深いので、教師や友達と温かいつながりを持ち、安定した情緒の下で幼稚園生活が展開されていることが大切である。

幼稚園生活の中では安全を確保するために、場合によっては、厳しく指示したり、注意したりすることも必要である。その際、幼児自身が何をすべきか、注意しないか、なぜしてはいけないかを考えるようにすることも大切である。

交通安全の習慣を身に付けさせるために、教師は日常の生活を通して、交通上のきまりに関心をもたせるとともに、家庭と連携を図りながら適切な指導を具体的な体験を通して繰り返し行うことが必要である。また、地域にある道路や横断歩道の映像などの視覚教材を活用した指導や、警察などの専門機関の協力を得た模擬訓練などの指導の工夫が考えられる。

さらに、災害時の行動の仕方や不審者との遭遇など様々な犯罪から身を守る対処の仕方を身に付けさせるためには、幼児の発達の実情に応じて、基本的な対処の方法を確実に伝える必要がある。

特に、火事や地震等の自然災害を想定した避難訓練は、災害時には教

師の下でその指示に従い、一人一人が落ち着いた行動がとれるように、避難訓練を行うことが重要である。また、避難訓練は、非常時に教職員が落ち着いて現状を把握、判断し、幼児を避難誘導できるかの訓練であることも自覚して行うことが重要である。

保育所保育指針解説

3 3 歳以上児の保育に関するねらい及び内容

(1) 基本的事項

ア この時期においては、運動機能の発達により、基本的な動作が一通りできるようになるとともに、基本的な生活習慣もほぼ自立できるようになる。理解する語彙数が急激に増加し、知的興味や関心も高まってくる。仲間と遊び、仲間の中の一人という自覚が生じ、集団的な遊びや協同的な活動も見られるようになる。これらの発達の特徴を踏まえて、この時期の保育においては、個の成長と集団としての活動の充実が図られるようにしなければならない。

イ 本項においては、この時期の発達の特徴を踏まえ、保育の「ねらい」及び「内容」について、心身の健康に関する領域「健康」、人との関わりに関する領域「人間関係」、身近な環境との関わりに関する領域「環境」、言葉の獲得に関する領域「言葉」及び感性と表現に関する領域「表現」としてまとめ、示している。

ウ 本項の各領域において示す保育の内容は、第1章の2に示された養護における「生命の保持」及び「情緒の安定」に関わる保育の内容と、一体となって展開されるものであることに留意が必要である。

この時期の子どもは、運動機能がますます発達し、全身を巧みに使いながら様々な遊びに挑戦して、活発に遊ぶようになる。生活習慣においても、一日の生活の流れを見通しながら、自分から進んで行うようになる。

言葉の発達においては、話し言葉の基礎ができ、日常生活での言葉のやり取りが不自由なくできるようになる。知的興味や関心も高まり、身近な環境に積極的に関わる中で、様々な物の特性を知り、それらとの関わり方や遊び方を体得し、思考力や認識力も高まっていく。

平成30年2月

厚生労働省

自我が育ち、仲間とのつながりが深まる中で、自己主張をぶつけ合い、葛藤を経験することも増える。しかし、共通の目的の実現に向かって、話し合いを繰り返しながら互いに折り合いを付ける経験を重ねる中で、自分たちで解決しようとする姿も見られるようになる。また、仲間の一人として役割を分担しながら、協同して粘り強く取り組むようにもなる。このように、他の子どもとも思いや考えを出し合いながら、協力してやり遂げ、達成感を味わうことは、子どもにも自信や自己肯定感を育むことにもなる。

この時期は、子ども一人一人の自我の育ちを支えながら、集団としての高まりを促す援助が必要になる。こうした発達の特徴を踏まえて、本節では、3歳以上児の保育の内容を「健康」「人間関係」「環境」「言葉」「表現」の五つの領域によって示している。個の成長と集団としての活動の充実を図ることを基本とし、遊びや生活などの子どもが身近な環境に主体的に関わる具体的な活動を通して、各領域の内容を総合的に展開し、幼児期にふさわしい経験と学びを生み出すように援助することが必要である。

3歳以上児のねらい及び内容は、それまでの発達の積み重ねの上にあるものであることを理解し、保育を展開することが重要である。3歳以上児の保育における五つの領域のねらい及び内容は、乳児保育の「健やかに伸び伸びと育つ」「身近な人と気持ちに通じ合う」「身近なものに関わり感性が育つ」という三つの視点、1歳以上3歳未満児の保育の五つの領域のねらい及び内容と、発達的な連続性をもったものである。したがって、乳児から3歳未満までの時期における様々な経験とそれを通しての育ちの姿を踏まえて、3歳以上児のねらい及び内容を具体的に指導計画の中に位置付け、実践するようにする。

なお、3歳以上児の保育に関するねらい及び内容もまた、乳児保育、3歳未満児の保育と同様に、第1章の2に示された養護に関する基本的

事項と一体となって展開するものである。基本的な生活習慣を確立しつつあり、身辺自立の進む3歳以上児であっても、「生命の保持」及び「情緒の安定」に関わる保育の内容が、子ども一人一人に応じて保障されることが不可欠である。特に、初めて家庭から離れて入所する場合や、別の保育所等から転入する場合には、一人一人の状態に応じた丁寧な関わりが必要となる。また、同じ保育所内の子どもでも、年度が替わって子ども同士の関わり合いや協同的な活動が多くなってくると、遊びや生活の環境や状況がそれまでと大きく異なるものへと変化するようになる場合には、同様に配慮が必要である。

こうしたことを踏まえ、養護の行き届いた環境の下、五つの領域の内容に示す経験が遊びや生活の中で一体的に展開することを通じて、第1章の4の(1)に示された資質・能力が育まれ、「現在を最も良く生き、望ましい未来をつくり出す力の基礎」が培われていく。

(2) ねらい及び内容

ア 心身の健康に関する領域「健康」

健康な心と体を育て、自ら健康で安全な生活をつくり出す力を養う。

(ア) ねらい

- ① 明るく伸び伸びと行動し、充実感を味わう。
- ② 自分の体を十分に動かし、進んで運動しようとする。
- ③ 健康、安全な生活に必要な習慣や態度を身に付け、見通しをもって行動する。

生涯を通じて健康で安全な生活を営む基盤は、幼児期に愛情に支えられた安全な環境の下で、心と体を十分に働かせて生活することによって培われていくものである。健康な子どもを育てることとは、単に身体を健康な状態に保つことを目指すことではなく、他者との信頼関係の下で情緒が安定し、その子どもなりに伸び伸びと自分のやりたいことに向かって取り組めるようにすることである。

保育所においては、一人一人の子どもが保育士等や他の子どもなどとの温かい触れ合いの中で楽しい生活を展開することや自己を十分に発揮して伸び伸びと行動することを通して充実感や満足感を味わうようにすることが大切である。明るく伸び伸びということは、単に行動や言葉などの表面的な活発さを意味するものではなく、保育所の生活の中で解放感を感じつつ、能動的に環境と関わり、自己を表出しながら生きる喜びを味わうという内面の充実をも意味するものであり、自己充実に深く関わるものである。

このような健康な心は、自ら体を十分に動かそうとする意欲や進んで運動しようとする態度を育てるなど、身体の諸機能の調和的な発達を促す上でも重要なことである。特に幼児期においては、自分の体を十分に

動かし、子どもが体を動かす気持ちよさを感じることが通じて進んで体を動かそうとする意欲などを育てることが大切である。

同時に自分の体を大切にしたり、身の回りを清潔で安全なものにしたるなどの生活に必要な習慣や態度を、保育所の生活の自然な流れの中で身に付け、次第に生活に必要な行動について、見通しをもって自立的に行動していくようにすることも重要なことである。

(イ) 内容

- ① 保育士等や友達と触れ合い、安定感をもって行動する。

子どもは周囲の大人から受け止められ、見守られているという安心感を得ると、活動への意欲が高まり、行動範囲も広がっていく。子どもが安定感をもって行動し、生き生きと活動に取り組むようになるためには、保育所の生活の様々な場面で、子どもが自分は受け止められているという確かな思いをもつことが大切である。特に、生活の環境が大きく変化した時、その当初は緊張や不安が大きい。保育士等は一人一人の子どもの関わりながら、子どもがどのようなにして安定感をもつようになつていくのかを捉え、子どもの心の抛りどころとなるようしつかりと子どもを受け止めなければならない。保育士等との信頼関係を結ぶことができた子どもは、自分から興味や関心のあるものに関わり、次第に友達と共に過ごす楽しさや喜びを味わうようになる。

このようにして得た安定感は、心の健康を育てる上で重要であり、子どもが自立の方向に向かっていく上でも欠くことができないものである。心と体の調和をとりながら健康な生活が営まれていくことに留意しつつ、一人一人の子どもとの信頼関係を築いていかなければならない。

② いろいろな遊びの中で十分に体を動かす。

幼児期は身体の諸機能が著しく発達する時期であるが、子どもは自動的にその時発達していく機能を使って活動する傾向があると言われている。そして、その機能を十分に使うことによって更に発達が促されいく。したがって、子どもの興味や能力などに応じた遊びの中で、自分から十分に体を動かす心地よさを味わうことができるようにすることが大切である。

そのためには、走ったり跳んだり投げたりといった運動的な遊びはもとより、これにとどまらずいろいろな遊びをすることが大切である。例えば、室内で友達とイメージを広げながら大型積み木で遊ぶ子どももあるだろう。偶然出会った自然の変化に関心をもち、それらに触れながら遊ぶ子どももいるだろう。砂場でのダム作りに集中し、水を汲みに水場との往復を繰り返す子どももいるだろう。このように子どもがその活動に興味や関心もち、自ら心を弾ませて取り組んでいる場合には、体も弾むように動き、そこには生き生きとした姿が見られる。

子どもの興味の広がりに沿って展開する様々な活動を通して、十分に全身を動かし、活動意欲を満足させる体験を積み重ねることが、身体の調和的な発達を促す上で重要な意味をもつものであることに留意しなければならぬ。

③ 進んで戸外で遊ぶ。

室内とは異なり、戸外では、子どもは解放感を味わいながら思い切り

活動することができる。さらに、戸外では子どもの興味や関心を喚起する自然環境に触れたり、思いがけない出来事と出会ったりすることも多く、子どもは様々な活動を主体的に展開する。近年、地域や家庭において戸外で遊ぶ経験が不足していることから、戸外での遊びの面白さに気付かないまま、室内の遊びに偏りがちの子どもも少なくない。保育所では、子どもの関心を戸外に向けながら、戸外の空気に触れて活動するようにし、その楽しさや気持ちよさを味わえるようにすることが必要である。

その場合、子どもの興味や関心が自然な形で戸外に向けられるようにし、子どもが進んで戸外の生活を楽しむようにしていくことが大切であり、そのために保育士等の果たす役割は大きい。生活の環境が大きく変化した時、その当初は保育士等と共に行動しようとする気持ちが強いので、保育士等と一緒に遊びながら、戸外で様々な事柄に出会ったり、気付いたりして、遊び方や動き方が分かり、次第に安定して活動ができるようになってくる。さらに、保育所の生活に慣れ、気持ちが安定してくると、子どもは自分から周囲の人やものと積極的に関わるようになる。

子どもは、戸外で走り回ったり、飛び跳ねたりして、全身を思い切り使って自らの運動欲求を満たしたり、身近な自然の事物や事象と関わって好奇心を満足させたりして活動するようになる。

特に、子どもの年齢や生活経験などを考慮し、安全に配慮しながら、子どもが取り組んでみたいと思えるように保育所内の遊具や用具を配置したり、自然環境の整備をしたりすることが大切である。また、園庭ばかりではなく、近隣の公園や広場、野原や川原などの保育所の外に出かけることも考えながら、子どもが戸外で過ごすことの心地よさや楽しさを十分に味わうことができるようにすることが大切である。

④ 様々な活動に親しみ、楽しんで取り組む。

心と体の発達を調和的に促すためには、特定の活動に偏ることなく、様々な活動に親しみ、それらを楽しむことで心や体を十分に動かすことが必要である。そのためには、子どもの発想や興味を大切にしながら様々な活動に楽しんで取り組むようにすることが大切である。

子どもは気に入った活動に出会おうと生き生きと繰り返し取り組もうとする。しかし、次第に興味や関心が薄れてきても他にやることが見つからずにその活動を繰り返している場合もある。子どもの活動への取組の様子を見極めつつ、必要に応じて、子どもが取り組んでみたいと思えるような意欲を喚起する環境を構成したり、取り組んで楽しかったという充実感や満足感が味わえるようにしたりすることが大切である。このことにより、子どもの興味や関心が広がり、多様な活動をするようになる。

子どもが楽しみながら取り組む活動には、身近な環境に関わり、試したり、工夫したりしながら作って遊ぶこと、自分が思ったことや考えたことを表現して遊ぶこと、また、戸外で友達と体を十分に動かして遊ぶことなど様々なものがある。様々な遊びの面白さに触れ、いろいろな経験を通して、子どもも自らが積極的、主体的に選択して遊ぶようにすることが大切である。

また、子どもがこれらの活動に取り組むに当たっては、一人で取り組む、あるいは、友達と一緒に取り組む、クラス全体で取り組むなど様々である。それぞれの活動の特質を生かし、子どもがその活動の楽しさを味わうことができるよう、保育士等が配慮することが大切である。

このように、子どもが行う活動は、その内容、活動の場所、遊具の有無やその種類、一緒に活動する子どもの人数など、様々である。子どもは、様々な活動に取り組み、それぞれの活動を楽しむことで、心や体を

十分に動かし、心と体の調和のとれた発達をしていく。

⑤ 保育士等や友達と食べることを楽しみ、食べ物への興味や関心をもつ。

本来、食べることは、人が生きていくために必要なことである。子どもは、十分に体を動かして遊び、空腹感を感じるからこそ、食べ物を食べた時に、満足感を心と体で味わう。さらに、気持ち安定し、活力がわき、積極的にいろいろな活動をするようになる。このような体験を繰り返すことは、子どもが、食べることの楽しさや喜びに気付く、子どもらしい充実した生活をつくり出す上で重要である。

子どもは、保育所で家族以外の人と一緒に食べることを体験する。そのため、この時期の初めは、家庭と保育所での食事風景が異なることに戸惑う子どももいるかもしれない。しかし、自分に温かく接してくれる保育士等と一緒に食べることで、子どもは、くつろぎ、安心して食べるようになっていく。その中で、時には保育士等や友達と会話を交わしたりしながら、一緒に食べるという雰囲気になれていく。また、保育士等や友達と一緒に食べることが楽しめるようになっていく。また、保育士等や友達との関わりが深まるにつれて、食べる時も一緒に食べたいと思うようになり、一層食べることを楽しむようになっていく。

また、自分たちでつくったり、地域の人々が育ててくれたりした身近な食べ物の名前や味、色、形などに親しみながら食べ物への興味や関心をもつようにすることが、日常の食事を大切にしたりする態度を育むことにつながる。

子どもは、食事の時間以外でも空腹になると食べ物を食べたりすることがあるが、保育所の生活では子どもの好きな時に食べることができるわけではない。生活の環境が大きく変化した時、その当初には、子ども

は食事が楽しみで待ちきれないこともある。保育士等は、子どもの食べたいという気持ちを受け止め、子どもの心に寄り添いながら、同じ気持ちをもつ友達とも一緒に昼食の時間を楽しみにする気持ちを共有することが大切である。そのことが、保育士等や友達と一緒に食べた時の喜びにつながっていく、このような保育士等や友達との気持ちのやり取りの体験を重ねる中で、子どもは保育士等や友達と一緒に食べることの期待をもつようになっていく。

⑥ 健康な生活のリズムを身に付ける。

本来、子どもには自立に向けて大切にされなければならない生活のリズムがある。子どもにとって健康な生活は、十分な睡眠やバランスのよい食事、全身を使った活動と休息などの生活の流れの中で営まれていく。そして、子どもは健康な生活のリズムを身に付け、自立の基礎が培われていく。

保育所の生活では、子どものもつ生活のリズムに沿いながら、活動と休息、緊張感と解放感、動と静などの調和を図ることが大切である。その際、子どもは活動意欲が十分に満たされるようにすることも大切である。また、家庭での生活の仕方が子どもは生活のリズムに大きく影響するので、生活の環境が大きく変化した時、その当初は一人一人の生活のリズムを把握し、それらに応じながら、遊ぶ時間や食事の時間などに配慮することも必要である。特に、この時期の初めは、一人一人のもつ生活のリズムが異なることに配慮し、きめ細かな指導が必要である。

さらに、保護者に子どもが健康な生活のリズムを身に付けることの大切さを伝え、家庭での生活の仕方などについての理解を促し、家庭と十分な連携を図ることも必要である。

⑦ 身の回りを清潔にし、衣服の着脱、食事、排泄^{せつ}などの生活に必要な活動を自分でする。

保育所の生活の中では食事をする前に汚れた手を洗ったり、汗をかけた時に服を着替えたりする。このような保育所の生活の自然な流れの中で機会をとらえて、例えば手が汚れたまま食事をすると不潔なので手を洗おうというように、子ども自身が必要性に気付き、自分でしようとすると洗おうがもてるように援助することが大切である。子どもは、保育士等との温かいつながりの中で、適切な援助を受けることによって、生活に必要な活動を次第に自分でしようとするとできるようになり、自立へと向かう。その際、毎日繰り返すことによって習慣化し、心地よさや満足感をもてるようにすることも大切である。

特に、生活の環境が大きく変化した時、その当初は戸惑いが大きく、一人一人の子どもの実情に応じたきめ細かな対応が必要である。

子どもは、友達との関わりが深まると、友達の行う姿を見たり、一緒に行ったりして、生活に必要な様々な習慣や態度を身に付けていくので、一人一人の行動が他の子どもにとっても意味のあるものとなるよう、よりよい集団での関係を育てることも大切である。

なお、子どもは、一度身に付けたと思われる基本的な生活行動が崩れることがある。これらは、多くの場合、必要な行動であることが分かっていても、遊びに熱中するあまり、その行動を省略してしまうからであり、必ずしも全く生活行動が崩れたわけではない。このような時には、その都度、状況に応じた保育士等の適切な関わりが必要であり、このような過程を経ていくことで、子どもは着実に基本的な生活行動を身に付けていく。

このようにして形成された習慣や態度は、健康な体を育てる上で重要であるばかりでなく、自信や意欲につながるものである。一人一人の子

どもが家庭でどのような生活をしているのか実態を捉え、家庭との連携を密にしながら実情に応じて指導していくことが大切である。

⑧ 保育所における生活の仕方を知り、自分たちで生活の場を整えながら見通しをもって行動する。

保育所の生活には、所持品の管理をしたり、遊んだ後を片付けたりするなど、皆が一緒に過ごすために身に付けることが必要な生活の仕方がある。これらについて、そのやり方や必要性に気付き、自分たちの生活の場を生活しやすいように整える体験を繰り返しながら、次第に見通しをもって行動できるようになっていくことが大切である。

生活の環境が大きく変化した時、その当初は、子どもは、保育士等と一緒に行動したり、保育士等をモデルにしたりして、生活に必要な行動を一つ一つ獲得していく。やがて、友達と一緒に活動するという経験を通して、集団の中で生活する楽しさや充実感を感じながら進んで準備をしたり、片付けたりするようになり、保育所の生活を自立的に送ることができるようになっていく。

これらの生活行動を獲得していくためには、保育所の生活全体が子どもにとって、楽しく脈絡のあるものでなければならぬ。例えば、十分に遊んだ後の満足感が次の活動への期待感を生み出し、片付けなどの必要性が子どもにも無理なく受け止められる。子どもの活動が子どもも自身の必要感に基づき自発的に展開されるものであれば、子どもの意識の中でつながりが芽生え、保育所の生活の大まかな予測をもてるようになり、子どもは、時間の流れや場の使いかななどを予測して生活できるようになっていく。そして、子ども自身が、次第に生活に必要な行動について見通しをもち、自立的に行動できるようになっていく。そのためには、子どもがゆとりをもって保育所の生活を送れるようにすることが大切であ

る。

片付けなどの基本的な生活行動は、まず家庭の中で獲得されるものであり、子ども一人一人の家庭での生活経験を捉えて指導を考えるなど家庭との連携を図ることが大切である。同時に保育所でも、例えば、子どもの動線に配慮した手洗場や遊具の収納など保育所の生活環境に十分配慮することも必要である。

⑨ 自分の健康に関心をもち、病気の予防などに必要な活動を進んで行う。

日常生活の中で起こる怪我や病気、健康診断など様々な機会をとらえて、子どもなりに自分の体を大切にしなければならぬことに気付かせ、手洗い、歯みがき、うがいなど病気にかからないために必要な活動を自分からしようにする態度を育てることが必要である。

この時期の初めは、自分に温かく接してくれる保育士等と一緒に行動することによって、子どもは、汚れた手を洗ったり、汗の始末をしたりするようになり、その気持ちよさを感じ取っていく。さらに、健康診断や身体測定などの機会を通して、自分の成長を喜びながら自分の体に関心をもつように働きかけることにより、病気の予防に必要な活動に気付き、これらの活動を進んで行うようになっていく。

また、健康への関心や態度は、子どもの生活に関係の深い身近な人々と触れ合うことや新聞やテレビなどの社会情報を話題にすることから身に付けていく場合もある。保育所の生活の中で医師など健康な生活に関わりの深い人々と接したり、社会の情報などを取り入れたりする機会を工夫していくことも大切である。

健康な心と体の状態は、一人一人の子どもによって異なる。一人一人の子どもの実情を捉え、家庭との連携を図りながら、健康への関心を高

め、病気を予防する態度を身に付けていくようにすることが重要である。

⑩ 危険な場所、危険な遊び方、災害時などの行動の仕方が分かり、安全に気を付けて行動する。

保育所の生活の中で、危険な遊び方や場所、遊具などについてその場で具体的に知らせたり、気付かせたりし、状況に応じて安全な行動がとれるようにすることが重要である。さらに、交通安全の指導や避難訓練などについては、長期的な見通しをもち、計画的に指導すると同時に、日常的な指導を積み重ねることによって、安全な交通の習慣や災害などの際の行動の仕方などについて理解させていくことも重要である。

保育所の生活が子どもにとって安全であるように、施設設備の安全点検に努めることは言うまでもない。その上で、子どもが保育所内のいろいろな場所や遊具に関わって生み出す様々な遊びの状況を想定しながら、安全に落ち着いて遊ぶことができるように環境を工夫していくことが大切である。特に、入所当初や年度替わりの際は、保育士等との信頼関係を基盤に安定した情緒の下で生活できるようにすることが大切である。環境に自ら関わり、十分に体を動かして遊ぶ中で、子どもは、次第に危険な場所や遊び方などを知り、どう行動したらよいのかを体験を通して身に付けていく。

特に、この時期の初めは大人が予期しない行動をとる場合もあり、様々な状況を予測して安全の確保に配慮することが必要であるとともに、保育士等と一緒に行動しながら個々の状況の中で、子どもなりに安全について考え、安全に気を付けて行動することができるようになる必要がある。

また、子どもにとって、交通安全の習慣を身に付けること、災害時の行動の仕方や様々な犯罪から身を守る対処の仕方を身に付けることは、

安全な生活を送る上で是非とも必要なことである。安全な交通の習慣や災害、あるいは不審者との遭遇などの際の行動の仕方などについては、保育所のある地域の特徴を理解し、それに対応した内容を計画的に指導するとともに、保育所全体の職員の協力体制や家庭との連携の下、子どもの発達の特性を十分に理解し、日常的な指導を積み重ねていくことが重要である。（（ウ）内容の取扱い⑥を参照）

（ウ）内容の取扱い

- ① 心と体の健康は、相互に密接な関連があるものであることを踏まえ、子どもが保育士等や他の子どもとの温かい触れ合いの中で自己の存在感や充実感を味わうことなどを基盤として、しなやかな心と体の発達を促すこと。特に、十分に体を動かす気持ちよさを体験し、自ら体を動かそうとする意欲が育つようにすること。

心と体の健康は相互に密接な関連をもち、一体となって形成されていく。幼児期において、心の安定を図る上で大切なことは、子ども一人一人が、保育士等や友達との温かい触れ合いの中で、興味や関心をもって積極的に周囲の環境と関わり、自己の存在感や充実感を味わっていくことである。子どもは、自分の存在が保育士等や友達に肯定的に受け入れられていると感じられる時、生き生きと行動し、自分の本心や自分らしさを素直に表現するようになり、その結果、意欲的な態度や活発な体の動きを身に付けていく。反対に、自分の存在を否定的に評価されることが多いと心を閉ざし、屈折した形で気持ちを表現するようになる。保育士等の関わりが重要であるとともに、子どもが一日を送るクラス集団のあり方も重要である。

子どもは様々な環境に取り組んで活動を展開することを通して、様々な場面に対応できるしなやかな心の働きや体の動きを体得していく。さ

らに、自己の存在感や充実感を味わうことなどを基盤として、しなやかな心と体を育てることは、困難な状況において、その子どもなりにやってみようとする気持ちをもち、身につける。

また、保育士等や友達との温かい触れ合いの中で、遊びを通じて体を思い切り動かす気持ちよさを味わうことを繰り返し体験し、次第にいろいろな場面で進んで体を動かそうとする意欲が育つように、保育士等は子どもが自然に体を動かしたくなるような環境の構成を工夫することが大切である。

② 様々な遊びの中で、子どもが興味や関心、能力に応じて全身を使って活動することにより、体を動かす楽しさを味わい、自分の体を大切にしようとする気持ちが育つようにすること。その際、多様な動きを経験する中で、体の動きを調整するようにすること。

保育所の生活の中では、様々な遊びや生活を通して、体を動かす楽しさを味わい、子どもが自分の体を大切にしようとする気持ちが育つようにすることが大切である。

子どもが興味や関心、能力に応じて全身を使って伸び伸びと活動できるように保育士等が配慮することにより、子どもは十分に体を動かす楽しさを実感する。

子ども自身が自分の体に関心をもち、大切にしようという気持ちをもち、自分には、子どもが自分から十分に体を動かす心地よさを味わえるようにし、活動欲求を満たす体験を重ねる中で、適度な休息をとる、汗をかいたら着替えるなど、自分の体を大切にしようとする気持ちをもち、つよつよな働きかけが必要である。

さらに、自分の体を大切にするという気持ちをもち、やがて友達のことを気遣ったり、大切にしたりする気持ちをもち、つよつよなる

ことに配慮して指導する必要がある。また、様々な遊びの中で、多様な動きに親しむことは幼児期に必要な基本的な動きを身に付ける上で大切である。例えば、鬼遊びでは走るだけでなく、止まったりよけたり、跳ぶ動作をすることもあつるし、大型積み木を用いた遊びでは押したり積んだり、友達と一緒に運んだりといった動きをすることがある。保育士等は、遊びの中で子どもが多様な動きが経験できるよう工夫することが大切である。

③ 自然の中で伸び伸びと体を動かして遊ぶことにより、体の諸機能の発達を促されることに留意し、子どもの興味や関心が戸外にも向くようにすること。その際、子どもの動線に配慮した園庭や遊具の配置などを工夫すること。

子どもは一般に意欲的に活動する存在であり、魅力的な環境に出会えば、生き生きとそれに関わる。室内の活動に偏り、戸外に関心を示さない傾向があるとすれば、戸外の環境の見直しをしなければならない。自然に触れ、その自然を感じながら伸び伸びと体を動かすことにより、体の諸機能の発達が促されることに留意し、子どもの興味や関心が戸外にも向くように、次の点から子どもの動線に配慮するようにすることが大切である。

第一に、子どもの遊びのイメージ、興味や関心の広がりに応じて行動範囲が広がることを考慮することである。例えば、室内でままごとをしている子どもがイメージの広がりとともに、「ピクニックに行こう」と戸外に出ていくことがある。この場合、戸外にもままごとのイメージを実現できるような空間や遊具が必要になる。また、逆に、戸外での刺激を室内の活動に反映させることもある。室内と戸外が分断された活動の場としてではなく、子どもの中でつながらざる可能性があることに留意する必要がある。

第二に、園庭全体の空間や遊具の配置を子どもの自然な活動の流れに合わせることである。戸外の活動に必要な環境としては、イメージを実現する面白さを味わおうとする子どもには遊びの拠点となるような空間や遊具が、友達とルールのある運動的な遊びを展開しようとする子どもには比較的広い空間が、木の葉や虫に触れて遊ぼうとする子どもにはその季節に応じた自然環境が必要である。保育士等は、子どもが実現したいと思っていることを理解し、空間のあり方やそれに応じた遊具の配置を考えなければならない。

第三に、園庭は年齢の異なる子どもなど多くの子どもが同じ場所で活動したり、交流したりする場であり、それぞれの子どもが安定して自分の活動を展開できるように園庭の使い方や遊具の配置の仕方を必要に応じて見直すことである。例えば、ルールのある活動に取り組む活発な5歳の子どもの動線が、3歳の子どもの砂場の水汲みの動線と交差するような場合には危険を伴うので、保育所全体で園庭の使い方について話し合い、見直す必要があるだろう。室内環境に比して、戸外の環境は年間を通して同じ遊具が配置され、空間が固定的になっている傾向がある。子どもの興味や関心に即したものにようになるように配慮しなければならぬ。

なお、子どもの主体的な活動を大切にするようにし、特定の運動に偏った指導を行うことのないようにしなければならないことはもとよりである。

④ 健康な心と体を育てるためには食育を通じて望ましい食習慣の形成が大切であることを踏まえ、子どもの食生活の実情に配慮し、和やかな雰囲気の中で保育士等や他の子どもと食べる喜びや楽しさを味わったり、様々な食べ物への興味や関心をもったりするなどし、食の大切さに気付き、進んで食べようとする気持ちが育つようになること。

食べることは健康な心と体に欠くことのできないものであり、生涯にわたって健康な生活を送るためには望ましい食習慣の形成が欠かせない。幼児期には、食べる喜びや楽しさ、食べ物への興味や関心を通じて、自ら進んで食べようとする気持ちが育つようにすることが大切である。

保育士等や友達と食べるとより一層楽しくなることを感じるためには、和やかな雰囲気づくりをすることが大切である。例えば、保育所では遊びと同じ場で食事を摂り、同じ机を使うことが多い。机を食卓らしくしたり、子どもが楽しく食べられるような雰囲気づくりをしたりなど、落ち着いた環境を整えて食事の場面が和やかになるようにすることが大切である。また、保育所では通常の食事のほか、時には誕生会のお祝いや季節の行事にふさわしい食べ物を食べることもあろう。保育所の生活での様々な機会を通して、子どもが皆で食べるとおいしいという体験を積み重ねていくようにすることが大切である。

また、自ら進んで食べようとする気持ちが育つようにするためには、食べ物への興味や関心を高める活動も大切である。例えば野菜などを育てる中で、親しみを感じ、日頃口にしようとしなくてもおいしそうだと感じたりする。保育士等と共に簡単な料理をしたり、保育士等の手伝いをしたりすることにより、その食べ物を食べたいと思うこともある。あるいは、農家などの地域の人々との交流によって食べ物への関心が高まることもある。このように、子どもの身近に食べ物があることにより、

子どもは食べ物に親しみを感じ、興味や関心をもち、食べてみたい物が増え、進んで食べようとするとする気持ちが育つ。さらには、地域や保護者の協力を得ながら食べることに関わる体験をすることが、子どもなりに食べ物を大切にするとする気持ちや、用意してくれる人々への感謝の気持ちが自然に芽生え、食の大切さに気付いていくことにつながる。

なお、食生活の基本はまず家庭で育まれることから、家庭との連携は大切である。特に、食物アレルギーなどをもつ子どもに対しては、家庭との連携を図り、医師の診断など必要な情報を得て、適切な対応を行うなど、十分な配慮をする必要がある。また、同じ物を食べる活動を取り入れる場合、その食べ物を食べることについて配慮を要する子どももその活動を楽しんでいることができるよう工夫することが大切である。

⑤ 基本的な生活習慣の形成に当たっては、家庭での生活経験に配慮し、子どもの自立心を育て、子どもが他の子どもと関わりながら主体的な活動を展開する中で、生活に必要な習慣を身に付け、次第に見通しをもって行動できるようにすること。

生活に必要な習慣の形成の第一歩は、家庭において行われる。保育所は、それぞれの家庭で子どもが獲得した生活上の習慣を保育士等や他の子どもと共に生活する中で、社会的にも広がりのあるものとして再構成し、身に付けていく場である。

保育士等は、家庭との情報交換などを通じて、子どもの家庭での生活経験を知った上で、一人一人の子どもの実情に応じた適切な援助をすることが大切である。その際、保育所と家庭が連携し、基本的な生活習慣の形成に当たって必要な体験や適切な援助などについて共通理解を図ることが大切である。

また、基本的な生活習慣の形成に当たっては、保育所の生活の流れの

中で、子どもが一つ一つの生活行動の意味を確認し、必要感をもって行うようにすることが大切である。生活習慣の形成という言葉から、単にある行動様式を繰り返して行わせることによって習慣化させようとする指導が行われがちであるが、生活に必要な行動が本当に子どもに身に付くためには、自立心とともに、自己発揮と自己抑制の調和のとれた自律性が育てられなければならない。それが、次第に見通しをもって、安全に気を付けることも含め、一日の生活の流れの中で行動できるようにすることにつながる。

幼児期は、周囲の行動を模倣しながら自分でやろうとする気持ちが芽生えてくる時期である。保育士等は、子どもが自分でやろうとする行動を温かく見守り、励ましたり、手を添えたりしながら、自分でやり遂げたいという満足感を味わわせるようにして、自立心を育てることが大切である。また同時に、健康や安全に気を付けることを含め、基本的な生活習慣、例えば、気持ちのよい挨拶をすることや食事の前に手を洗うことなどを身に付けさせたり、他の子どもと関わりながら生活を展開することの楽しさや充実感を通して、自分たちの生活にとって必要な行動やきまりがあることに気付かせたりすることなどにより、子ども自身に生活に必要な習慣を身に付けることの大切さに気付かせ、自覚させるようにして、自律性を育てることが大切である。

このように、自立心、自律性を育てることは、ひいてはよいこと悪いことが存在することに気付かせたり、社会生活上のきまりを守ろうとしたりする道徳性の芽生えの育成につながるものである。

⑥ 安全に関する指導に当たっては、情緒の安定を図り、遊びを通して安全についての構えを身に付け、危険な場所や事物などが分かり、安全についての理解を深めるようにすること。また、交通安全の習慣を身に付けるようにするとともに、避難訓練などを通して、災害などの緊急時に適切な行動がとれるようにすること。

子どもは保育所の中で安心して伸び伸びと全身を使って遊ぶ中で、保育士等からの安全について気付くような適切な働きかけの下、安全についての構えを身に付けることができるようになっていく。安全についての構えを身に付けることは、子どもが自分で状況に応じて機敏に体を動かし、危険を回避するようになることであり、安全な方法で行動をとろうとするようになることである。子どもは、日常生活の中で十分に体を動かして遊ぶことを楽しみ、その中で危険な場所、事物、状況などを知ったり、その時にどうしたらよいか体験を通して身に付けたりしていく。安全を気にするあまり過保護や過介入になってしまえば、かえって子どもに危険を避ける能力が育たず、怪我が多くなることがあるということにも留意することが必要である。子どもの事故は情緒の安定と関係が深いので、保育士等や友達と温かいつながりをもち、安定した情緒の下で保育所の生活が展開されていることが大切である。

また、保育所の生活の中では安全を確保するために、場合によっては、厳しく指示したり、注意したりすることも必要である。その際、子ども自身が何をしてはいけないか、なぜしてはいけないかを考えるようにすることも大切である。

交通安全の習慣を身に付けさせるために、保育士等は日常生活を通して、交通上のきまりに関心をもたせるとともに、家庭と連携を図りながら適切な指導を具体的な体験を通して繰り返し行うことが必要である。また、地域にある道路や横断歩道の映像などの視覚教材を活用した

指導や、警察などの専門機関の協力を得た模擬訓練などの指導の工夫が考えられる。

さらに、災害時の行動の仕方や不審者との遭遇など様々な犯罪から身を守る対処の仕方を身に付けさせるためには、子どもの発達の実情に応じて、基本的な対処の方法を確実に伝える必要がある。

特に、火事や地震等の自然災害を想定した避難訓練は、災害時には保育士等の下でその指示に従い、一人一人が落ち着いた行動がとれるように、避難訓練を行うことが重要である。また、避難訓練は、非常時に保育士等が落ち着いて現状を把握、判断し、子どもを避難誘導できるかの訓練であることも自覚して行うことが重要である。

イ 人との関わりに関する領域「人間関係」

他の人々と親しみ、支え合って生活するために、自立心を育て、人と関わる力を養う。

(ア) ねらい

- ① 保育所の生活を楽しみ、自分の力で行動することの充実感を味わう。
- ② 身近な人と親しみ、関わりを深め、工夫したり、協力したりして一緒に活動する楽しさを味わい、愛情や信頼感をもつ。
- ③ 社会生活における望ましい習慣や態度を身に付ける。

人と関わる力の基礎は、自分が保護者や周囲の人々に温かく見守られているという安定感から生まれる人に対する信頼感をもつこと、さらに、その信頼感に支えられて自分自身の生活を確立していくことによって培われる。

保育所の生活においては、何よりも保育士等との信頼関係を築くことが必要であり、それを基盤としながら様々なことを自分の力で行う充実感や満足感を味わうようにすることが大切である。

また、子どもは、保育所の生活において多くの他の子どもや保育士等と触れ合う中で、自分の感情や意志を表現しながら、自己の存在感や他の人々と共に活動する楽しさを味わい、時には子ども同士の自己主張のぶつかり合いによる葛藤などを通して互いに理解し合う体験や、考えを出し合ってよりよいものになるよう工夫したり、一緒に活動したりする楽しさを味わう体験を重ねながら関わりを深め、共感や思いやりなどをもつようになる。

さらに、このような生活の中で、よいことや悪いことに気付き、考えながら行動したり、きまりの大切さに気付き、守ろうとしたりする

など、生活のために必要な習慣や態度を身に付けていくことが、人と関わる力を育てることになるのである。

(イ) 内容

- ① 保育士等や友達と共に過ごすことの喜びを味わう。

子どもにとって保育所の生活は、家庭から離れて集団での生活を経験する場である。子どもは、そこで自分を温かく受け入れてくれる保育士等との信頼関係を基盤に自分の居場所を確保し、安心感をもってやりたいたいことに取り組むようになる。そして、初めは同じ場にいただけだった他の子どもと言葉を交わしたり、物のやり取りをしたりするなど、関わりが生まれてくる。その関わりの中で様々な自己主張のぶつかり合いによる葛藤、保育士等や友達と共にいる楽しさや充実感を味わい、次第に皆と生活をつくり出していく喜びを見いだしていくのである。

しかし、一人一人の子どもの発達する姿はそれぞれ異なっている。生活の環境が大きく変化した時、その当初から安定して活動し始める子どももいれば、居場所がなかなか見つからず保育士等のそばにいないことで安定する子どももいる。また、友達と関わりを楽しむ子どもの傍らで、それをじっと見て過ごす子どももいる。その場合、どのように関わるか戸惑ったり、見ていることで参加したつもりになったりして、心の中に自分の思いをため込んでいる状態もある。いずれも、今後、保育所の生活を通して友達と共に過ごす喜びを味わうための大切な姿として、まず保育士等が受け入れることが大切である。

保育士等は、一人一人の子どもに思いを寄せ、子どもの生活の仕方や生活のリズムを共にすることによって、子どもの気持ちや欲求などの目に見えない心の声を聴き、その子どもの内面を理解しようとすることが

必要である。さらに、子どもが周囲の人々を少しずつ確かめながら自分なりの目当てや期待をもって登所するようになるよう、温かな関心をもっと関わるようにすることが求められる。このように、保育士等や友達と十分触れ合うことを通して親しみをもち、安心して保育所の生活を過ごすことができるように援助することが重要である。

② 自分で考え、自分で行動する。

生活の様々な場面で自分なりに考えて自分の力でやってみようとする態度を育てることは、生きる力を身に付け、自らの生活を確立していく上で大切である。そのためには、まず自分がやりたいことをもち、自分から興味や関心をもって環境に関わり、活動を生み出すことが大切である。さらに、その活動を楽しみながら展開し、充実感や満足感を味わう中で、次第に目当てをもったり、自分の思いが実現するように工夫したりして、そのような課題を自分で乗り越えることが極めて大切である。

保育士等は、子どもの行動や思いをありのままに認め、期待をもって見守りながら、子どもの心の動きに沿って、子どもに伝わるように保育士等の気持ちや考えを素直に言葉や行動、表情などで表現していくことが必要である。子どもにとって自分の考えや思いが受け止められた喜びを味わいながら、保育士等と一緒にじっくり考える時間を過ごすという体験が、自分で考え、行動しようとする気持ちを育むための基盤となっていくのである。子どもが試行錯誤をしながら考えを巡らせている時間を十分認めることなく、やるべきことのみ与えてしまうことによって、他者に追従し、自分のやりたいことがもてなくなってしまうことの無いようにしなければならない。また、嫌なことを嫌と言いつつ、自分の考えで行動することそれ自体のみに目を向け、もっぱらそれを追求するのであ

れば、それは自ら勝手な行動に終始するであろう。

幼児期においては、子どもが友達と関わる中で、自分を主張し、自分が受け入れられたり、あるいは拒否されたりしながら、自分や相手に気付けていくという体験が大切である。このような過程が自我の形成にあって重要であり、自分で考え、自分の力でやってみようとする態度を育てる指導の上では、子どもが友達との葛藤の中で自分と異なったイメージや考え方をもちた存在に気付く、やがては、そのよさに目を向けることができるように援助しながら、一人一人の子どもが存在感をもって生活する集団の育成に配慮することが大切である。

③ 自分でできることは自分です。

子どもが自分の身の回りのことなど、できるだけ自分の力でやろうとする意欲を育てることは大切なことである。この場合、単に何かを「できる」、「できない」ということのみが問題ではなく、あくまでも自分でやりたいことを意識し、自分が思ったことができたということを楽しむ気持ちが大切である。自分でやってみたいという意欲をもったり、やったらできたという充実感や満足感を味わったりすることが自立の第一歩である。

そのためには、それぞれの子どもが発達に即した適切な受容や励ましなどによって、子どもが自分でやり遂げることの満足感を十分に味わうことが必要である。

子どもは一般に何でもやりたがる傾向にあり、何でも一人でやりたがるあまり、自分でこうと決めたらそれにこだわりの頑固に貫き通そうとする姿も目立つ。それは、一見わがままのように見えるが、自我が芽生えている姿であり、自分の力でやろうとする意欲の表れである。しかし、

必ずしも思い通りに実現できるわけではないので、困ったことが起きると、再び保護者や保育士等などの援助を求めてくることが多い。

このように、依存と自立は対立するものでなく、子どもは保護者や保育士等を心の拠りどころとしながら、行きつ戻りつする過程の中で、次第に自立へと向かっていくのである。それゆえ、身の回りのことについて先を急ぐあまり、型にはめ込み、大人の手がかからなくなることばかりを求めてしまうと、言われた通りにしか行動することができないことになり、かえって子どもの自立を妨げる結果になってしまうことがあるので、十分に配慮することが必要である。

④ いろいろな遊びを楽しみながら物事をやり遂げようとすると気持ちをもつ。

子どもが、いろいろな遊びを心ゆくまで楽しみ、その中で物事をやり遂げようとすると気持ちをもつことは、子どもの自立心を育む上で大切である。子どもは、保育所の生活の中で様々な環境に触れ、興味や関心をもって関わり、いろいろな遊びを生み出す。この遊びを持続し発展させ、遊び込むことができれば、子どもは楽しさや達成感を味わい、次の活動に取り組んだ際にもやり遂げようとすると気持ちをもつようになる。しかし、子どもは、興味や目当てをもって遊びを始めても、途中でうまくいなくなったり、やり続ける気持ちがなくなってしまうたりすることがある。このような時、子どもは、信頼する保育士等に温かく見守られ、支えられていると感じることができ、必要に応じて適切な援助を受けることができれば、諦めずにやり遂げることができると。このような体験を重ねることで、子どもは難しいことでも諦めずにやり遂げようと

いう粘り強く取り組む気持ちをもちたり、前向きな見通しをもって自分で解決しようとする気持ちをもちたりして、自立心や責任感も育まれていく。

保育士等は、子どものやり遂げたいという気持ちを大切にし、子どもが自分なりの満足感や達成感を感じることができるよう援助をすること、やり遂げたことを共に喜ぶことが必要である。保育士等は時々の子どもの心の動きを感じ取り、子どもがその物事をやり遂げなければならぬという重圧を感じるのではなく、楽しみながらやり遂げることができるようになることが大切である。特に、この時期の初め頃には、大人から見ると一見やり遂げていないように見えても、子どもなりにやり遂げたと思っていることもある。そのような場合、保育士等は、子どもの心に寄り添って、そのやり遂げたという気持ちを受け止め、その喜びに共感するとともに、子どもがその達成感を味わうことができるようにすることが大切である。

さらに、子どもは友達と共に遊ぶ楽しさを経験するうちに、友達と一緒に物事をやり遂げたいという気持ちが強まっていく。物事をやり遂げる喜びは一人でも生じるが、皆でやったということやその成果を共に喜ぶことの方が子どもにとってより大きな意味をもつ。また、一人ではやり遂げられなくても、皆と一緒にであれば、励まし合ったりして、くじけずに目標を目指してやり続けようという気持ちをもつことができる。このような気持ちは、やがて、協同して遊ぶことにもつながっていく。(内容⑧及び(ウ)内容の取扱い③を参照)

⑤ 友達と積極的に関わりながら喜びや悲しみを共感し合う。

幼児期は、人との関わりの中で様々な出来事を通して、嬉しい、悔しい、悲しい、楽しいなどの多様な感情体験を味わうようになる時期である。子どもは、嬉しい時や悲しい時、その気持ちに共感してくれる相手の存在が、大きな心の支えとなり、その相手との温かな感情のやり取りを基に、自分も友達の喜びや悲しみに心が向くようになっていく。

生活の環境が大きく変わった時、その当初は自分だけの世界にいる子どもも、次第に友達に目が向き始めると、隣で泣いている子どものそばにただで自分も泣きたいような気持ちになるなど、相手の存在を感じつつ、同じ場で同じような感情をもつことを体験していく。さらに、面白いことを見付け、顔を見合わせて笑う、一緒に製作していた物が完成し、喜びを分かち合う、また、それが壊されてしまったり、友達と考えが合わなくなってしまうたりして悔しさや悲しさも味わうなど、友達と一緒に様々な体験を重ねていく。このような体験を通して、様々な心を動かす出来事を友達と共有し、相手の感情にも気付いていくことができるようになる。また、ごっこ遊びに見られるように、いろいろな役になって遊びながら自分とは異なる立場に立つことで、いつもの自分とは異なる感情を味わうこともできるようになっていく。

人と関わる力を育む上では、単にうまく付き合うことを目指すだけではなく、保育所で安心して自分のやりたいことに取り組むことにより、友達と過ぐす楽しさを味わったり、自分の存在感を感じたりして、友達と様々な感情の交流をすることが大切である。

⑥ 自分の思ったことを相手に伝え、相手の思っていることに気付く。

子どもは、相手に親しみを感ずると、その相手に思ったことを伝えようとす。初めは、互いに一方的に自分の思っていることを伝えること

が多いが、相手に対する興味や親しみが増してくると、自分中心の主張をしながらも、少しずつ、相手に分かるように伝えようとす。親しみをもち、相手に伝えようとす、また、伝わることで親しみをもちという循環の過程を経て、次第に相手の思っていることに気付くようになり、子ども同士の間わりが深まる。

そのためには、保育士等は、子どもが友達と一緒に生活する中で、自分の思っていることを相手に伝えることができるように、また、徐々に相手にも思っていることや言いたいことがあることに気付いていくことができるようにすることが大切である。

子どもは生活の中の様々な出来事の中で、その時々の方が相手に伝わらずに困ったり、うまく伝わったことで遊びがより楽しくなったりするなどの体験を通して、相手の思いを感じられるようになっていく。特に、この時期の初めの頃は、それまで大人が気持ちを汲み取ってくれていたようには自分の思いが伝わらないことが多い。「あれ」とか「これ」と言っても何を指しているのか理解されなかったり、「三輪車」とだけ言ってもどうしたいのか理解されず、無視されたりすることも多いであろう。このような時は、保育士等が仲介役となり、その思いを伝えることも必要となる。また、一緒に遊ぶようになって、自分のイメージや考えをうまく言葉で表現することができなかつたために互いの思いが伝わらず、それを無理に実現しようとしていざこざが生じることもあるので、状況に応じた適切な保育士等の関わりが求められる。

子どもの自己発揮と自己抑制の調和のとれた発達の上で、自己主張のぶつかり合う場面は重要な意味をもっていることを考慮して保育士等が関わる必要がある。例えば、いざこざの状況や子どもの様々な体験を捉えながら、それぞれの子どもの方張や気持ちを十分に受け止め、互いの思いが伝わるようにしたり、納得して気持ちを立て直しができるようにしたりするために、援助をすることが必要になる。

⑦ 友達のよさに気づき、一緒に活動する楽しさを味わう。

保育所は集団での生活の場であり、様々な人々と出会う場である。そこで、子どもは自分と異なる様々な個性をもった友達と接することになる。

保育士等や友達と共に生活する中で、初めは「○○ちゃんは鉄棒が上手」「○○ちゃんは歌が好き」といった表面的な特性に気付くことから、次第に、「○○ちゃんならいい考えをもっていると思う」「気持ちの優しい○○ちゃんならこうするだろう」など、次第に互いの心情や考え方などの特性にも気付くようになり、その特性に応じて関わるようになっていく。そして、遊びの中で互いのよさなどが生かされ、一緒に活動する楽しさが増してくる。

そのためには、友達と様々な心を動かす出来事を共有し、互いの感じ方や考え方、行動の仕方などに関心を寄せ、それらが行き交うことを通して、それぞれの違いや多様性に気付いていくことが大切である。また、互いが認め合うことで、より生活が豊かになっていく体験を重ねることも必要である。

さらに、子どもは周囲の人々に自分がどう見られているかを敏感に感じ取っており、よき理解者としての保育士等の存在は大きい。自分に愛情をもって温かい目で見守ってくれる保育士等との生活では、安心して自分らしい動きができ、様々な物事への興味や関心が広がり、自分から何かをやるうとする意欲や活力も高まる。そして、一人一人のよさや可能性を見いだし、その子どもらしさを損なわず、ありのままを受け入れる保育士等の姿勢により、子ども自身も友達の下さに気付いていくようになるのである。

⑧ 友達と楽しく活動する中で、共通の目的を見だし、工夫したり、協力したりなどする。

保育所の生活の中で、子どもは他の子どもと一緒に楽しく遊んだり活動したりすることを通して、互いのよさや特性に気づき、友達関係を形成しながら、次第に人間関係が広がり深まっていく。人間関係が深まるにつれて、子ども同士がイメージや思いをもって交流し合いながら、そこに共通の願いや目的が生まれる。そして、それに向かって遊びや活動を展開する中で、子ども同士が共に工夫したり、協力したりなどするようになっていく。

このようなことは、保育所の生活の中で友達との様々な関わりを体験しながら次第に可能になっていくものである。初めのうちは、他の子どもと一緒にいることや同じことをすることで、人と共にいることの喜びや人とつながる喜びを体験する。その後、自分らしさを十分に発揮し、次第に仲の良い友達と思いを伝え合いながら、遊びを進めるようになる。その中で、自分の世界を相手と共有したいと願うようになる。そして、イメージや目的を共有し、それを実現しようと、子どもたちが、時には自己主張がぶつかり合い、折り合いを付けることを繰り返しながら、工夫したり、協力したりする楽しさや充実感を味わうようになっていく。このような経験を重ねる中で、仲の良い友達だけではなくいろいろな友達と一緒に、さらには、クラス全体で協同して遊ぶことができるようになっていく。クラス全体で行う活動の場合、子どもは、小さなグループでは味わえない集団での遊びの楽しさや醍醐味を感じることができ。

友達と楽しく遊ぶようになる上で大切なことは、単に友達と一緒に活動しているということにとどまらず、一緒に活動する子ども同士が、目

的に共有し、一人では得られないものに集中していく気分を感じたり、その中で工夫し合ったり、力を合わせて問題を解決したりして、自分も他の子どもも生き生きするような関係性を築いていくことである。そのため、保育士等は、一緒に遊ぶ人数に関わらず、一人一人の子どもが十分に自己発揮しながら、他の子どもと多様な関わりがもてるように援助し、子どもが遊ぶ中で、共通の願いや目的が生まれ、工夫したり、協力したりする楽しさを十分に味わえるようにすることが大切である。

⑨ よいことや悪いことがあることに気づき、考えながら行動する。

子どもは、他者と関わる中で、自他の行動に対する様々な反応を得て、よい行動や悪い行動があることに気づき、自分なりの善悪の基準をつくっていく。特に信頼し、尊敬している大人がどう反応するかは重要であり、子どもは大人の諾否に基づいて善悪の枠をつくり、また、それを大人の言動によって確認しようとする。したがって、保育士等は子どもが何をしなければならなかったのか、その行動の何が悪かったのかを考えることができるような働きかけをすることが必要である。そして、人としてはいけないことは「悪い行為である」ということを明確に示す必要がある。

ただし、子どもであっても、友達とのやり取りの中で、自分の行動の結果、友達が泣いたり、怒ったり、喜んだりするのを見て、自分が何をやったのか、それがよいことなのか悪いことなのか自分なりに考えることはできる。保育士等は、ただ善悪を教え込むのではなく、子どもが自分なりに考えるように援助することが重要である。そして、子どもが自分で気付かないことに気付くようにすることが大切である。例えば、物を壊してしまったというような物理的な結果は分かっても、相手の心を

傷つけたという心理的・内的側面には気付かない子どもにも相手の意図や気持ち、そして、自分の行動が相手にもたらした心理的な結果に気付くように働きかけることが必要である。また、自分の視点からしか物事を捉えられない子どもには、自分の行動がどのような結果をもたらしたのかを自分の視点とは異なった視点、特に、他者の立場から考えるように、子ども一人一人に応じて繰り返し働きかけることが重要である。

こうした保育士等からの働きかけを受け入れられるかどうかは、子どもとの関係の有り様が深く関わる。信頼関係があれば、子どもは保育士等の言うことを受け入れ理解して、よい行動を行ったり悪い行動を抑えたりする気持ちになれる。また、自分で考えようとすると気持ちもち、自分の考え方をより適切なものにしていくとするとするために、子どもが基本的に安定感を持ち、保育士等や他の子どもからも受け入れられている安心感をもっている必要がある。

⑩ 友達との関わりを深め、思いやりをもつ。

他者の気持ちに共感したり、苦痛を示す相手を慰めたり、助けようとしたりする行動は、かなり幼い頃から見られる。ただし、幼い頃は自分と他者の気持ちの区別ができず、自分にとってよいことは他者にとってもよいことと思ってしまうため、直ちに適切な行動をとるようにすることとは困難である。他者と様々なやり取りをする中で、自他の気持ちや欲求は異なることが分かるようになっていくにつれて、自分の気持ちとは異なった他者の気持ちを理解した上での共感や思いやりのある行動ができるようになっていく。自己中心的な感情理解ではなく、相手の立場に立って考えられるようになるためには、友達と関わり、感情的な行き違いや自他の欲求の対立というような経験も必要である。

子どもは次第に気の合う友達や一緒にいたいと思う友達ができ、そうした友達に対して、共感し、思いやりのある行動をする傾向があるので、共によく遊ぶ仲の良い友達をもつことが思いやりをもつ上で重要である。また、肯定的な気分の時の方が他者に対して思いやりのある行動しやすいので、保育士等や友達に受け入れられ、自分が発揮されていることも必要である。

このように、子どもが友達との関わりを深められるように援助するとともに、保育士等が子どもも一人一人を大切にし、思いやりのある行動をするモデルになることや他者の感情や相手の視点に気付くような働きかけをすることも重要である。

⑪ 友達と楽しく生活する中できまりの大切さに気付き、守ろうとする。

保育所の生活には、生活上の様々なきまりがある。子どもは、集団生活や友達との遊びを通して、これらのきまりがあることに気付き、それに従って自分を抑制するなどの自己統制力を徐々に身に付けていく。しかし、なぜそのきまりが必要なのか子どもには分からない場合もある。この場合、保育士等に言われたから、決まっているから、守らないと叱られるからという形できまりは守られるようになっていくこともある。一方で、きまりによっては何を守らなければならないのか、守らないとどうなるのか子どもに容易に分かるものもある。例えば、順番を守らない子どもがいると守っている子どもは待たされてしまうといったことである。日々の遊びや生活の中できまりを守らなかつたために起こった問題に気付き、きまりの必要性を子どもなりに理解できるようにし、単にきまりを守らせることだけでなく、必要性を理解した上で、守ろうとする気持ちをもちたせることが大切である。

特に、遊びの中で、ルールを守ると友達との遊びが楽しくなるということ実感をもてるようにすることが大切である。他者と共に遊ぶということは、自他に共有された何らかのルールに従うということであり、ルールを守らない子どもがいると楽しい遊びにならず、その遊びも継続しない。友達と一緒に遊ぶ中で、楽しく遊ぶためには参加者がルールに従うことが必要であることや、より楽しくするために自分たちでルールをつくったり、つくり変えたりすることもできることが分かっていくことは、生活上のきまりを理解し、守ろうとする力の基盤になっていく。

⑫ 共同の遊具や用具を大切にし、皆で使う。

物を大切にするという気持ちの根底には、それが大切だと思える経験が重要である。したがって、最初から皆の物ということだけを強調するのではなく、初めは遊具や用具を使って十分に遊び、楽しかったという経験を積み重ねることによって、その物へのこだわりや愛着を育てることが必要である。

さらに、次第にそれを自分も使いたい、友達も使いたいということで起こる衝突やいざこざ、葛藤などを体験することを通して、個人の物と皆の物とがあることに気付かせていくことが大切である。例えば、共同の物は初めに使い始めた者に優先権があることが多いが、場合によっては相手の使いたい気持ちにも気付き、徐々に交替で譲り合って使う必要があることも知らせていく。しかし、そのような際も、その時々状況や子どもの気持ちを無視して、保育士等が一方的に順番を指示したり機械的にじゃんけんなどで決めたりするようないかなる方ではなく、自分たちの生活を豊かにしていくために、自分の要求と友達の要求に折り合いを付けたり、自分の要求を修正したりする必要があることを理解

していくようにすることが大切である。

⑬ 高齢者をはじめ地域の人々などの自分の生活に関係の深いいろいろな人に親しみをもち。

近年は、家庭においても地域においても人間関係が希薄化し、子どもたちの人と関わる力が弱まってきている。そのような状況の中で保育所において、地域の人たちと積極的に関わる体験をもつことは、人と関わる力を育てる上で大切である。すなわち、地域の人たちとの関わりを通して、人間は一人だけで孤立して生きているのではなく、周囲の人たちと関わり合い、支え合って生きているのだということを実感することが大切である。そのためには、日常の保育の中で、地域の人々との交流の機会を積極的に取り入れることも必要である。とりわけ、高齢社会を生きていく子どもにとって、高齢者と実際に交流し、触れ合う体験をもつことは重要である。このため、地域の高齢者を保育所に招き、例えば、運動会や発表会と一緒に楽しんだり、昔の遊びを教えてもらったり、昔話や高齢者の豊かな体験に基づく話を聞いたりするとともに、高齢者福祉施設を訪問して交流したりするなど、高齢者と触れ合う活動を工夫していくことが大切である。

なお、地域の人々との交流を図る上で重要なことは、それが子どもの発達にとって有意義であることはもとより、子どもと関わる地域の人たちにとっても、子どもに接することによって人との関わりが豊かになり、夢と希望が育まれるなどの点で有意義なものとなることである。

(ウ) 内容の取扱い

- ① 保育士等との信頼関係に支えられて自分自身の生活を確立していくことが人と関わる基盤となることを考慮し、子どもが自ら周囲に働き掛けることにより多様な感情を体験し、試行錯誤しながら諦めずにやり遂げることの達成感や、前向きな見通しをもって自分の力で行うことの充実感を味わうことができるよう、子どもの行動を見守りながら適切な援助を行うようにすること。

子どもの行動を見守りながら、適切な援助を行うためには、保育士等と一人一人の子どもの間に信頼関係をつくり出し、同時に、子どもの言動や表情から、その子どもが今何を感じているのか、何を実現したいと思っているのかを受け止め、子どもが試行錯誤しながら自分の力で課題を乗り越えられるようにしていくことが必要である。このような援助をするには、保育士等は子どもと向き合い、子どもが時間をかけてゆっくりとその子どもなりの速さで心を解きほぐし、自分で自分を変えていく姿を温かく見守るというカウンセリングマインドをもった接し方が大切である。ここでいうカウンセリングマインドとは、カウンセリング活動そのものではない。カウンセリングの基本的な姿勢を保育の場を生かしていくことである。

子どもが自分自身の生活を確立し、自分の力で行うことの充実感を味わうようになるために、保育士等は次の点に配慮することが大切である。

第一は、子どもの行動に温かい関心を寄せることである。それは、やたらに褒めたり、励ましたり、付きまとったりすることではない。大人がもっている判断の基準にとらわれることなく、子どものありのままの姿をそのまま受け止め、期待をもって見守ることである。このような肯定的な保育士等のまなざしから、子どもは、自分が保育士等に見守られ、受け入れられていることを感じ取っていく。しかし、「待つ」とか「見

守る」ということは、子どものすることをそのまま放置して何もしないことではない。子どもが他者を必要とする時に、それに応じる姿勢を保育士等は常にもつことが大切なのである。それは、子どもの発達に対する理解と自分から伸びていく力をもっている存在としての子どもという見方に支えられて生まれてくる保育士等の表情やまなざし、あるいは言葉や配慮なのである。

第二は、心の動きに応答することである。子どもが多様な感情を体験し、試行錯誤しながら自分の力で行うことの充実感や満足感を味わうことができるようになるには、その心の動きに対して柔軟な応じ方をすることが重要である。保育士等が答を示すのではなく、子どもの心の動きに沿って共に心を動かしたり、知恵を出し合ったりする関わり方が求められる。心の動きに沿った保育士等の応答は、子どもと生活を共にしながら心の動きを感じ取ろうとする過程の中で生まれてくる。保育士等の応じ方は全て子どもの内面を理解することと表裏一体となり、切り離せないものである。

第三は、共に考えることである。それは、言葉だけで意見や知恵を出し合うことではない。相手の立場に立って、相手の調子に合わせて考えようとする姿勢が必要となる。相手と同じことをやってみることや、そばに寄ったり、手をつないだりすることなどによって、体の動かし方や視線といった言葉にならないサインを感じ取っていくことが大切であり、結果よりも、むしろ、子どもと一緒に過ごし、その心に寄り添いながらその子どもらしい考え方や思いを大切にすることが重要である。あわせて子ども一人一人の発達に応じて、思いや考えを引き出したり、考えが広がるようなきっかけを与えたりするなどの関わりも大切である。

第四は、子どもなりの達成感を味わう経験を支えることである。子どもが何かをやろうとしている過程では、うまくいかずにくじけそうになることもある。また、「やりたくない」と言っているにもかかわらず、自分には難し

いと思えて諦めていることもある。保育士等は、子どもの表情や仕草、体の動きから子どもの気持ちを読み取り、見通しがもてるように共に考えたり、やり方を知らせて励ましたりしながら、子どもが自分の力でやり遂げることができるよう子どもの心に寄り添いながら支えることが大切である。また、やり遂げた達成感を子どもが十分に味わえるよう、共に喜び言葉にして伝えるなどのことも大切である。これらのことが、子どもが前向きな見通しをもちながら、自信をもって取り組む姿へつながっていく。

② 一人一人を生かした集団を形成しながら人と関わる力を育てていくようにすること。その際、集団の生活の中で、子どもが自己を発揮し、保育士等や他の子どもに認められる体験をし、自分のよさや特徴に気付き、自信をもって行動できるようにすること。

一人一人の子どもの発達は、同年代の子どもと保育士等が共に生活する中で促されていく。集団生活の中で子ども同士がよい刺激を受け合い、相互にモデルになるなど影響しながら育ち合うのである。このような育ち合いがなされるためには、その集団が一人一人の子どもにとって安心して十分に自己を発揮できる場になっ

ていなければならない。子どもは、周囲の人々に温かく見守られ、ありのままの姿を認められている場の中で、自分らしい動き方ができるようになり、自己を発揮できるようになる。保育士等の重要な役割の一つは、保育士等と子ども一人一人との信頼関係を基盤に、さらに、子ども同士

の心のつながりのある温かい集団を育てることにある。このような互いの信頼感で結ばれた温かい集団は、いわゆる集団行動の訓練のような画一的な指導からは生まれてこない。集団の人数が何人であろうとも、その一人一人がかげがえのない存在であると捉える保育

士等の姿勢から生まれてくるのである。

様々な活動を思い思いに展開しながら、子どもは絶えず保育士等いろいろなサインを送り、メッセージを発している。保育士等がその思いを受け止めることにより、どの子どもも受け止められる喜びを味わうと同時に、子どもは受け止める保育士等の姿勢をも無意識のうちに自分の中に取り入れていくのである。

どの子どもに対しても集団の一員としてこのような姿勢で接する保育士等と生活を共にする中で、子どもは互いを大切にする姿勢を身に付けていく。そのことがやがて、心のつながりをもった温かい集団をつくり出すことにつながるしていくのである。

一人一人のよさや特徴が生かされた集団を形成するためには、まず保育士等が、子どもの心に寄り添い、その子どものよさを認めることが大切である。子どもは、自己発揮する中で、時にはうまく自己を表出できなかったり、失敗を繰り返し「うまくできないかもしれない」と不安になったりすることがある。このような場面では、保育士等が、その子どもなりに取り組んでいる姿を認めたり、時には一緒に行動しながら励ましたりして、子どもが、安心して自分らしい動き方ができるような状況をつくっていく必要がある。子どもは、ありのままの自分が認められているという安心感や、日々の遊びや生活の中でその子どもならではのよさを捉える保育士等のまなざしに支えられ、自分のよさや特徴に気付き、自分に力があると信じて取り組み、自信をもって行動することができるようになっていくだろう。また、他の子どもからもその子どものよさを認められることにより、更に子どもは活力を得て、自信を高めていく。この自信を基盤として、人と関わる力も育っていく。さらに、子どもは自分が認められることで友達のよさも認められるようになっていく。

このように、子どもは集団の生活を通して、相互に影響し合い、育ち合っていく。子どもが集団の中で自信をもって行動できるようになるた

めには、一人一人が集団の中で認められ、そのよさや特徴が生かされるクラス集団のあり方を考えることが必要である。

③ 子どもが互いに関わりを深め、協同して遊ぶようになるため、自ら行動する力を育てるとともに、他の子どもと試行錯誤しながら活動を展開する楽しさや共通の目的が実現する喜びを味わうことができるようにすること。

子どもが協同して遊ぶようになるためには、まず一人一人がその子らしく遊ぶことができるように、自発性を育てることが基盤に置かれなければならない。子どもは、保育士等や他の子どもとの関わりの中で自発性を獲得していく。例えば、子どもは、他の子どもが作った物やしていることに憧れて、自分もそのような物を作ろうとしたり、知らず知らずのうちに他の子どもの動きを真似したりする中で、周囲のものや遊具などとの多様な関わり方を学んだり、新たな感覚を体感したりして、自分の中に取り込み、自ら行動するようになる。このように、子どもは、他の子どもとの関わりの中で自発性を獲得し、この自発性を基盤として、より生き生きとした深みのある人間関係を繰り広げていく。

子どもが互いに関わりを深め、共に活動する中で、皆でやってみようという目的が生まれ、工夫したり、協力したりするようになっていく。この過程の中で、子どもは、自分の思いを伝え合い、話し合い、新しいアイデアを生み出したり、自分の役割を考えて行動したりするなど、力を合わせて協力するようになる。また、皆で一緒に活動する中では、自分の思いと友達の思いが異なることもあり、時には自己主張がぶつかり合い、ある部分は互いに我慢したり友達の思いを受け入れたりしながら活動を展開していくこともある。

このように、子ども同士が試行錯誤して活動を展開していくようになるが、大切なことは、子ども自身が活動自体を楽しむことである。共通の目的は実現したり実現しなかったりする。実現しなかった場合でも、子どもが活動そのものを楽しんでいれば、また皆で一緒に活動しようという気持ちになる。また、共通の目的が実現した場合、その喜びを十分に味わうことが次の活動につながる。子どもが行う活動は、子ども同士の小さな集団での活動から、小学校就学前にはクラス全体でも活動するようになることを踏まえ、それぞれの時期にふさわしく展開されることが重要である。

さらに、このような経験を通して、集団の中で一人一人のよさが発揮され影響し合って、一人ではできないことも力を合わせれば可能になるという気持ちが育つようにすることが大切である。そのことを通じて、子ども自身が集団の中のかげがえのない一員であることを知り、同時に仲間への信頼感をもつことができるようになっていく。

特に行事などでは、結果やできばえを重視し過ぎたりすることのないう、共に進める保育士等同士が、その行事を取り入れた意図などを共通に理解した上で、活動の過程での子どもの変容を読み取ることが大切である。

子ども一人一人のよさを生かしながら協同して遊ぶようになるためには、集団の中のコミュニケーションを通じて共通の目的が生まれてくる過程や、子どもが試行錯誤しながらも一緒に実現に向かおうとする過程、いざこざなどの葛藤体験を乗り越えていく過程を大切に受け止めていくことが重要である。その際、保育士等は、子ども一人一人のひとりの関わりの経験の違いを把握しておく必要がある。子どもによっては、自分に自信がもてなかったり、他者に対して不安になったり、人への関心が薄かったりすることもあることを踏まえて、適切な援助を行うようにすることが大切である。

④ 道徳性の芽生えを培うに当たっては、基本的な生活習慣の形成を

図るとともに、子どもが他の子どもとの関わりの中で他人の存在に気づき、相手を尊重する気持ちをもって行動できるようにし、また、自然や身近な動植物に親しむことなどを通して豊かな心情が育つようにすること。特に、人に対する信頼感や思いやりの気持ちは、葛藤やつまづきをも体験し、それらを乗り越えることにより次第に芽生えてくることに配慮すること。

子どもは保育所の生活において、他の子どもと関わりながら生活する中で、生活に必要な行動の仕方を身に付け、また、友達と楽しく過ごすためには、守らなければならないことがあることに気付いていく。子どもは基本的には他律的で、大人の言うことが正しく、言われたから、叱られるから従うという傾向がある。一方、幼児期から繰り返し経験する生活の中で規則性や秩序に気付いたり、物を壊したり、相手を泣かしたりすると顔色を変えたり、あるいは泣いている子を慰めようとしたりするなど、道徳性の芽生えは存在している。

子どもは他者と様々なやり取りをする中で、自分や他者の気持ち、自分の行動の結果などに徐々に気付くようになり、道徳性の芽生えをより確かなものにしていく。特に、仲間と楽しく過ごす一方で、いざこざや葛藤の体験を重ね、それについて考えたり、保育士等や仲間と話し合ったりすることは、自他の気持ちや欲求は異なることに気付かせ、自分の視点からだけでなく相手の視点からも考えることを促して、他者への思いやりや善悪の捉え方を発達させる。葛藤の体験は子どもにとって大切な学びの機会であるが、いざこざや言葉のやり取りが激しかったり、長い間続いたりしている場合には仲立ちをすることができそうにない場合には、保育士等が子どもの心の拠りどころとなり、適切な援助をする必要もある。

子どもは信頼し、尊敬している大人の言葉や行動に基づいて何がよくて何が悪いのかの枠をつくっており、保育士等の言動の影響は大きい。特に、生命や人権に関わることなど人としてしてはいけないことに対しては、悪いと明確に示す必要がある。このように保育士等は、時には、善悪を直接的に示したり、集団生活のきまりに従うように促したりすることも必要になる。また、それだけでなく、他者とのやり取りの中で子どもが自他の行動の意味を理解し、何がよくて何が悪かったのか考えることができるように、それまで気付かなかったことに気付くように働きかけ、援助していくことが重要である。

さらに、他者とのやり取りだけでなく、自然の美しさに触れたり、身近な動植物に親しみ、世話をしたりする中で、生命あるものへの感性や弱いものをいたわる気持ちなど、豊かな心情を育てることも必要である。

言うまでもないが、基本的な生活習慣の形成において、自立心を育み、自己発揮と自己抑制の調和のとれた自律性を育てることは、道徳性の芽生えを培うことと深く関わることである。(3(2)ア 心身の健康に関する領域「健康」(ウ) 内容の取扱い⑤を参照)

⑤ 集団の生活を通して、子どもが人との関わりを深め、規範意識の芽生えが培われることを考慮し、子どもが保育士等との信頼関係に支えられて自己を発揮する中で、互いに思いを主張し、折り合いを付ける体験をし、きまりの必要性などに気付き、自分の気持ちを調整する力が育つようにすること。

人と人との尊重し合い、協調して社会生活を営んでいくためには、守らなくてはならない社会のきまりがある。しかし、社会のきまりを守ることは、初めからできるわけではなく、日々、繰り返される生活や人の関わりを通して徐々に規範意識が形成され、きまりを守ることができ

るようになっていく。特に、幼児期では、保育士等や友達と共にする集団の生活を通して、体験を重ねながら規範意識の芽生えを培うことが重要である。

このため、初めての集団の生活となる保育所では、子どもが保育士等との信頼関係に支えられて自己を発揮するとともに、友達と関わりを深め、互いに思いを主張し合う中で、自分の思いが受け入れられないこともあり、相手と折り合いを付けながら遊ぶ体験を重ねていくことが重要である。これらの体験を通して、子どもが、きまりを守ると友達と楽しく過ごせることに気付き、それを守ろうとして行動する中で、規範意識の芽生えを培っていくことが大切である。

しかし、子どもは、きまりが大事であると思っても、必ずしもきまりを守ることができるとは限らない。例えば、遊びのルールを分かっている、興奮すると忘れてしまったり、時間がかかると嫌になってしまったり、守らなかったりすることがある。この場合、保育所の生活では自分の欲求を無理に通してきまりを守らなかったために、友達との遊びが壊れてしまったり、仲間関係が崩れてしまったりすることを体験するだろう。

しかし、こうした体験を通して、子どもは、次第に自分の気持ちを調整することの必要性を理解していくようになる。子どもが保育士等や友達と関わりを深め、楽しい体験を積み重ねるにつれ、自分の気持ちを調整しつつ周囲との関係をつくることができるようになる中で、次第に自分の思いを大切にしながら、きまりを守ることができるようになる、保育士等は適切な援助をする必要がある。

⑥ 高齢者をはじめ地域の人々などの自分の生活に関係の深いいろいろな人と触れ合い、自分の感情や意志を表現しながら共に楽しみ、共感し合う体験を通して、これらの人々などに親しみをもち、人と関わることの楽しさや人の役に立つ喜びを味わうことができるようにすること。また、生活を通して親や祖父母などの家族の愛情に気付き、家族を大切にしようとする気持ちが育つようにすること。

子どもは、限られた人間関係の中で生活しているので、保育所の生活において、高齢者をはじめ、異年齢の子どもや働く人などの地域の人々で自分の生活と関係が深い人と触れ合ったり、交流したりすることは、人と関わる力を育てる上で重要である。特に、子どもが、日常の家庭や地域社会の生活とは立場が変わり相手の役に立つことをする経験も大切である。子どもは、「○○してあげる」という言葉を好んで使い、何かを手伝いたがる。そして、相手に喜ばれ、よくやってくれたと感謝されることによって、子どもは自分が有用な人間であることを自覚し、もつと人の役に立ついろいろなことができるようになると思うようになっていく。

将来のボランティア精神の基盤となる人の役に立つ喜びを幼児期に経験させるためには、このような自分のできる手伝いをすることなどにより、他者の役に立っているという満足感を得られるようにすることが大切である。

さらに、子どもは自分が信頼する大人のものの考え方や行動の仕方を素直に自分の中に取り入れ、生活の仕方や人間としての生き方などを学んでいくので、幼児期における家族との関わりが極めて重要である。このため、保育所の生活を送る中で、機会をとらえて改めて親や祖父母などの家族のことを話題にしたり、その気持ちを考えたりする機会を設け、

子どもが、家族の愛情に気付き、自ずとその家族を大切にしようとする気持ちをもちようように働きかけることも必要である。

また、子どもは、人に対する優しさや愛情を人間関係の中で学んでいくので、子どもの中に家族を大切にすることを育んでいくためには、子ども自身が家族から愛されているということを実感することも大切である。

このようなことについて、親や祖父母などの家族にも理解してもらうように働きかけることが必要である。保育所での活動や家族への働きかけなどを通じて、子どもと家族とのよりよい関係を育み、子どもの情緒の安定を図り、保育所の生活の中で安心して自己発揮できるようにすることが大切である。

ウ 身近な環境との関わりに関する領域「環境」

周囲の様々な環境に好奇心や探究心をもって関わり、それらを生活に取り入れていこうとする力を養う。

(ア) ねらい

- ① 身近な環境に親しみ、自然と触れ合う中で様々な事象に興味や関心をもつ。
- ② 身近な環境に自分から関わり、発見を楽しんだり、考えたりし、それを生活に取り入れようとする。
- ③ 身近な事象を見たり、考えたり、扱ったりする中で、物の性質や数量、文字などに対する感覚を豊かにする。

子どもの周囲には、保育所の内外に様々なものがある。人は暮らしを営み、また、動植物が生きていて、遊具などの日々の遊びや生活に必要な物が身近に置かれている。子どもはこれらの環境に好奇心や探究心をもって主体的に関わり、自分の遊びや生活に取り入れていくことを通して発達していく。このため、保育士等は、子どもがこれらの環境に関わり、豊かな体験ができるよう、意図的・計画的に環境を構成することが大切である。

子どもは身近な環境に興味をもち、それらに親しみをもって自ら関わるようになる。また、保育所内外の身近な自然に触れて遊ぶ機会が増えてくると、その大きさ、美しさ、不思議さに心を動かされる。子どもはそれらを利用して遊びを楽しむようになる。子どもはこのような遊びを繰り返し、様々な事象に興味や関心をもつようになっていくことが大切である。

子どもは身近な環境に好奇心をもって関わる中で、新たな発見をしたり、どうすればもっと面白くなるかを考えたりする。そして、この中で体験したことを、更に違う形や場面で活用しようとするし、遊びに用い

て新たな使い方を見付けようとする。子どもにとっての生活である遊びとのつながりの中で、環境の一つ一つが子どもにとってもつ意味が広がる。したがって、まず何より環境に対して、親しみ、興味をもって積極的に関わるようになることが大切である。さらに、ただ単に環境の中にあるものを利用するだけではなく、そこで気付いたり、発見したりしようとする環境に関わる態度を育てることが大切である。子どもは、気付いたり、発見したりすることを面白く思い、別なところでも活用しようとするのである。

身近な事象を見たり、考えたり、扱ったりする中で、物の性質や数量、文字などに対しての関わりを広げることにも大切である。子どもを取り巻く生活には、物については当然だが、数量や文字についても、子どもがそれらに触れ、理解する手がかりが豊富に存在する。それについて単に正確な知識を獲得することのみを目的とするのではなく、環境の中でそれぞれがある働きをしていることについて実感できるようにすることが大切である。

(イ) 内容

- | |
|-----------------------------------|
| ① 自然に触れて生活し、その大きさ、美しさ、不思議さなどに気付く。 |
|-----------------------------------|

自然に触れて遊ぶ中で、子どもは全身で自然を感じ取る体験により、心が癒されると同時に、多くのことを学んでいる。特に、幼児期において、自然に触れて生活することの意味は大きい。保育所の生活の中でも、できるだけ身近な自然に触れる機会を多くし、子どもなりにその大きさ、美しさ、不思議さなどを全身で感じ取る体験をもつようにすることが大切である。

自然と触れ合う体験を十分に得られるようにするためには、保育所内

の自然環境を整備したり、地域の自然と触れ合う機会をつくったりして、子どもが身近に関わる機会をつくることが大切である。また、子どもが心を動かされる場面は、必ずしも大人と同じではないことにも留意しなければならぬ。例えば、クモの巣に光る露に心を動かされたり、自分で育てた花から取れた種をそっとポケットにしまい込んだりなど、子どもは日常の何気ない生活場面で心を揺り動かしている。このような子どもの自然との出会いを見逃さないようにすることが保育士等の関わりとして大切である。

自然と出会い、感動するような体験は、自然に対する畏敬の念、親しみ、愛情などを育てるばかりでなく、科学的な見方や考え方の芽生えを培う上で基礎となるものである。テレビやビデオなどを通しての間接体験の機会が増えてきている現代、保育所で自然と直接触れる機会を設けることは大きな意味をもっている。

② 生活の中で、様々な物に触れ、その性質や仕組みに興味や関心をもつ。

子どもは、様々な物に囲まれて生活し、それらに触れたり、確かめたりしながら、その性質や仕組みなどを知っていく。初めは、感触を試し、物との関わりを楽しんでいるが、興味をもって繰り返し関わる中で、次第にその性質や仕組みに気付き、子どもなりに使いこなすようになる。物の性質や仕組みが分かり始めるとそれを使うことによって一層遊びが面白くなり、物との関わりが深まる。物の性質や仕組みに気付き、面白く面白くなるのが循環していく。例えば、土の団子作りに興味をもっている子どもは、何度も作りながら、同じ土であっても、湿り気の具合によってその性質が異なることを体験的に理解し、芯にする土、芯の周囲を固める土、湿り気を取るための土など、うまく使い分けている。

このように、遊びを通して、物の性質の理解が深まっていく。

さらに、遊びの深まりや仲間の存在は、子どもが物と多様な関わりをすることを促す。子どもが周囲にある様々な物に触発されて遊びを生み出し、多様な見立てを楽しむと、その遊びに興味をもった仲間が集まり、新しいアイデアが付加され、その物の性質や仕組みについて新たな一面を発見する。その発見を生かして更に遊びが広がり、深まるといった過程を繰り返す。このような流れの中で、子どもが自分のリズムで遊びを展開し、興味をもった物に自分から関わる、多様な見立てや関わりを楽しむ、試行錯誤をする、仲間と情報を交流するといったことを通して、物の性質や仕組みに興味をもち、物との関わりを楽しむ、興味や関心を深めていくことを踏まえることが大切である。

③ 季節により自然や人間の生活に変化のあることに気付く。

保育所内外の自然や地域社会の人々の生活に日常的に触れ、季節感を取り入れた保育所の生活を体験することを通して、季節により自然や人間の生活に変化があることに子どもなりに関心をもつようにすることが大切である。

春の草花や木の芽、真夏の暑い日差し、突風にさらされて舞い散る落ち葉など、子どもは日々の生活の中で季節の変化を感じる場面に出会うことが多い。また、子どもが意識する、しないに関わらず、その変化に伴い、食べ物や衣服、生活の仕方などが変化している。大切なことは、日常的に自然に触れる機会を通して、子どもが季節の変化に気付いていくようにすることである。そのためには、保育所内の自然環境を整備したり、季節感のある遊びを取り入れたりするなどして、保育所の生活の自然な流れの中で、子どもが季節の変化に気付き、感じ取れるようにす

ることが大切である。

季節により変化のあることに気付くということは、必ずしも、変化の様子を完全に理解したり、言葉に表したりするということではない。夏の暑い日に浴びるシャワーの水は心地よいが、冬の寒い日に園庭で見付けた氷混じりの水は刺すような冷たさを感じるなど、何気なく触れているものでも季節によって感触や感じ方が異なるといったように、子ども自身が全身で感じ取る体験を多様に重ねることが大切である。

保育所の外に出かけると、季節による自然や生活の変化を感じる機会が多い。子どもが四季折々の変化に触れることができるように、園外保育を計画していくことも必要である。かつては、地域の人々の営みの中にあふれていた季節感も失われつつある傾向もあり、秋の収穫に感謝する祭り、節句、正月を迎える行事などの四季折々の地域や家庭の伝統的な行事に触れる機会をもつことも大切である。

④ 自然などの身近な事象に関心をもち、取り入れて遊ぶ。

子どもの身の回りにある自然などの様々な事象に触れる機会を多くもつようにし、それらを取り入れて遊ぶ楽しさを十分に味わうことが必要である。子どもは自然の様々な恵みを巧みに遊びに取り入れて、遊びを楽しむ。どんぐりなどの木の実はもちろん、それぞれの季節の草花、さらに、川原の石や土なども遊ぶための大切な素材である。

また、子どもは、目に見えるものだけではなく、見えないものと対話し、子どもの遊びの中に取り入れられている。例えば、風の動きを肌で感じ、自分で作った紙飛行機や凧^{たこ}などを少しでも高く、遠くに飛ばそうと高いところを見付け、飛ばしたり、風の向きを考えたりして遊んでいる。

このような遊びが子どもたちの興味や関心に基づいて十分に繰り返される

ように援助しながら、子どもたちの自然などの身近な事象への関心が高まるようにすることが大切である。単に自然の事象についての知識を得ることではなく、自然の仕組みに心を動かし、些細なことであってもその子どもなりに遊びの中に取り入れていくことが大切である。

⑤ 身近な動植物に親しきをもつて接し、生命の尊さに気づき、いたわったり、大切にしたりする。

親しみやすい動植物に触れる機会をもたせるとともに、保育士等など周囲の人々が世話をする姿に接することを通して、次第に身近な動植物に親しきをもつて接するようにし、実際に世話をすることによって、いたわったり、大切にしたりしようとする気持ち^{きもち}を育てることが大切である。

保育所内で生活を共にした動植物は、子どもにとって特別な意味をもっている。例えば、小動物と一緒に遊んだり、餌を与えたり、草花を育てたりする体験を通して、生きているものへの温かな感情が芽生え、生命を大切にしようとする心が育つ。生命の誕生や終わりといったことに遭遇することも、子どもたちの心をより豊かに育てる意味で大切な機会となる。幼児期にこのような生命の営み、不思議さを体験することは重要である。

時に子どもは小さな生き物に対して、物として扱うようなことがある。しかし、このような時にも小さな生き物にも生命があり、生きているのだということ子どもにも繰り返し伝えることが大切である。また、例えば、子どもが、初めはウサギを人間の赤ちゃんのように抱き、語りかけることもある。生き物を擬人的に理解し、扱ったりしている場合には、次第に人とは違うその生き物の特性が分かるようになり、その生き物が過ごしやすい飼^かい方にも目を向けるようになることが大切である。

このような体験を繰り返しながら、子どもは次第に生命の尊さに気づき、いたわったり、大切にしたりするようになっていく。生命の大切さを伝えることは難しいが、このことは幼児期から育んでいかなければならないことである。

⑥ 日常生活の中で、我が国や地域社会における様々な文化や伝統に親しむ。

子どもが、日常生活の中で我が国や地域社会における様々な文化や伝統に触れ、長い歴史の中で育んできた文化や伝統の豊かさに気付くことは大切なことである。

このため、例えば、保育士等と一緒に飾りを作りながら七夕の由来を聞くなどして、次第にそのいわれやそこに込められている人々の願いなどにも興味や関心をもつことができるようになることが大切である。

また、保育所においては、例えば地域の祭りに合わせて、地域の人々が保育所で太鼓のたたき方を見せてくれる機会をつくるなど、地域の人々との関わりを通して、自分たちの住む地域に親しみを感じたりすることが大切である。なお、身近な地域社会の文化や伝統に触れる際には、異なる文化にも触れるようにすることで、より豊かな体験にしていけることも考えられる。

さらに、保育所の生活で親しんだ伝統的な遊びを家族や地域の人々と一緒に楽しむことなどにより子どもが豊かな体験をすることも大切である。

⑦ 身近な物を大切にする。

保育所の生活の中で、身近な物を大切にし、無駄なことをしないようにする気持ちを育てることが大切である。子どもは物に愛着をもつことから、次第にそれを大切にする気持ちがあるもので、一つ一つの物に愛着を抱くことができるように援助することが大切である。子どもは物を使って遊ぶ中で、その物があることによって遊びが楽しくなることに気づき、その物に愛着をもつようになる。そのため、保育士等は、子どもが遊びを十分に楽しめるように援助することが大切である。また、保育士等自身が物に愛着をもち、大切に扱っている様子を子どもにも示すことも大切である。

子どもが自分と物と他者のつながりを自然に意識できるように、保育士等はそれぞれの状況に合わせて様々な関わり方をすることが大切である。

また、保育士等が紙の切れ端などを利用して何かを作ってみせたりするなど、工夫の仕方で活用することができるとを知らせ、子どもの物への関わりをより豊かに発展させていくことも大切である。

このように、日常的な子どもとのいろいろな関わりの中で、物を大切にしようとする心を育てるようにすることが大切である。

さらに、物を用いて友達と一緒に遊ぶ中で、その物への愛着を共有し、次第に自分たちの物、皆の物であるという意識が芽生えてくる。また、友達との関わりが深まる中で、自分が大切にしている物だけでなく、友達が大切にしている物も大切にしようという気持ちをもつようにもなっていく。このように、集団の生活を通して、公共の物を大切にしようとする気持ちを育むことも大切である。

⑧ 身近な物や遊具に興味をもって関わり、自分なりに比べたり、関連付けたりしながら考えたり、試したりして工夫して遊ぶ。

身近にある物や遊具、用具などを使って試したり、考えたり、作ったりしながら、探究していく態度を育てることが大切である。身近にある物を使って工夫して遊ぶようになるためには、保育士等は、子どもが心と体を働かせて物とじっくりと関わることができるような環境を構成し、対象となるその物に十分に関わることでできるようになることが大切である。子どもは、手で触ったり、全身で感じてみたり、あることを繰り返してやってみたり、自分なりに比べたり、これまでの体験と関連付けて考えたりしながら物に関わっていく。このような関わりを通して、子どもは物や遊具、用具などの特性を探り当て、その物や遊具、用具などに合った工夫をすることができるようになる。それゆえ、保育士等はこのように子どもの力を信頼し、その上でどのような援助が必要か考えていくことが大切である。

大人には単調な繰り返しに見えることが、子どもにとっては重要な意味をもっている場合もある。このような子どもなりの物との関わりを十分に楽しむことが大切であるが、時には他の子どもが工夫していることに注目するよう促したり、また、時には保育士等自らが工夫の仕方を示したりするなど、いろいろな物に興味をもって関わる機会をつくることも必要である。

子どもは物や遊具、用具などで遊びながら、その物や遊具、用具などの仕組みそのものに興味を示すことがある。その際、保育士等はそのような子どもとの関心を大切にし、子どもがその仕組みについてより探究できるよう援助していくことも必要である。

⑨ 日常生活の中で数量や図形などに関心をもつ。

子どもは日常生活の中で、人数や事物を数えたり、量を比べたり、また、様々な形に接したりすることを体験している。保育士等はこのような体験を子どもがより豊かにもつことができるようにして子どもが生き生きと数量や図形などに親しむことができるように環境を工夫し、援助していく必要がある。

数量や図形についての知識だけを単に教えるのではなく、生活の中で子どもが必要を感じて数えたり、量を比べたり、様々な形を組み合わせて遊んだり、積み木やボールなどの様々な立体に触れたりするなど、多様な経験を積み重ねながら数量や図形などに関心をもつようにすることが大切である。

子どもは、例えば、皆が席に座った際に、誰も座っていない椅子を数えて休みの子どもを確認したり、ごっこ遊びで友達が持っている棒より長い物を持ちたくて作ったりするなど、日常的に知らず知らずのうちに数や量に触れて生活している。また、保育士等や友達と一緒にグループの人数を確認してからおやつを配ったり、どちらの砂山が高いかを比べたりするなど、意識して数量を用いることもある。このような体験を通して、保育士等や友達との日常的なやり取りをしながら、数量に親しむ経験を多様に重ねていくことが大切である。

さらに、花びらや葉、昆虫や魚の体形など、子どもの身の回りの自然界は多様な形に満ちている。子どもがこのような多様な形に触れたり、保育士等が注目を促すことを通して、様々な形に気付いたりして、次第に図形に関心をもつようになることが大切である。

このように、日常生活の中で数えたり、量ったりすることの便利さと必要感に子どもが次第に気付く、また、様々な図形に関心をもって関わ

ろうとすることができるよう援助していくことが重要である。

⑩ 日常生活の中で簡単な標識や文字などに関心をもつ。

子どもにとって、自分が話している言葉がある特定の文字や標識に対応しているのを知ることが新鮮な驚きである。例えば、日常で使っている「はさみ」という言葉が、整理棚などに書いてある「は」、「さ」、「み」という文字に対応していることを知った時の子どもの驚きと喜びを大切にしなければならぬ。このため、保育士等はまず子どもが標識や文字との新鮮な出会いを体験できるような環境を工夫する必要がある。

また、生活の中で様々な標識（交通標識など）に触れたり、自分たちで標識（クラススの標識、グループの標識、トイレの標識など）を作ったり生活したり、遊んだりする中で、標識が意味やメッセージをもっていることに気付くことも大切である。標識が人が人に向けたメッセージであり、コミュニケーションの手段の一つであることを感じ取れるような環境を工夫していく必要がある。

また、絵本や手紙ごっこを楽しむ中で自然に文字に触れられるような環境を構成することを通して、文字が様々なことを豊かに表現するためコミュニケーションの道具であることに次第に気付いていくことができるよう、子どもの発達に沿って援助していく必要がある。

子どもが文字を道具として使いこなすことを目的にするのではなく、人が人に何かを伝える、あるいは人と人とのつながり合うために文字が存在していることを自然に感じ取れるように環境を工夫し、援助していくことが重要である。

⑪ 生活に関係の深い情報や施設などに興味や関心をもつ。

保育所の生活の中で、身近に感じられる情報に接したり、それを生活に取り入れたりする体験を重ねる中で、次第に自分の生活に関係の深い情報に興味や関心をもつようになることが大切である。

特に、この時期の前半、あるいは保育所の生活に慣れていない時期には、様々な情報を断片的にしか理解できないことが多い。友達とのつながりが深まるにつれて、自分の得た情報を友達に伝えたり、友達のもっている情報に関心をもったりして、情報の交換を楽しむようになる。友達同士が目的をもって遊ぶようになると、遊びに必要な情報を獲得し、活用する姿が見られるようになり、生活の豊かさにつながっていく。

子どもが周りの情報に関心をもつようになるためには、例えば、保育士等自身が興味深く見た放送の内容、地域の催しや出来事などの様々な情報の中から子どもたちの生活に関係の深い情報を適切に選択し、折に触れて提示していくなど、子どもの興味や関心を引き出していくことも大切である。

また、図書館や高齢者福祉施設などの様々な公共の施設を利用したり、訪問したりする機会を設け、子どもが豊かな生活体験を得られるようにすることが大切である。公共の施設などを利用する際は、子どもの生活に関わりが深く、子どもが興味や関心をもてるような施設を選択したり、訪問の仕方を工夫したりする必要がある。その際、このような施設が皆のものであり、大切に利用しなければならぬことを指導することにより、公共心の芽生えを培っていくことも大切である。

⑫ 保育所内外の行事において国旗に親しむ。

幼児期においては、保育所や地域の行事などに参加したりする中で、日本の国旗に接し、自然に親しみをもつようにし、将来の国民としての情操や意識の芽生えを培うことが大切である。保育所においては、国旗が掲揚されている運動会に参加したり、自分で国旗を作ったりして、日常生活の中で国旗に接するいろいろな機会をもたせることが大切であり、自然に日本の国旗に親しむを感じるようにさせることが大切である。

また、そのようなことから、国際理解の芽生えを培うことも大切である。

(ウ) 内容の取扱い

① 子どもが、遊びの中で周囲の環境と関わり、次第に周囲の世界に好奇心を抱き、その意味や操作の仕方に関心をもち、物事の法則性に気付き、自分なりに考えることができるようになる過程を大切にすること。また、他の子どもの考えなどに触れて新しい考えを生み出す喜びや楽しさを味わい、自分の考えをよりよいものにしようにする気持ちが育つようにすること。

子どもは、遊びを通して周りの環境の一つ一つに関わる。そこから何か特定のことを分かるうとして関わるわけではなく、知りたいとか、面白く遊びたいから関わるのである。このため、保育士等は、環境の中にあるそれぞれのものの特性を生かし、その環境から子どもの興味や関心を引き出すことができるような状況をつくらなければならない。

子どもは初めからどう扱ったらよいか分かっていたり、必ず面白くな

ると分かっていたりするものだけでなく、どうすれば面白くなるのかよく分からないものにも積極的に関わっていく。つまり、子どもにとっては、周りにあるあらゆるものが好奇心の対象となっていくのである。このため、子どもが扱いやすい遊具や用具、物を用意することだけでなく、子どもの能動性を引き出す自由な空間や物を配置し、あるいは子どもがどうしてもよいか分からない時に保育士等が援助することが大切になる。

また、子どもは好奇心を抱いたものに対してより深い興味を抱き、探究していく。そのものはどういう意味をもつのだろうか、どのように用いればよいのだろうかと不思議に思い、探索する。さらに、試行錯誤を行う中でその動きや働きにある規則性を見付けられるかもしれない。それが同じようなものにも同様に当てはまれば、法則性と呼んでもよいものである。例えば、ボールを上に投げると落ちてくる、何回投げても落ちてくる、力一杯投げても、大きさや重さを変えても落ちてくる、分かってくる。幼児期において、物事の法則性に気付くということは、科学的に正しい法則を発見することを求めることではない。その子どもなりに規則性を見いだそうとする態度を育てることが大切である。

また、子ども一人一人によって環境との関わり方が異なっており、興味や関心、発想の仕方、考え方なども異なっている。保育所の生活の中で、子どもは、自分とは違った考え方をする友達が試行錯誤している姿を見たり、その考えを聞いたり、友達と一緒に試したり工夫したりする。その中で、子どもは友達の考えに刺激を受け、自分だけでは発想しなかったことに気付き、新しい考えを生み出す。このような体験を通して、子どもは考えることの楽しさや喜びに気付き、自分の考えをよりよいものにしようという気持ちが育っていく。そのため、保育士等は、子どもが自分なりに環境に関わる姿を大切にするとともに、場やものの配置を工夫したり、保育士等も一緒にやってみたりして、子どもが互いの考え

に触れることができるような環境を構成することが大切である。

② 幼児期において自然のもつ意味は大きく、自然の大きさ、美しさ、不思議さなどに直接触れる体験を通して、子どもの心が安らぎ、豊かな感情、好奇心、思考力、表現力の基礎が培われることを踏まえ、子どもが自然との関わりを深めることができるよう工夫すること。

自然は多彩でその折々に変化しつつも、なお変わらない姿は雄大であると同時に、繊細さに富み、人に感動と不思議の念を呼び起こす。しかし、子どもは、大人と違って、自然を目の前にすれば、自ずと自然の姿に目を留め、心を動かされとは限らない。保育士等自らが感性を豊かに保ち、自然とその変化の素晴らしさに感動することや子どもがちよつとした折に示ささやかな自然への関わりに共鳴していくことが大切になる。さらに、例えば、どのような樹木を植えておくかといった保育所内の環境から、保育室内でどのような生き物を育てるのかといった環境の工夫が必要になる。つまり、子どもが身体的感覚を呼び覚まされ、心がわき立つような思いのできる出会いが大切である。

自然との出会いを通して、子どもの心は安定し、安らぎを取り戻せる。そして、落ち着いた気持ちの中から、自然に繰り返し直接関わることによって自然への不思議さや自然と交わる喜びの感情がわき上がるだろう。主體的に自然のいろいろな面に触れることで好奇心が生まれ、探究心がわき出てくる。どうしてこうなっているのだろうと思いを巡らせ、思考力を働かせる。さらに、その考えや思いを言葉や動きに表し、音楽や造形的な表現にも表して、確認しようとする。

このような自然との出会いは、豊かな感情や好奇心を育み、思考力や表現力の基礎を形成する重要な役割をもっている。

③ 身近な事象や動植物に対する感動を伝え合い、共感し合うことなどを通して自分から関わりとうとする意欲を育てるとともに、様々な関わり方を通してそれらに対する親しみや畏敬の念、生命を大切にすること。

身近な環境にある様々なものに対して積極的に関わろうとする態度は、身近な事象や出来事、自然などに対して子どもが思わず感動を覚え、もっと関わりたいと思う経験をするところから生まれる。このような感動を周りの友達や保育士等にも伝えたいと思い、共感してもらえることによってますます関わりたくなる。そして、共に遊んだり、世話をしたり、驚きをもって見つめたりするといった様々な身近な動植物などとの関わりを通して、命あるものに対して、親しみや畏敬の念を感じ、自分と違う生命をもった存在として意味をもってくる。そして、生命を大切にすること、気持ちをもち、生命の素晴らしさに友達や保育士等と共に感動するようになる。

さらに、例えば、植物の栽培において、その植物が皆の世話によって徐々に生長していくにつれて、生命のあるものを大切にしようとする気持ちと同時に、皆と一緒に育てたから大切にしなければならぬといった気持ちももつようになりたりする。また、植物が生長する姿を通して、どんな花が咲くだろう、どんな実になるだろうなど、探究心もわいてくる。

このような様々な気持ちを引き起こすような豊かな環境の構成と身近な事象や動植物との関わりを深めることができるように援助することが大切である。

④ 文化や伝統に親しむ際には、正月や節句など我が国の伝統的な行事、国歌、唱歌、わらべうたや我が国の伝統的な遊びに親しんだり、異なる文化に触れる活動に親しんだりすることを通じて、社会とのつながりの意識や国際理解の意識の芽生えなどが養われるようにすること。

子どもは、地域の人々とのつながりを深め、身近な文化や伝統に親しむ中で、自分を取り巻く生活の有り様に気付き、社会とのつながりの意識や国際理解の意識が芽生えていく。

このため、生活の中で、子どもが正月の餅つきや七夕の飾り付けなど四季折々に行われる我が国の伝統的な行事に参加したり、国歌を聞いたりして自然に親しみを感ずるようになり、古くから親しまれてきた唱歌、わらべうたの楽しさを味わったり、こま回しや凧揚げなど我が国の伝統的な遊びをしたり、様々な国や地域の食に触れるなど異なる文化に触れたりすることを通じて、文化や伝統に親しみをもちようになる。

幼児期にこのような体験をすることは、将来の国民としての情操や意識の芽生えを培う上で大切である。

このような活動を行う際には、文化や伝統に係る地域の人材、資料館や博物館などとの連携・協力を通して、異なる文化にも触れながら子どもの体験が豊かになることが大切である。

⑤ 数量や文字などに関しては、日常生活の中で子ども自身の必要感に基づき体験を大切にし、数量や文字などに関する興味や関心、感覚が養われるようにすること。

数量や文字は、記号として表すだけに、その働きを幼児期に十分に活用することは難しい。しかし、例えば、数字や文字などに親しんだり、

物を数えたり、長さや重さに興味をもったり、絵本や保育室にある文字表現に関心を抱いたりすることは、子どもにとって日常のことである。数量や文字に関する指導は、子どもの興味や関心から出発することが基本となる。その上で、子どもの遊びや生活の中で文字を使ったり、数量を扱ったりする活動が生まれることがあり、このような活動を積み重ねることにより、ごく自然に数量や文字に関わる力は伸びていくものである。

幼児期における数量や文字に関する指導は、確実に数を数えられたり、文字を正確に読めたり、書けたりすることを目指すものではない。なぜなら、個人差がなお大きいこともあるが、それ以上に、確実にできるために必要な暗記などの習熟の用意が十分に整っているとは言いがたいからである。幼児期に大切にしたいことは、習熟の指導に努めるのではなく、子どもが興味や関心を十分に広げ、数量や文字に関わる感覚を豊かにできるようにすることである。このような感覚が、小学校における数量や文字の学習にとって生きた基盤となるものである。(3(2)工 言葉の獲得に関する領域「言葉」(イ)内容⑩及び(ウ)内容の取扱い⑤を参照)

工 言葉の獲得に関する領域「言葉」

経験したことや考えたことなどを自分なりの言葉で表現し、相手の話す言葉を聞こうとする意欲や態度を育て、言葉に対する感覚や言葉で表現する力を養う。

(ア) ねらい

- ① 自分の気持ちを言葉で表現する楽しさを味わう。
- ② 人の言葉や話などをよく聞き、自分の経験したことや考えたことを話し、伝え合う喜びを味わう。
- ③ 日常生活に必要な言葉が分かるようになるとともに、絵本や物語などに親しみ、言葉に対する感覚を豊かにし、保育士等や友達と心を通わせる。

言葉は、身近な人との関わりを通して次第に獲得されるものである。人との関わりでは、見つめ合ったり、うなずいたり、微笑んだりなど、言葉以外のものも大切である。子どもは気持ちを自分なりの言葉で表現した時、それに相手がうなずいたり、言葉で応答してくれたりすると楽しくなり、もっと話そうとする。保育士等は、子どもが言葉で伝えたいくなるような経験を重ね、その経験したことや考えたことを自分なりに話すこと、また友達や保育士等の話を聞くことなどを通じ、言葉を使って表現する意欲や、相手の言葉を聞こうとする態度を育てることが大切である。また、子どものものの見方や考え方も、そのように言葉によって伝え合う中で確かなものになっていく。

子どもは、保育所の生活の中で心を動かされる体験を通して、様々な思いをもつ。この思いが高まると、子どもは、その気持ちを思わず口に出したり、親しい相手に気持ちを伝えたりして、共感してもらおうと喜びを感じるようになる。このような体験を通じて、自分の気持ちを表現する楽しさを味わうことが大切である。

また、子どもは、自分の話を聞いてもらうことにより、自分も人の話をよく聞こうとする気持ちになる。人の話を聞き、自分の経験したことや考えたことを話す中で、相互に伝え合う喜びを味わうようになることが大切である。

子どもは、保育士等や友達と一緒に行動したりやり取りしたりすることを通して、次第に日常生活に必要な言葉が分かるようになっていく。また、子どもが絵本を見たり、物語を聞いたりして楽しみ、言葉の楽しさや美しさに気付いたり、想像上の世界や未知の世界に出会い、様々な思いを巡らし、その思いなどを保育士等や友達と共有したりすることが大切である。

このような経験は、言葉に対する感覚を養い、状況に応じた適切な言葉の表現を使うことができるようになる上でも重要である。

(イ) 内容

- ① 保育士等や友達の話に興味や関心をもち、親しみをもって聞いたり、話したりする。

言葉は、いつでも誰とでも交わすことができるわけではない。初めて出会う人には不安感から話す気持ちになれないこともあるし、緊張すると自分の思うことを言葉でうまく表現できないこともある。相手との間に安心して言葉を交わせる雰囲気や関係が成立して、初めて言葉で話そうとするのである。

保育所において、子どもが周囲の人々と言葉を交わすようになるには、保育士等や友達との間にこのような安心して話すことができる雰囲気があることや、気軽に言葉を交わすことができる信頼関係が成立していくことが必要となる。このように、言葉を交わすことができる基盤が成立

していることにより、子どもは親しみを感じている保育士等や友達の話や言葉に興味や関心をもち、自分から聞くようになり、安心して自分の思いや意志を積極的に言葉などで表現しようとするのである。

保育所においては、周囲の保育士等や友達が使う様々な言葉や表現に興味や関心をもち、自分でもそれらを積極的に使ってみることに、互いの思いや意志をよりの確に伝え合えるようになっていく過程が大切である。

② したり、見たり、聞いたり、感じたり、考えたりなどしたことを自分なりに言葉で表現する。

子どもは、生活の中で心を動かされるような体験をした時に、それと親しい人に言葉で伝えたい。心を動かされる体験には、自然の美しさや不思議さに触れた時、楽しい活動に参加した時、面白い物語を聞いた時などの感動的な体験ばかりでなく、友達ともめたり、失敗した時に悔しい思いをしたりするなどの感情的な体験もある。また、遊びの中で新たなことを思い付いたり、何かに気付いたり、疑問を感じたりした時に、それを保育士等や友達にも話したくなる。

また、子どもが心を動かされる体験の場は、保育所だけでは限らない。家庭や地域でのそのような体験を、保育所で親しい保育士等や友達に伝えることも次第に増えていく。

したこと、見たこと、聞いたこと、感じたこと、考えたことなどを伝えることは、この時期の初めの頃には、まだ言葉で表すことが難しい場合も多く、表情や動作などを交えて精一杯伝えていることもある。このようなその子どもなりの動きを交えた表現を保育士等が受け止め、積極的に理解することによって、相手に自分の思いを分かってもらいたいと

いう気持ちが生えていく。そして、保育士等が的確にその思いを言葉で表現していくことによって、子どもが表現しようとする内容をどう表現すればよいかを理解させていくことも大切になる。保育士等や友達の言葉による表現を聞きながら、子どもは自分の気持ちや考えを言葉で人に伝える表現の仕方を学んでいくのである。

子どもが様々な体験を言葉で表現できるようになっていくためには、自分なりの表現が保育士等や友達、さらには異なる年齢や地域の人々など、様々な人へと伝わる喜びと、自分の気付きや考えから新たなやり取りが生まれ、活動が共有されていく満足感を味わうようにすることが大切である。その喜びや満足感を基盤にして、子どもの言葉で表現しようとする意欲は更に高まっていく。そして相手に分かるように言葉で伝えようとすることで、自分の考えがまとまったり、深まったりするようになり、思考力の芽生えも培われていくのである。

③ したいこと、してほしいことを言葉で表現したり、分らないことを尋ねたりする。

子どもは、他の子どもが使っている面白そうな遊具などを見付けると、自分でもそれらの遊具に触れたり、使ったりしてみたいとなる。しかし、例えば、他の子どもの使っている遊具を自分も使いたいからといって、それを無断で使ったりすれば、相手から非難されたり、抗議されたりすることになる。このように、自分がこうしたいと思っても、相手にその気持ちを伝えることなく自分の欲求を満たそうとすれば、相手ともめることになるだろう。また、保育所における集団での遊びの中では、相手にこうしてほしいと思う場面がよくある。しかし、相手にこのような願いを抱いた時も、それを一方的に要求しても受け入れられないことがある

る。ごっこ遊びなどの中で、友達にある役をしてほしいと思っても、相手の気持ちを確かめることなく自分だけで一方的に役を決めてしまえば、友達ともめることになるだろう。

このような集団生活の中での人との関わりを通して、子どもは、自分のしたいこと、相手にしてほしいことの言葉による伝え方や、相手の合意を得ることの必要性を理解していくのである。

さらに、初めて集団生活を体験する子どもにとっては、使い方が分からない遊具や、どう行動したらよいか分からない場面などに会うこともある。その場合には、自分が分からないことや知りたいことなどを保育士等や友達に伝え、教えてもらうことが必要になる。このようにして、子どもは保育所での集団生活を通して、自分の分からないことや知りたいことなどを、相手に分かる言葉で表現し、伝えることが必要であることを理解していくのである。

④ 人の話を注意して聞き、相手に分かるように話す。

保育所の生活では、人の話を聞いたり、自分の考えや気持ちを人に伝えたりする場面がたくさんある。例えば、保育士等の説明を聞いたり、絵本を読むのを聞いたり、遊びの中で友達の要求や考えを聞くこともある。時には、保育所を訪問してきた人々の話を聞くこともある。

このような場面で子どもが話を聞いたり、初めは静かに聞いたり、話の内容の全てに注意を向けて聞いたりしているとは限らない。特に、この時期の初めの頃には、話を聞いていても、自分に興味のある事柄にしか注意を向けられないこともあったり、関心のあることが話されるとすぐに反応し、静かにしていられなくなったりすることもある。また、友達の話を聞かないで、友達ともめることもある。

このような話を聞くことに関わる様々な体験を積み重ねることを通して、相手が伝えようとしている内容に注意を向けることへの必要感を持ち、次第に子どもは話を聞けるようになっていくのである。

また、自分では考えや要求などを伝えたいつもりでも、それを相手に分かるように言わずに、意味や内容が正しく伝わらないことから、相手ともめることもある。同じ話でも相手に応じて異なる話し方が求められることがある。例えば、保育士等に話す時と年下の者に話す時では、同じ話でも相手に応じてその言葉の使い方や表現の仕方を変えた方がよい場合もある。子どもは、周囲の人々の会話の仕方や話し方を聞きながら、自分も相手により分かるように話し方を変えていくことを学んでいくのである。

⑤ 生活の中で必要な言葉が分かり、使う。

保育所の生活は、少人数の家族で過ごす家庭生活と異なり、保育士等や友達、異年齢の子どもなどから成る集団で生活する場である。そのために、保育所の生活では、家庭生活ではあまり使わない言葉を使用することがある。例えば、子どもにとっては、「先生」、「クラス」という言葉は保育所に入園して初めて耳にする言葉かもしれない。また、「当番の仕事」という言葉を耳にしても初めは何をどうすることなのか理解できないだろう。子どもは、保育士等や友達と一緒に行動することを通して、次第にその言葉を理解し、戸惑わずに行動できるようになっていく。

また、保育所での友達との遊びの中では、役割や順番を決めたり、物の貸し借りなどをしたりする場面がある。このような時には、「順番」や「交替」というような言葉や「貸して」、「いいよ」という表現もよ

く用いられるが、このような言葉や表現が分からないと友達との遊びを楽しく展開できないこともある。

このように、集団で遊びや生活を進めていく上で必要な言葉は多くあるが、このような言葉の意味を理解していく上で、保育士等は、実際に行動する中でその意味に子ども自身が気付くように援助していくことが大切である。

特に、この時期の初めの頃は、生活に必要な言葉の意味や使い方が分からないことが多い。「みんな」と言われた時に、自分も含まれているとはすぐには理解できないこともあったり、「順番」と言われても、まだどうすればよいのか分からなかったりすることもよくある。保育士等は、子どもの生活に沿いながらその意味や使い方をその都度具体的に分かるように伝えていくことにより、子どもも次第にそのような言葉の意味が分かり、自分でも使うようになっていくことから、一人一人の実情に沿ったきめ細かな関わりが大切である。

⑥ 親しみをもって日常の挨拶をする。

集団生活の場では、親しい人や友達と交わす挨拶から、顔見知り程度の人と交わす挨拶、さらには、初めて出会う人と交わす挨拶まで、それぞれの親しさに応じて様々な挨拶が交わされる。子どもは、これまで家庭において家族との挨拶は経験しているが、保育所の生活においては、保育士等や友達、さらには、他のクラスの子どももや訪問者など、家庭とは比較にならないほど様々な人々と出会い、挨拶を交わすことになる。

保育所で日常的に交わされる挨拶としては、朝の挨拶のように出会いを喜び合うことや帰りの挨拶のように別れを惜しみ、再会を楽しみにする気持ちを伝え合うことなどが中心となる。また、名前を呼ばれた時に

返事をすること、相手に感謝の気持ちやお礼を伝えること、さらには、相手のことを心配したり、元氣になったことを喜んだりすることなども含まれる。また、このような挨拶を交わすことにより、互いに親しさが増すことにもなる。

子どもは、このような日常の挨拶を初めからできるわけではない。特に、初めのうちは、担任の保育士等やごく親しい友達にしか挨拶ができないことが多いであろうし、また、その挨拶の仕方にも動作や表情が中心になることが多いであろう。保育所の生活に沿いながら、保育士等が朝や帰りに子どもたちにも気軽に言葉をかけたり、また、保育士等同士や保護者や近隣の人々とも気軽に挨拶を交わしたり、感謝やお礼の気持ちを言葉で伝えたりする姿などを示すことにより、子どもも挨拶を交わす心地よさと大切さを学んでいく。

このように、親しみをもっていろいろな挨拶を交わすことができるようになるためには、何よりも保育士等と子ども、子ども同士の間で温かな雰囲気をつながりがつくられていることが大切である。

⑦ 生活の中で言葉の楽しさや美しさに気付く。

言葉はただ単に、意味や内容を伝えるだけのものではない。声として発せられた音声の響きやリズムには、音としての楽しさや美しさがある。

例えば、「ゴロゴロ ゴロゴロ」というように言葉の音を繰り返すリズムの楽しさや「ウントコショ ドッコイショ」というような言葉の音の響きの楽しさなどもある。また「サラサラ サラサラ」というような言葉の音の響きの美しさもある。言葉を覚えていく幼児期は、このような言葉の音がつもつ楽しさや美しさに気付くようになる時期でもある。

子どもは、保育所の生活において絵本や物語などの話や詩などの言葉

を聞く中で、楽しい言葉や美しい言葉に出会うこともある。保育士等や友達が言葉を楽しそうに使用している場面に出会い、自分でも同じような言い方をし、口ずさむことでその楽しさを共有することもある。また、保育士等の話す言葉に耳を傾けることにより、言葉の響きや内容に美しさを感じ、改めて言葉の世界の魅力にひかれることもある。さらに、同じ意味を表す言葉であっても、その表現の仕方を変化させることが必要な場合もある。例えば、友達を呼ぶ時にも名前を呼んだり、愛称を呼んだりするなど、様々な呼び方がある。相手や状況に応じて言葉を使い分けることが、言葉の楽しさや美しさに通じることがある。

このように、幼児期においては、保育所の生活を通して言葉の様々な楽しさや美しさに気付くことが、言葉の感覚を豊かにしていくことにつながるのである。

⑧ いろいろな体験を通じてイメージや言葉を豊かにする。

子どもは、自分が感じたことや見たことの全てを言葉で表現できるわけではない。また、自分なりに想像して思い描いた世界を言葉でうまく表現できないこともある。しかし、言葉ではなかなかうまく表現できなくても、具体的なイメージとして心の中に蓄積されていくことは、言葉の感覚を豊かにする上で大切である。また同じ体験をした保育士等や友達の言葉を聞くことで、イメージがより確かなものになり、言葉も豊かになっていく。

特に、子どもは、初めて出会い、体験したことを言葉でうまく表現できず、それは感覚的なイメージとして蓄積されることが多い。生き生きとした言葉を獲得し、その後の子ども達の表現活動を豊かにしていくためには、保育所の生活はもとより、家庭や地域での様々な生活体験が具体

的なイメージとして心の中に豊富に蓄積されていくことが大切であり、体験に裏付けされたものとして言葉を理解していくことが大切である。

このような心に蓄積された具体的なイメージは、それに関連する情景やものなどに出会った時、刺激を受け、生き生きと想起され、よみがえってくることがある。特に、この時期の初めの頃には、例えば、「まぶしいこと」を「目がチクチクする」と感じたことをそのままに表現することがある。このような感覚に基づく表現を通して子どもがそれぞれ言葉にもつイメージが豊かになり、言葉の感覚は磨かれていく。したがって、保育士等は、このような子どもらしい表現を受け止めていくことが大切である。

このように蓄積されたイメージをその意味する背景や情景などを理解した上で、徐々に言葉として表現することが、言葉の豊かさにつながるしていくのである。つまり、子どものイメージの豊かさは、言葉の豊かさにつながるっていくことになるのである。

⑨ 絵本や物語などに親しみ、興味をもって聞き、想像をする楽しさを味わう。

子どもは、絵本や物語などで見たり、聞いたりした内容を自分の経験と結び付けながら、想像したり、表現したりすることを楽しむ。一人で絵本を見て想像を巡らせて楽しむこともあれば、保育士等が絵本や物語、紙芝居を読んだり、物語や昔話を話したりすることもある。皆でビデオやテレビ、映画などを見ることもある。家庭でもこのような絵本や物語を保護者に読んでもらったり、テレビやビデオを見たりするが、保育所で保育士等や友達と一緒に聞いたり、見たりする時には、皆で同じ世界を共有する楽しさや心を通わせる一体感などが醸し出されることが多

い。

また、家庭ではどちらかというと自分の興味のあることを中心に見たり、読んだりすることになるが、保育所では保育士等や友達の興味や関心にも応じていくので幅の広いものとなる。家庭ではなかなか触れない内容にも触れるようになっていく。このようにして、保育士等や友達と共に様々な絵本や物語、紙芝居などに親しむ中で、子どもは新たな世界に興味や関心を広げていく。絵本や物語、紙芝居などを読み聞かせることは、現実には自分の生活している世界しか知らない子どもにとって、様々なことを想像する楽しみと出会うことになる。登場人物になりきることなどにより、自分の未知の世界に出会うことができ、想像上の世界に思いを巡らすこともできる。このような過程で、なぜ、どうしてという不思議さを感じたり、わくわく、どきどきして驚いたり、感動したりする。また、悲しみや悔しさなど様々な気持ちに触れ、他人の痛みや思いを知る機会にもなる。このように、幼児期においては、絵本や物語の世界に浸る体験が大切なのである。

⑩ 日常生活の中で、文字などで伝える楽しさを味わう。

子どもの日常生活の中にある文字、絵、標識などの記号には、名前などのように所属や所有を示すこと、看板や値札などのように内容を表示すること、さらには、書物や手紙などのように書き手の意志を伝達することなど様々な機能がある。幼児期は、大人と共に生活する中で文字などの記号のこのような機能に気付き、日常生活の中で使用する意味を学んでいく時期である。

子どもは、家庭や地域の生活で、文字などの記号の果たす役割とその意味を理解するようになると、自分でも文字などの記号を使いたいと思

うようになる。また、保育所の生活においては、複数のクラスや保育士等、さらには、多くの友達などがあるために、その所属や名前の文字を読んだり、理解したりすることが必要になる。このような様々な必要感を背景にして子どもは文字などの記号に親しんでいくのである。

特に、友達と展開するごっこ遊びなどの中では、看板やメニュー、値段や名前などをそれぞれの子どもなりに読んだり、書いたりすることが少なくない。しかし、まだ読み書きする関心や能力は個人差が大きいいため、文字などの記号に親しむことができるように保育士等は子ども一人一人に対して配慮する必要がある。また、文字などの記号に関心を抱く子どもは、5、6歳頃にはある程度平仮名は読めるようになっていく。しかし、書くことはまだ難しく、自分なりの書き方であることが多い。そのような時においても、文字を使う喜びを味わうことができることを念頭に置いた指導をすることが大切である。

保育所の生活の中で、名前や標識、連絡や伝言、絵本や手紙などに触れながら、文字などの記号の果たす機能と役割に対する関心と理解が、それぞれの子どもにできるだけ自然な形で育っていくよう環境の構成に配慮することが必要である。また、それぞれの子どもなりの文字などの記号を使って楽しみたいという関心を受け止めて、その子どもなりに必要感をもって読んだり、書いたりできるように一人一人への援助が大切である。

(ウ) 内容の取扱い

① 言葉は、身近な人に親しみをもち接し、自分の感情や意志などを伝え、それに相手が応答し、その言葉を聞くことを通して次第に獲得されていくものであることを考慮して、子どもが保育士等や他の子どもと関わることにより心を動かされるような体験をし、言葉を交わす喜びを味わえるようにすること。

子どもは、保育所の生活の中で保育士等や友達と関わりをもち、親しみを感じると、互いに自分の気持ちを相手に伝えようとする。

子どもは、そのような温かな人間関係の中で、言葉を交わす喜びを味わい、自分の話したことが伝わった時の嬉しさや相手の話を聞いて分かる喜びを通して、もっと話したいと思うようになる。しかし、心の中に話したいことがたくさんあっても、まだうまく言葉で表現できない子ども、友達には話せるが保育士等には話せない子どもなど、自分の思い通りに話せない場合も多い。そのような場合にも、保育士等や友達との温かな人間関係を基盤にしなが、子どもが徐々に心を開き、安心して話ができるように援助していくことが大切である。

幼児期の言葉の発達は、個人差が大きく、表現の仕方も自分本位なところがあったりする。しかし、保育士等や友達との関わりの中で、心を動かされるような体験を積み重ね、それを言葉で伝えたり、保育士等や友達からの言葉による働きかけや様々な表現に触れたり、言葉でやり取りしたりすることによって、次第に自分なりの言葉から人に伝わる言葉になっていき、場面に応じた言葉が使えるようになっていくのである。

保育士等は、このような子どもたちの言葉の発達や人との関わりを捉えそれに応じながら、正しく分かりやすく、美しい言葉を使って子どもに語りかけ、言葉を交わす喜びや豊かな表現などを伝えるモデルとしての役割を果たしていくことが大切である。

② 子どもが自分の思いを言葉で伝えとともに、保育士等や他の子どもなどの話を興味をもって注意して聞くことを通して次第に話を理解するようになっていき、言葉による伝え合いができるようになること。

子どもは保育所の生活を楽しいと感じられるようになると、自分の気持ちや思いを自然に保育士等や友達に言葉や表情などで伝えるようになる。友達との生活の中で自分の思いを言葉にすることの楽しさを感じ始める。そして、保育士等や友達が話を聞いてくれることによって、言葉でのやり取りの楽しさを感じるようになる。やり取りを通して相手の話を聞いて理解したり共感したりして、言葉による伝え合いができるようになっていく。

子どもは、相手に自分の思いが伝わり、その思いが共感できることで喜びを感じたり、自分の言ったことが相手に通じず、言葉で伝えることの難しさやどこかさを体験したりする。また、相手に自分の思いを伝えるだけでなく、保育士等や友達の話を聞く中で、その思いに共感したり、自分のこととして受け止めたりしながら、熱心に聞くようになってしまう。例えば、相手の話が面白いと、その話に興味をもち、目を輝かせて聞き入り、楽しい気分になることもある。また、時には友達とのいざこざなどを通じて、その時の相手の気持ちや行動を理解したいと思い、必要感をもって聞くこともある。このような体験を繰り返す中で、自分の話や思いが相手に伝わり、また、相手の話や思いが分かる楽しさや喜びを感じ、次第に伝え合うことができるようになっていく。

その際、保育士等が心を傾けて子どもの話やその背後にある思いを聞き取り、友達同士で自由に話せる環境を構成したり、子ども同士の心の交流が図られるように工夫したりすることで、子どもの伝えたいという思いや相手の話を理解したいという気持ちを育てることが大切である。

また、言葉が伝わらない時や分からない時に、状況に応じて保育士等が仲立ちをして言葉を付け加えたり、思いを尋ねたりすることで、話が伝わり合うよう援助をすることも必要である。活動を始める前やその日の活動を振り返るような日常的な集まり、絵本や物語などのお話を聞く場面などを通して、皆で一緒に一つのまとまった話を集中して聞く機会をもつことで、聞くことの楽しさや一緒に聞くことで生まれる一体感を感じるようになる。子どもが集中して聞けるようになっていくためには、話し手や話の内容に興味や関心をもつことができるように、落ち着いた場を設定し、伝え合うための工夫や援助を行い、保育士等も子どもと共に聞くことを楽しむという姿勢をもつことが大切である。

③ 絵本や物語などで、その内容と自分の経験とを結び付けたり、想像を巡らせたりするなど、楽しみを十分に味わうことによって、次第に豊かなイメージをもち、言葉に対する感覚が養われるようになること。

子どもは、その子どもなりの感じ方や楽しみ方で絵本や物語などの世界に浸り、その面白さを味わう。絵本の絵に見入っている子ども、物語の展開に心躍らせている子ども、読んでくれる保育士等の声や表情を楽しんでいる子どもなど様々である。保育士等は、その子どもなりの感じ方や楽しみ方を大切にしなければならぬ。

また、子どもは、絵本や物語などの中に登場する人物や生き物、生活や自然などを自分の体験と照らし合わせて再認識したり、自分の知らない世界を想像したりして、イメージを一層豊かに広げていく。そのために、絵本や物語などを読み聞かせる時には、そのような楽しさを十分に味わうことができるよう、題材や子どもの理解力などに配慮して選択し、子どもの多様な興味や関心に応じることが必要である。

子どもは、絵本や物語などの読み聞かせを通して、子どもと保育士等との心の交流が図られ、読んでもらった絵本や物語に特別な親しみを感ずるようになっていく。そして皆で一緒に見たり、聞いたりする機会では、一緒に見ている子ども同士も共感し合い、皆で見る楽しさを味わっていることが多い。そうした中で、一層イメージは広がっていくので、皆で一緒に見たり、聞いたりする機会にも、落ち着いた雰囲気をつくり、一人一人が絵本や物語の世界に浸り込めるようにすることが大切である。

また、子どもは、保育士等に読んでもらった絵本などを好み、もう一度見たいと思い、一人で絵本を開いて、読んでもらった時のイメージを思い出したり、新たにイメージを広げたりする。このような体験を繰り返す中で、絵本などに親しみを感じ、もっといろいろな絵本を見たいと思うようになっていく。その際、絵本が子どもの目に触れやすい場所に置かれ、落ち着いてじっくり見ることができている環境があることで、一人一人の子どもと絵本との出会いは一層充実したものとなっていく。そのために、保育室における子どもの動線などを考えて絵本のコーナーを作っていくようにすることが求められる。

④ 子どもが生活の中で、言葉の響きやリズム、新しい言葉や表現などに触れ、これらを使う楽しさを味わえるようにすること。その際、絵本や物語に親しんだり、言葉遊びなどをしたりすることを通して、言葉が豊かになるようにすること。

子どもは、遊びや生活の中で様々な言葉に出会い、その響きやリズムに興味をもったりする。やがて、その意味や使い方にも関心をもつようになり、いろいろな場面でその言葉に繰り返し出会う中で、徐々に自分が見える言葉として獲得していく。そして、考える時や、感じたり考え

たりしたことを表現する時に、その言葉を使うようになる。

子どもが言葉を使って表現することを楽しむようになるためには、単に言葉を覚えさせるのではなく、日常生活の中で見たり、聞いたりしたこととその時に聞いた言葉を重ね合わせながら、意味あるものとして言葉に出会わせていくことが望ましい。

例えば、雨が降っている様子を表す時に「雨が降っている」と言うだけではなく、「雨がしとしと降っている」「今日は土砂降りだね」と雨の降り方を表す言葉を一言付け加えると、その様子をより細やかに表現することができると、そのような表現に出会うと、子どもは「雨が降る」にも、いろいろな言葉があることを感じるができる。

また、絵本や物語、紙芝居の読み聞かせなどを通して、お話の世界を楽しむつ、いろいろな言葉に親しめるようにすることも重要である。特に語り継がれている作品は、美しい言葉や韻を踏んだ言い回しなど子どもに出会わせたい言葉が使われていることが多い。繰り返しの言葉が出てきて、友達と一緒に声を出して楽しめるものもある。お話の世界を通していろいろな言葉と出合い親しむ中で、自然に言葉を獲得していく。言葉を獲得する時期である幼児期にこそ、絵本や物語、紙芝居などを通して、美しい言葉に触れ、豊かな表現や想像する楽しさを味わうようにしたい。

また、幼児期の発達を踏まえて、言葉遊びを楽しむことも、いろいろな言葉に親しむ機会となる。例えば、リズムカルな節回しの手遊びや童謡を歌うことは、体でリズムを感じながらいろいろな言葉を使って表現する楽しさにつながる。しりとりや、同じ音から始まる言葉を集める遊びをする中では、自分の知っている言葉を使うことや、友達の発言から新しい言葉に出会う楽しみが経験できる。短い話をつなげて皆で一つの物語をつくるお話づくりのような遊びでは、イメージを広げ、それを表現することを経験できる。子どもの言葉を豊かにしていくためには、こ

のような言葉を使った遊びを楽しむ経験を積み重ねていくことも必要である。

⑤ 子どもが日常生活の中で、文字などを使いながら思ったことや考えたことを伝える喜びや楽しさを味わい、文字に対する興味や関心をもつようにすること。

子どもを取り巻く生活の中では、様々な形の記号が使われており、文字もその中の一つとして子どもの身近なところに存在している。したがって、子どもにとっては、文字も様々にある環境の一つであり、興味をもつと、分かる文字を周囲に探してみたり、真似して使ってみようとしていたりするなど、自分の中に取り入れようとする姿が自然に見られる。第三者には読めないが、かなり早い時期から文字らしい形を書いたりすることもあり、年齢が進むにつれて、文字の読み方を保育士等や友達に聞いたり、文字を真似して書いたりする姿が多く見られるようになる。

例えば、レストランごっこをしている子どもが、自分の体験からメニューには何か書いてあることに気付いて、それを遊びの中で表現したいと考えたり、店を閉める前に「おやすみ」と書いて、閉店を友達に伝えたいと思ったりするなど、遊びと密着した形で文字の意味や役割が認識されたり、記号としての文字を獲得する必要性が次第に理解されたりしていく。保育士等は、文字に関わる体験が保育所の生活の中に豊かにあることを認識し、子ども一人一人のこのような体験を見逃さず、きめ細かく関わる必要がある。もとより、子どもの興味や関心の状況は個人差が大きいいことにも配慮し、生活と切り離した形で覚え込ませる画一的な指導ではなく、一人一人の興味に合わせ、遊びなどの中で、その子どもが必要に応じて文字を読んだり書いたりする楽しさを感じる経験を重ね

ていくことが大切である。

このように、子どもは遊びの中で、文字を遊具のように見立て、使っていることもあり、このような姿を捉えて、その指導を工夫することが大切である。保育士等は、文字について直接指導するのではなく、子ども、話したい、表現したい、伝えたいという気持ちを受け止めつつ、子どもが日常生活の中で触れてきた文字を使うことで、文字を通して何らかの意味が伝わっていく面白さや楽しさが感じられるように、日頃の保育の中で伝える喜びや楽しさを味わえるようにすることが大切である。(3(2)ウ 身近な環境との関わりに関する領域「環境」(イ)内容⑩及び(ウ)内容の取扱い⑤を参照)

このような一人一人の子どもの文字に対する興味や関心、出合いを基盤にして、小学校以降において文字に関する系統的な指導が適切に行われることを保護者や小学校関係者にも理解されるよう更に働きかけていくことが大切である。

才 感性と表現に関する領域「表現」

感じたことや考えたことを自分なりに表現することを通して、豊かな感性や表現する力を養い、創造性を豊かにする。

(ア) ねらい

- ① いろいろなものの美しさなどに対する豊かな感性をもつ。
- ② 感じたことや考えたことを自分なりに表現して楽しむ。
- ③ 生活の中でイメージを豊かにし、様々な表現を楽しむ。

子どもは、毎日の生活の中で、身近な周囲の環境と関わりながら、そこに限らない不思議さや面白さなどを見付け、美しさや優しさなどを感じ、心を動かしている。そのような心の動きを自分の声や体の動き、あるいは素材となるものなどを仲立ちにして表現する。子どもは、これらを通して、感じることで、考えること、イメージを広げることなどの経験を重ね、感性と表現する力を養い、創造性を豊かにしていく。さらに、自分の存在を実感し、充実感を得て、安定した気分で生活を楽しむことができるようになる。

子どもの自己表現は、極めて直接的で素朴な形で行われることが多い。時には、泣くことや一見乱暴に見える行為などでその時の自分の気持ちを訴えることも見られる。自分の表現が他者に対してどのように受け止められるかを予測しないで表現することもある。あるいは、表す内容が、他者には理解しにくく、保育士等の推察や手助けで友達に伝わったりする場合もあるが、そのような場合にも子どもは、自分の気持ちを表したり、他者に伝えたりすることによって、満足していることが多い。

また、子どもは音楽を聴いたり、絵本を見たり、つくったり、かいたり、歌ったり、音楽や言葉などに合わせて身体を動かしたり、何かになったつもりになったりなどして、楽しんでる。これらの表現する活

動の中で、子どもは内面に蓄えられた様々な事象や情景を思い浮かべ、それらを新しく組み立てながら、想像の世界を楽しんでいる。また、自分の気持ちを表すことを楽しんだり、表すことから友達や周囲の事物との関係が生まれることを楽しんでもいる。

豊かな感性や自己を表現する意欲は、幼児期に自然や人々など身近な環境と関わる中で、自分の感情や体験を自分なりに表現する充実感を味わうことによって育てられる。したがって、保育所においては、日常生活の中で出会う様々な事象や事象、文化から感じ取るものやその時の気持ちを友達や保育士等と共有し、表現し合うことを通して、豊かな感性を養うようにすることが大切である。また、そのような心の動きを、やがては、それぞれの素材や表現の手段の特性を生かした方法で表現できるようにすること、あるいは、それらの素材や方法を工夫して活用することができるようになること、自分の好きな表現の方法を見付け出すことができるようにすることが大切である。

また、自分の気持ちを一番適切に表現する方法を選ぶことができるように、様々な表現の素材や方法を経験させることも大切である。

(イ) 内容

① 生活の中で様々な音、形、色、手触り、動きなどに気付いたり、感じたりするなどして楽しむ。

子どもは、生活の中で、例えば、身近な人の声や語りかけるような調子の短い歌、園庭の草花の形や色、面白い形の遊具、あるいは心地よい手触りのものなど、様々なものに心を留め、それに触れることの喜びや快感を全身で表す。

子どもは、生活の中で様々なものから刺激を受け、敏感に反応し、諸感覚を働かせてそのものを素材に受け止め、気付いて楽しんだり、その

中にある面白さや不思議さなどを感じて楽しんだりする。そして、このような体験を繰り返す中で、気付いたり感じたりする感覚が磨かれ、豊かな感性が養われていく。

豊かな感性を養うためには、何よりも子どもを取り巻く環境を重視し、様々な刺激を与えながら、子どもの興味や関心を引き出すような魅力ある豊かな環境を構成していくことが大切である。その際、保育士等は、子どもが周囲の環境に対して何かに気付いたり感じたりして、その気持ちを表現しようとする姿を温かく見守り、共感し、心ゆくまで対象と関わることを楽しめるようにすることが、豊かな感性を養う上で重要である。

② 生活の中で美しいものや心を動かす出来事に触れ、イメージを豊かにする。

子どもが出会う美しいものや心を動かす出来事には、完成された特別なものだけではなく、生活の中で出会う様々なものがある。例えば、園庭の草花や動いている虫を見る、飼っている動物の生命の誕生や終わりに遭遇することなどである。それらとの出会いから、喜び、驚き、悲しみ、怒り、恐れなどといった情動が生じ、心が揺さぶられ、何かを感じ取り、子どもなりのイメージをもつことになる。

子どもは、日常生活の中でこのような自然や社会の様々な事象や出来事と出会い、それらの多様な体験を子どものもっている様々な表現方法で表そうとする。このような体験を通して、子どもは、具体的なイメージを心の中に蓄積していく。子どもが生き生きとこれらのイメージを広げたり、深めたりして、心の中に豊かに蓄積していくには、保育士等が子どもの感じている心の動きを受け止め、共感することが大切である。

そのためには、柔軟な姿勢で一人一人の子どもと接し、保育士等自身

も豊かな感性をもっていることが重要である。その際、保育士等のもつイメージを一方的に押し付けたりするのではなく、子どものイメージの豊かさに関心をもつて関わりそれを引き出していくようにすることが大切である。

子どもの心の中への豊かなイメージの蓄積は、それらが組み合わされて、やがてはいろいろなものを思い浮かべる想像力となり、新しいものをつくり出す力へとつながっていくのである。

③ 様々な出来事の中で、感動したことを伝え合う楽しさを味わう。

様々な出来事と出会い、心を動かされる体験をすると、子どもはその感動を保育士等や友達に伝えようとするとする。その感動を相手と共有できることで、更に感動が深まる。しかし、その感動が保育士等や友達などを受け止められないと、次第に薄れてしまうことが多い。感動体験が子どもの中にイメージとして蓄えられ、表現されるためには、日常生活の中で保育士等や友達と感動を共有し、伝え合うことを十分に行えるようにすることが大切である。

子どもが感動体験を表したり、伝えようとしたりするためには、何よりも安定した温かい人間関係の中で、表現への意欲が受け止められることが必要である。子どもは、その子どもなりに様々な方法で表現しているが、それはそばから見てすぐに分かる表現だけではない。特にこの時期の初めの頃は、じっと見る、歓声を上げる、身振りで伝えようとするなど言葉以外の様々な方法で感動したことを表現しているの、保育士等はそれを受け容れ、共感をもって受け止めることが大切である。さらに、そのことを保育士等が仲立ちとなって周りの子どもにも伝えながら、その子どもの感動を皆で共有することや伝え合うことの喜びを十分に味わえ

るようにしていくことが必要である。このような経験を積み重ねることを通して子ども同士が伝え合う姿が見られるようになる。

また、保育士等自身にも、保育所の生活の様々な場面で子どもが心を動かされている出来事を共に感動できる感性が求められる。例えば、絵の具の色の变化に驚いたり、悲しい物語に心を動かされたりするなど、子どもと感動を共有することが大切である。

④ 感じたこと、考えたことなどを音や動きなどで表現したり、自由にいかいたり、つくったりなどする。

子どもは、感じたり、考えたりしたことをそのまま率直に表現することが多い。また、子どもは、感じたり、考えたりしたことを身振りや動作、顔の表情や声など自分の身体そのものの動きに託したり、音や形、色などを仲立ちにしたりするなどして、自分なりの方法で表現している。

その表現は、言葉、身体による演技、造形などに分化した単独の方法でなされるというより、例えば、絵をかきながらその内容に関連したイメージを言葉や動作で表現するなど、それらを取り混ぜた未分化な方法でなされることが多い。特にこの時期の初めの頃は、手近にある物を仲立ちにしたり、声や動作など様々な手段で補ったりしながら自分の気持ちを表したり、伝えたりしようとする。保育士等は、表現の手段が分化した専門的な分野の枠にこだわらず、このような子どもの素朴な表現を大切にして、子どもが何に心を動かし、何を表そうとしているのかを受け止めながら、子どもが表現する喜びを十分に味わえるようにすることが大切である。

このように、子どもは、自分なりの表現が他から受け止められる体験を繰り返す中で、安心感や表現の喜びを感じる。これらを基盤として、子どもの思いを音や声、身体の動き、形や色などに託して日常的な行為

として自由に表現できるようにすることが大切である。子どもは、様々な場面でこのような表現する楽しさを十分に味わうことにより、やがて、より分化した表現活動に取り組むようになる。

⑤ いろいろな素材に親しみ、工夫して遊ぶ。

子どもは、思わぬものを遊びの中に取り込み、表現の素材とすることがある。また、例えば、木の枝や空き箱をいろいろに見立てたり、組み合わせを楽しんだりして、自分なりの表現の素材とすることもある。このような自分なりの素材の使い方を見付ける体験が創造的な活動の源泉である。このため、音を出したり、形を作ったり、身振りを考えたりして表現を楽しむ上で、子どもがイメージを広げたり、そのイメージを表現したりできるような魅力ある素材が豊かにある環境を準備することが大切である。

子どもは、遊びの中で、例えば、紙の空き箱をたいて音を出したり、高く積み上げたり、それを倒したり、並べたり、付け合わせたり、押し潰して形を変えたりして様々に手を加えて楽しむ。時には、それを頭にかぶり、何かのふりをして面白がることもある。また、身近な空き箱を工夫して、ままごとに使う器にしたり、周囲に綺麗な包装紙を貼って大切な物をしまっておく容器に利用したりする。このようにして一つの素材についていろいろな使い方をしたり、あるいは、一つの表現にこだわりのないいろいろな物を工夫して作ったりする中で、その特性を知り、やがては、それを生かした使い方に気付いていく。このような素材に関わる多様な体験は、表現の幅を広げ、表現する意欲や想像力を育てる上で重要である。

⑥ 音楽に親しみ、歌を歌ったり、簡単なリズム楽器を使ったりなどする楽しさを味わう。

子どもは、一般に音楽に関わる活動が好きで、心地よい音の出るものや楽器に出会うと、いろいろな音を出してその音色を味わったり、リズムをつくったり、即興的に歌ったり、音楽に合わせて身体を動かしたり、時には友達と一緒に踊ったりしている。

このように、子どもが思いのままに歌ったり、簡単なリズム楽器を使って遊んだりしてその心地よさを十分に味わうことが、自分の気持ちを込めて表現する楽しさとなり、生活の中で音楽に親しむ態度を育てる。ここで大切なことは、正しい発声や音程で歌うことや楽器を正しく上手に演奏することではなく、子ども自らが音や音楽で十分遊び、表現する楽しさを味わうことである。そのためには、保育士等がこのような子どもの音楽に関わる活動を受け止め、認めることが大切である。また、必要に応じて様々な歌や曲が聴ける場、簡単な楽器が自由に使える場などを設けて、音楽に親しみ樂しめるような環境を工夫することが大切である。

一方、保育士等と一緒に美しい音楽を聴いたり、友達と共に歌ったり、簡単な楽器を演奏したりすることも、子どもの様々な音楽に関わる活動を豊かにしていくものである。このような活動を通して、子どもは想像を巡らし、感じたことを表現し合い、表現を工夫してつくり上げる楽しさを味わうことができるようになる。

さらには、保育士等などの大人が、歌を歌ったり楽器の演奏を楽しんだりしている姿に触れることは、子どもが音楽に親しむようになる上で、重要な経験である。このように、幼児期において、音楽に関わる活動を十分に経験することが将来の音楽を楽しむ生活につながっていくのである。

⑦ かいたり、つくったりすることを楽しみ、遊びに使ったり、飾ったりなどです。

子どもは、生活の中で体験したことや思ったことをかいたり、様々なものをつくったり、それを遊びに使ったり、飾ったりして楽しんでいる。子どもの場合、必ずしも、初めにはつきりとした必要性があって、かいたり、つくったりしているのではない。身近な素材に触れて、その心地よさに浸っていることも多い。やがて線がかけることや形が組み合わされて何かに見立て、遊びのイメージをもち、それに沿ってかき加えたり、つくったり直したりする場合もある。また、自分でかいたり、つくったりすることそのことを楽しみながら、次第に遊びのイメージを広げたりする場合もある。いずれの場合においても、その子どもなりの楽しみや願い、遊びのイメージを大切にして、子どもの表現意欲を満足させていくことが重要である。

また、子どもが遊びの中で、かいたり、つくったりするのは、形や色にこだわらない素朴なものもあるが、その子どもなりの思いや願いが込められている。特にこの時期の初めの頃は、例えば、単に広告紙を巻いて棒をつくり、それを手に持って遊んでいるという姿は、その子どもなりの見立てやイメージの世界を楽しんでいる姿である。保育士等が、子どもの視点に立ち、その子どもがそれらに託しているイメージを受け止めることが大切である。

さらに、友達と共通の目的をもって遊びを楽しめるようになってくると、遊びの中での必要性から、子ども自らが形や色にこだわri、工夫して、かいたり、つくったりする姿も見られるようになる。例えば、お店屋さんごっこでは、いろいろな品物を工夫してつくる姿が見られる。それは、遊びの中での必要性から生まれてきたものであり、子どもの思いや願いを実現する行為であると同時に、形や色の変化や組み合わせを楽

しむ行為でもある。子どもは、かいたり、つくったりすることを楽しみながら、同時に、自分の思いを表したり、伝えたりして遊んでいる。

このように、それぞれの遊びの中で、子どもが自己表現をしようとする気持ちを抑え、必要な素材や用具を用意したり、援助したりしながら、子どもの表現意欲を満足させ、表現する喜びを十分に味わわせることが必要である。

⑧ 自分のイメージを動きや言葉などで表現したり、演じて遊んだりするなどの楽しさを味わう。

子どもは、家庭や保育所の生活の中で、体験を通して、心の中に様々なイメージを思い描いている。そして、身近な環境から刺激を受け、その心の内にあるイメージを様々に表現している。例えば、ままごとの道具を見ることから家庭生活を思い起こし、そのイメージに沿って母親や父親などの役になってままごとを楽しんだり、あるいは物語を聞いてその登場人物に対する憧れの気持ちからごっこ遊びを楽しんだり、自分たちの物語をつくって演じたりする。

初めのうちは、一人一人がそれぞれの見立てを楽しんだり、自分が物語の登場人物になって振る舞うことによって一人で満足したりする姿が多く見られる。同じ場にいながらも、あるいは同じものに触れながらも、そこからイメージすることは一人一人異なっている。特に、この時期の初めの頃は一人一人の世界を楽しんでいることが多く、何かのつもりになってごっこ遊びをするというよりは、一本の棒を持っただけで何かになりきることさえできる。

子どもが安心して自分なりのイメージを表現できるように、保育士等は、一人一人の発想や素朴な表現を共感をもって受け止めることが大切である。共感する保育士等や他の子どもがそばににいることにより、子ど

もは安心し、その子どもも自身の動きや言葉で表現することを楽しむようになる。

保育所の中で一緒に生活を重ね、共通の経験や感動を伝え合う中で、子どもは次第にイメージを共有し合い、そして、相手と一緒に becoming して見立てをし、役割を相互に決めて、それらしく動くことを楽しむようになる。時にはそれが断片的な遊びから、目的やストーリーをもった遊び方へと変化することがある。さらに、それぞれのイメージを相手に分かるように表現し、共有して、共通のストーリーやルールをつくり出し、「〇ごっこをしよう」などと遊ぶことができるようになってくる。保育士等は、子どものもっているイメージがどのように遊びの中に表現されているかを理解しながら、そのイメージの世界を十分に楽しめるように、イメージを表現するための道具や用具、素材を用意し、子どもと共に環境を構成していくことが大切である。

なお、どのようなものを子どもの周りに配置するかは、多様な見立てや豊かなイメージを引き出すことと密接な関わりをもつ。それは必ずしも本物らしくなりきることができるものが必要ということではない。むしろ、子どもは、一枚の布を身にまといながらいろいろなものになりきって遊ぶ。さらに、子どもは、ものに触れてイメージを浮かべ、そのものをいろいろな使うことからイメージの世界を広げるといったように、ものとお話ししながら遊んでいる。この意味で、多様なイメージを引き出す道具や用具、素材を工夫し、それらに子どもが日常的に触れていく環境を工夫することが、表現する楽しさを味わうことにつながるのである。

(ウ) 内容の取扱い

① 豊かな感性は、身近な環境と十分に関わる中で美しいもの、優れたもの、心を動かす出来事などに出会い、そこから得た感動を他の子どもや保育士等と共有し、様々に表現することなどを通して養われるようにすること。その際、風の音や雨の音、身近にある草や花の形や色など自然の中にある音、形、色などに気付くようにすること。

子どもの豊かな感性は、子どもが身近な環境と十分に関わり、そこで心を揺さぶられ、何かを感じ、考えさせられるようなものに出会って、感動を得て、その感動を友達や保育士等と共有し、感じたことを様々に表現することによって一層磨かれていく。そのためには、子どもが興味や関心を抱き、主体的に関わるような環境が大切である。このような環境としては、子ども一人一人の感動を引き出せる自然から、絵本、物語などのような子どもにとって身近な文化財、さらに、心を弾ませたり和ませたりするような絵や音楽がある生活環境など幅広く考えられる。また、保育士等を含めた大人自身が絵や歌を楽しんだりしている姿に触れることで憧れをもち、心を揺さぶられることもある。

子どもは、風の音や雨の音、身近にある草や花の形や色など、自然の中にある音、形、色などに気付き、それにじっと聞き入ったり、しばらく眺めたりすることがある。その時、子どもはその対象に心を動かされたり、様々にイメージを広げたりしていることが多い。

このように子どもは、あるものに出会い、心が揺さぶられて感動すると、感じていることをそのまま表そうとする。その表れを保育士等が受け止め、認めることによって、子どもは自分の感動の意味を明確にすることができ。また、自分と同じ思いをもっている子どもにも出会うと自分の感性に自信をもち、違う思いをもっている子どもにも出会うと違う感性を知ることになり、結果としていろいろな感性があることに気付く。

このような友達との感動の共有が、子ども一人一人の豊かな感性を養っていくことになるのである。

② 子どもの自己表現は素朴な形で行われることが多いので、保育士等はそのような表現を受容し、子ども自身の表現しようとする意欲を受け止めて、子どもが生活の中で子どもらしい様々な表現を楽しむことができるようにすること。

子どもの自己表現は、内容の面でも、方法の面でも、大人からは素朴に見える形で行われることが多い。子どもは、子どもなりに周囲の物事に興味や関心を抱く。大人からすると些細なことと思えるものでも、しばしば、すごいこと、大切なこととして受け止めている。また、子どもは、自分の気持ちを自分の声や表情、身体の動きそのもので表現することも多い。特にこの時期の初めの頃は、自分の気持ちを表現することより、自分の気持ちがあるまま声や表情、身体の動きになって表れることが多い。独り言をつぶやいたり、一人で何かになりきっていたりする姿もよく見かける。

そのような子どもの表現は、率直であり、直接的である。大人が考えるような形式を整えた表現にはならない場合や表現される内容が明快でない場合も多いが、保育士等は、そのような表現を子どもらしい表現として受け止めることが大切である。はつきりとした表現としては受け止められない子どもの言葉や行為でさえも、保育士等はそれを表現として受け止め共感することにより、子どもは様々な表現を楽しむことができるようになっていく。

このように受け止めることによって、保育士等と子どもの間にコミュニケーションが図られ、信頼関係が一層確かなものになる。このことは、子ども同士が表現し、相互で受け止め合う場合についてもいえる。他の

子どもの表現を受け止め、理解しようとする態度は、幼児期においては、その発達にふさわしい形で培われなければならない。子どもは、自分の素朴な表現が保育士等や他の子どもなどから受け止められる体験の中で、表現する喜びを感じ、表現への意欲を高めていく。

その際、子どもが自分の気持ちや考えを素朴に表現することを大切にするためには、特定の表現活動のための技能を身に付けさせるための偏った指導が行われることのないように配慮する必要がある。

③ 生活経験や発達に応じ、自ら様々な表現を楽しみ、表現する意欲を十分に発揮させることができるように、遊具や用具などを整えたり、様々な素材や表現の仕方に親しんだり、他の子どもの表現に触れられるよう配慮したりし、表現する過程を大切にして自己表現を楽しめるように工夫すること。

子どもは、生活の中で感じたことや考えたことを様々に表現しようとする。その姿は、その子どもがこれまで家庭や保育所の生活の中で体験したことを再現して楽しんだり、友達や保育士等に伝えようとしていたり、さらに、工夫を重ねてイメージを広げたりするもので、その子どもの生活経験によって様々である。また、同時に、その表現は、子どもの発達に応じて、その子どもなりの素朴なものから、友達と相談しながら相互に役割を決めて楽しむものなどまで幅広く展開する。

そのような子どもの表現する楽しみや意欲を十分に発揮させるためには、特定の表現活動に偏るのではなく、子どもが保育所の生活の中で喜んで表現する場面をとらえ、表現を豊かにする環境としての遊具や用具などを指導の見通しをもって準備したり、他の子どもの表現に触れられるよう配慮したりすることが大切である。

それぞれの遊具や用具などの特性により、子どもの表現の仕方や楽し

み方が異なるので、材質、形態、使いやすさなどを考慮し、子どもの発達、興味や関心に応じて様々な表現を楽しめるように整備することが重要である。また、保育士等が様々な素材を用意したり、多様な表現の仕方に触れるように配慮したりして、子どもが十分楽しみながら表現し親しむことで、他の素材や表現の仕方に新たな刺激を受けて、表現がより広がったりするようになることが考えられる。

さらに、子どもが心に感じていることは、それを表現する姿を通して他の子どもにも伝わり、他の子どもたちの心に響き、子ども同士の中で広がっていく。このように、子ども同士の間で表現が影響し合い、子どもの表現は一層豊かなものとなっていく。保育士等は、子どもが互いの活動を見たり聞いたりして相手の表現を感じ取れるように、場や物の配置に配慮したり、保育士等も一緒にやってみたりして、相互に響き合う環境を工夫することが大切である。

このように、子どもは、遊具や用具に関わったり、他の子どもの表現などに触れて、心を動かされたりして、その感動を表現するようになる。保育士等は、子どもが表現する過程を楽しみ、それを重ねていき、その子どもなりの自己表現が豊かになっていくように、子どもの心に寄り添いながら適切な援助をすることが大切である。

(3) 保育の実施に関わる配慮事項

ア 第1章の4の(2)に示す「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」が、ねらい及び内容に基づく活動全体を通して資質・能力が育まれている子どもの小学校就学時の具体的な姿であることを踏まえ、指導を行う際には適宜考慮すること。

「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」は、本章に示すねらい及び内容に基づいて、乳幼児期にふさわしい生活や遊びを積み重ねることにより、保育所保育において育みたい資質・能力が育まれている子どもの具体的な姿であり、特に就学の始期直前の卒園を迎える年度の後半に見られるようになる姿である。

保育士等は、遊びの中で子どもが発達していく姿を「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を念頭に置いて捉え、一人一人の発達や学びに必要な経験が得られるような状況をつくったり必要な援助を行ったりするなど、指導を行う際に考慮することが求められる。

実際の指導では、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」が到達すべき目標ではないことや、個別に取り出されて指導されるものではないことに十分留意する必要がある。もとより、保育所保育は環境を通して、行うものであり、とりわけ子どもの自発的な活動としての遊びを通して、一人一人の発達の特性に応じて、これらの姿が育っていくものであり、全ての子どもにも同じように見られるものではないことに留意する必要がある。

また、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」は卒園を迎える年度の子どもに突然見られるようになるものではないため、卒園を迎える年度の子どものみだけでなく、その前年度、前々年度の時期から、子どもが発

達していく方向を意識して、それぞれの時期にふさわしい指導を積み重ねていくことに留意する必要がある。

さらに、小学校の教師と「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を手がかりに子どもの姿を共有するなど、保育所保育と小学校教育の円滑な接続を図ることが大切である。その際、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」は保育所の保育士等が適切に関わることで、特に保育所の生活の中で見られるようになる子どもの姿であることに留意が必要である。保育所と小学校では子どもの生活や教育の方法が異なっているため、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」からイメージする子どもの姿にも違いが生じることがあるが、保育士等と小学校教師が話し合いながら、子どもの姿を共有できるようにすることが大切である。（４（２）小学校との連携を参照）

「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」は、保育所保育を通した子どもの成長を保育所保育関係者以外にも、分かりやすく伝えることにも資するものであり、各保育所での工夫が期待される。

イ 子どもの発達や成長の援助をねらいとした活動の時間については、意識的に保育の計画等において位置付けて、実施することが重要であること。なお、そのような活動の時間については、保護者の就労状況等に応じて子どもが保育所で過ごす時間がそれぞれ異なることに留意して設定すること。

子どもの発達や成長の援助をねらいとした、主に教育に関わる側面の活動は、保育所における幼児期の教育の充実を図るために、意識的に保育の計画等に位置付けて実施することが重要である。子どもの発達過程

や状況を踏まえながら、保育所において育みたい資質・能力と五つの領域のねらい及び内容に基づいて、子どもの主体的な遊びを中心とする活動が展開されていくよう長期、短期の指導計画を作成し、保育を行うことが求められる。その際、保育における振り返りや評価を次の指導計画の作成と保育実践に生かすという循環的な過程の中に、子どもの実態に即して活動内容の充実が図られるような環境の構成や教材研究、評価の結果に基づく保育の内容の改善が伴っていることが重要となる。

また、保育の方法に関しては、第１章の１の（３）を踏まえ、子どもが主体的に身近な環境に関わりながら多様な活動を生み出す遊びを中心に据えながら、遊びや生活を通して総合的に保育することを基本とする。計画的な子ども達の発達や成長の援助をねらいとした活動においても、小学校のように時間割に沿って教科ごとに指導する方法とは異なることに留意が必要である。

なお、子どもの発達や成長の援助をねらいとした活動の時間については、保護者の就労状況等に応じて子どもが保育所で過ごす時間が異なることに配慮する。具体的には、担当の保育士等による援助の下で、子ども全員が参加でき、かつ一日の生活リズムの中で活発に活動できる時間帯や場面が想定される。また、一部の子どもが夕方以降の保育時間帯において新たに興味をもった遊びの中で、指導計画に即して他の子どもにも共有してほしい遊びがあった場合には、翌日の保育の中で他の子どもにもその遊びを紹介する機会を設けるようにするといった工夫も考えられる。

ウ 特に必要な場合には、各領域に示すねらいの趣旨に基づいて、具体的な内容を工夫し、それを加えても差し支えないが、その場合には、それが第1章の1に示す保育所保育に関する基本原則を逸脱しないよう慎重に配慮する必要があること。

本章の各領域に示している事項は、保育士等が子どもの生活を通して総合的な指導を行う際の視点であり、子どもの関わる環境を構成する場合の視点でもあるといえる。

その意味から、保育所保育の内容は、領域別に全体的な計画を作成したり、特定の活動と結び付けて指導したりするなどの取扱いをしないようにしなければならない。領域の「ねらい」と「内容」の取扱いに当たっては、このような保育所保育における「領域」の性格とともに、領域の意義付けを理解し、各領域の「内容の取扱い」を踏まえ、子どもの発達を踏まえた適切な指導が行われるようにしなければならない。

その上で、「特に必要な場合には、各領域に示すねらいの趣旨に基づいて、具体的な内容を工夫し、それを加えても差し支えない」としつつも、「その場合には、それが第1章の1に示す保育所保育に関する基本原則を逸脱しないよう慎重に配慮する必要がある」としている。これは、各領域に示す「ねらい」の趣旨に基づいた上で、地域や保育所の実態に応じて、保育所保育指針に示した内容に加えて全体的な計画を作成、実施することができるようになっているものである。ただし、その場合には、第1章の1に示した保育所保育に関する基本原則を逸脱しないよう慎重に配慮する必要がある。つまり、幼児期の特性を踏まえ、環境を通して行うことを基本とし、遊びを中心とした生活を通して発達に必要な体験をし、幼児期にふさわしい生活が展開されるようにすることが重要である。

4 保育の実施に関して留意すべき事項

(1) 保育全般に関わる配慮事項

ア 子どもの心身の発達及び活動の実態などの個人差を踏まえたとともに、一人一人の子どもの気持ちを受け止め、援助すること。

子どもが安定し、充実感をもって生活するために、保育士等は以下の三つの点に配慮する必要がある。

一つ目は、乳幼児期の子ども発達は心身共に個人差が大きいことに配慮することである。同じ月齢や年齢の子どもの平均的、標準的な姿に合わせた保育をするのではなく、一人一人の発達過程を踏まえた上で、保育を展開する必要がある。

二つ目は、子ども活動における個人差に配慮することである。同じ活動をしていても、何に興味をもっているか、何を求めてその活動をしているのかは、子どもによって異なる。そのため一人一人の活動の実態を踏まえて、その子どもの興味や関心に沿った環境を構成していく必要がある。

三つ目は、一人一人の子どものその時々気持ちに配慮することである。保育士等が様々に変化する子どもの気持ちや行動を受け止めて、適切な援助をすることが大切であり、常に子どもの気持ちに寄り添い保育することが求められる。

イ 子どもの健康は、生理的・身体的な育ちとともに、自主性や社会性、豊かな感性の育ちとがあいまってもたらされることに留意すること。

心と体の健康は、相互に密接な関連がある。大人との信頼関係を抛り

どころに、子どもは安心感をもって自ら積極的に環境に関わっていくようになるが、このことが、生理的・身体的な発達を促し、子どもの心と体を更に育てていく。保育士等は、こうした子どもの心と体の関係を十分に理解した上で、子どもの存在を全体として受け止め、丁寧に関わることが大切である。

また、子どもは、自分の感じたことや思いを自分なりに生き生きと表現し、その表現を保育士等に受け止めてもらい、認めてもらうことで、更に表現したい気持ちを高める。身近な他者と共感することにより更に自己発揮していくことが、子どもの心と体の健康につながるっていくのである。

さらに、子どもは、保育士等に受け止めてもらうだけではなく友達にも認めてもらいたい、一緒に活動したいと思うようになる。保育士等は、子どもが、様々なものを感じることができるような環境、また十分に体を動かして表現することができるような環境を構成するとともに、子どもも同士の関係を仲立ちし、関わりが促されるよう配慮することが重要である。

ウ 子どもが自ら周囲に働きかけ、試行錯誤しつつ自分の力で行う活動を見守りながら、適切に援助すること。

子どもは周囲の環境に対して、自ら主体的に関わって生活している。保育士等は、子どもが遊びを通して積極的に環境に関わる中で、多様な経験が重ねられるよう配慮しなければならない。また、子どもにとって魅力的な環境を構成し、意欲的に取り組みたくなる活動を子どもと共に計画していくことが大切である。

子どもの環境への関わり方は様々である。常に積極的に行動できる子

どももいれば、関心を示さなかったり、保育士等や友達があることを眺めたりしている子どももいる。保育士等は、子どもの気持ちを尊重し、一人一人の子どもに「自分でやってみたい」という気持ちが現れるのを待つことが大切であるが、子どもの興味や関心に沿って環境の構成を変えたりするなど、意欲が促されるような工夫をすることも必要である。

また、活動に取り組む中で、子どもは、うまくできない悔しさを感じて様々に試行錯誤を重ねたり、自分でできたという達成感を味わったりする。保育士等は、子どもの気持ちを受け止めながら、自分で行うことの充実感が味わえるように、行動を見守り、適切に援助することが必要である。

エ 子どもの入所時の保育に当たっては、できるだけ個別的に対応し、子どもが安定感を得て、次第に保育所の生活になじんでいくようにするとともに、既に入所している子どもにも不安や動揺を与えないようにすること。

入所時に子どもは、心の拠りどころとなる保護者からも、慣れ親しんだ家庭からも離れ、見知らぬ保育士等や友達と、慣れない場所です生活することになる。

入所時の保育に当たっては、こうした子どもの不安な思いを理解して、特定の保育士等が関わり、その気持ちや欲求に応えるよう努める。また、保護者との連絡を密にし、子どもの生活リズムを把握することも大切である。子どもは、保育士等との関係を基盤にして、徐々に保育室の環境になじんでいくが、保育士等は、子どもが自分の居場所を見だし、好きな遊具で遊ぶなど、環境にじゅくりと関わるができるよう積極的に援助することが大切である。

既に入所している子どもにとっても、新しい友達との出会いは不安と

期待が入り混じり、自分と保育士等と新しい友達との関係に敏感になることもある。保育士等は、既に入所している子どもと入所してきた子どもの双方と関わりながら、子ども同士が安定した関係を築けるよう援助していくことが必要である。

オ 子どもの国籍や文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てるよう
にすること。

保育所では、外国籍の子どもをはじめ、様々な文化を背景にもつ子どもが共に生活している。保育士等はそれぞれの文化の多様性を尊重し、多文化共生の保育を進めていくことが求められる。

例えば、外国籍の保護者に自国の文化に関する話をしてもらったり、遊びや料理を紹介してもらったりするなど、保育において子どもや保護者が異なる文化に触れる機会をつくるということが考えられる。文化の多様性に気付き、興味や関心を高めていくことができるよう、子ども同士の関わりを見守りながら、適切に援助していく。その際、外国籍の子どもの文化だけでなく、宗教や生活習慣など、どの家庭にもあるそれぞれの文化を尊重することが必要である。

保育士等は、自らの感性や価値観を振り返りながら、子どもや家庭の多様性を十分に認識し、それらを積極的に認め、互いに尊重し合える雰囲気をつくり出すことに努めることが求められる。

カ 子どもの性差や個人差にも留意しつつ、性別などによる固定的な
意識を植え付けることがないようにすること。

保育所において、「こうあるべき」といった固定的なイメージに基づ

いて子どもの性別などにより対応を変えるなどして、こうした意識を子どもに植え付けたりすることがないようになさなければならない。子どもの性差や個人差を踏まえて環境を整えるときにも、一人一人の子どもの行動を狭めたり、子どもが差別感を味わったりすることがないよう十分に配慮する。子どもが将来、性差や個人差などにより人を差別したり、偏見をもったりすることがないよう、人権に配慮した保育を心がけ、保育士等自らが自己の価値観や言動を省察していくことが必要である。

男女共同参画社会の推進とともに、子どもも、職員も、保護者も、一人一人の可能性を伸ばし、自己実現を図っていくことが求められる。

(2) 小学校との連携

ア 保育所においては、保育所保育が、小学校以降の生活や学習の基盤の育成につながることに配慮し、幼児期にふさわしい生活を通じて、創造的な思考や主体的な生活態度などの基礎を培うようにすること。

保育所においては、第1章の1の(2)に示す保育の目標に基づき、幼児期にふさわしい保育を行う。その保育を通して育まれた資質・能力が小学校以降の生活や学習の基盤ともなる。

子どもは、保育所から小学校に移行していく中で、突然違った存在になるわけではない。発達や学びは連続しており、保育所から小学校への移行を円滑にする必要がある。しかし、それは、小学校教育の先取りをすることではなく、就学前までの幼児期にふさわしい保育を行うことが最も肝心なことである。つまり、子どもが遊び、生活が充実し、発展することを援助していくことである。

保育所保育においては、在籍期間の全体を通して、乳幼児期の発達に

応じて、いかにして子どもの生きる力の基礎を培うかを考えて、全体的な計画を作成しなければならぬ。特に、子どもなりに好奇心や探究心をもち、問題を見いだしたり、解決したりする力を育てること、豊かな感性を発揮したりする機会を提供し、それを伸ばしていくことが大切になる。子どもを取り巻く環境は様々なものがあり、そこでいろいろな出会いが可能となる。その出会いを通して、更に子どもの興味や関心が広がり、疑問をもつてそれを解決しようとする。その子どもなりのやり方やペースで繰り返しいろいろなことを体験してみることで、その過程自体を楽しみ、その過程を通して友達や保育士等と関わっていくことの中に子どもの学びがある。このようなことが保育所保育の基本として大切であり、小学校以降の教育の基盤となる。保育所は、このような基盤を充実させることによって、小学校以降の教育との接続を確かなものとすることができる。

保育所保育において、子どもが小学校に就学するまでに、創造的な思考や主体的な生活態度などの基礎を培うことが重要である。創造的な思考の基礎として重要なことは、子どもが出会ういろいろな事柄に対して、自分のしたいことが広がっていきながら、たとえうまくできなくても、そのまま諦めてしまうのではなく、更に工夫していくことである。うまくできない経験から、「もつとこうしてみよう」といった新たな思いが生まれ、更に工夫し自分の発想を実現できるようになっていく。主体的な態度の基本は、物事に積極的に取り組むことであり、そのことから自分なりに生活をつくっていくことができることである。さらに、自分を向上させていこうとする意欲が生まれることである。それらの基礎が育ってきているか、さらに、それが小学校の生活や学習の基盤へと結び付く方向に向かうとしていくかを捉える必要がある。また、小学校への入学が近づく時期には、皆と一緒に保育士等の話を聞いたり、行動したり、きまわりを守ったりすることができるようには指導を重ねていくこと

も大切である。さらに、共に協力して目標を目指すということにおいては、幼児期の保育から見られるものであり、小学校教育へとつながっていくものであることから、保育所の生活の中で協同して遊ぶ経験を重ねることが大切である。

一方、小学校においても、保育所から小学校への移行を円滑にすることが求められる。低学年は、幼児期の保育を通じて身に付けたことを生かしながら教科等の学びにつながる時期であり、特に、入学当初においては、スタートカリキュラムを編成し、その中で、生活科を中心に科的・関連的な指導や弾力的な時間割の設定なども行われている。

このように、保育所と小学校がそれぞれ指導方法を工夫し、保育所保育と小学校教育との円滑な接続が図られることが大切である。

イ 保育所保育において育まれた資質・能力を踏まえ、小学校教育が円滑に行われるよう、小学校教師との意見交換や合同の研究の機会などを設け、第1章の4の(2)に示す「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を共有するなど連携を図り、保育所保育と小学校教育との円滑な接続を図るよう努めること。

保育所では計画的に環境を構成し、遊びを中心とした生活を通して体験を重ね、一人一人に応じた総合的な指導を行っている。一方、小学校では、時間割に基づき、各教科の内容を教科書などの教材を用いて学習している。このように、保育所と小学校では、子どもの生活や教育の方法が異なる。このような生活の変化に子どもが対応できるようになっていくことも学びの一つとして捉え、保育士等は適切な指導を行うことが必要である。

小学校においては、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を踏まえた指導を工夫することにより、幼児期の保育を通して育まれた資質・能力

を踏まえて教育活動を実施し、子どもが主体的に自己を発揮しながら学びに向かうことが可能となるようにすることとされている。

子どもの発達と学びの連続性を確保するためには、「幼児期の終わりにまでに育ってほしい姿」を手がかりに、保育所の保育士等と小学校の教師が共に子どもの成長を共有することを通して、幼児期から児童期への発達の流れを理解することが大切である。すなわち、子どもの発達を長期的な視点で捉え、保育所保育の内容と小学校教育の内容、互いの指導方法の違いや共通点について理解を深めることが大切である。

また、保育所保育と小学校教育の円滑な接続を図るため、小学校の教師との意見交換や合同の研究会や研修会、保育参観や授業参観などを通じて連携を図るようにすることが大切である。その際、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を共有して意見交換を行ったり、事例を持ち寄って話し合ったりすることなどが考えられる。

例えば、固くてピカピカの泥団子を作りたいという思いをもった子どもは、これまでの経験から、砂場の砂よりも花壇の土を使う方がよいことや、粒の細かい砂をかけて磨いて仕上げることをなどを発見しながら、思考力が芽生えていく。保育所内の様々な場所で砂の性質等に気付き工夫しながら、多様な関わりを楽しむ子どもの姿が見られるようになる。

このように具体的に見られる「幼児期の終わりにまでに育ってほしい姿」を生かして、保育所の保育士等から小学校の教師に子どもの成長や保育士等の働きかけの意図を伝えることが、円滑な接続を図る上で大切である。

さらに、円滑な接続のためには、保育所と小学校の子ども同士の交流の機会を設け、連携を図ることが大切である。特に卒園を迎える年度の子どもが小学校就学に向けて自信や期待を高めて、極端な不安を感じないよう、就学前の子どもが小学校の活動に参加するなどの交流活動も意義のある活動である。

なお、近年、保育所と小学校の連携のみならず、幼稚園や認定こども園も加えた連携が求められている。保育所・幼稚園・認定こども園・小学校の合同研修、保育士等・幼稚園教師・保育教諭・小学校教師の交流、保育所・幼稚園・認定こども園の子どもと小学校の子どもの交流などを進め、幼児期の保育の成果が小学校につながるようにすることも大切である。

ウ 子どもに関する情報共有に関して、保育所に入所している子どもの就学に際し、市町村の支援の下に、子どもの育ちを支えるための資料が保育所から小学校へ送付されるようにすること。

保育所に入所している全ての子どもについて、保育所から就学先となる小学校へ、子どもの育ちを支える資料を「保育所児童保育要録」（以下「保育要録」という。）として送付する。

これまで述べてきたように、保育所での子どもの育ちをそれ以降の生活や学びへとつなげていくことは、保育所の重要な役割である。保育所では保育の内容や方法を工夫するとともに、小学校への訪問や教師との話し合いなど顔の見える連携を図りながら、子どもの日々の保育を充実させ、就学への意欲を育てていくことが求められる。

その上で、保育所の生活を通して一人一人の子どもが育ってきた過程を振り返り、保育における援助の視点や配慮を踏まえ、その育ちの姿を的確に記録することが必要である。こうした記録を基に、子どもの就学先に送付し、小学校において子どもの理解を助け、育ちを支えるための資料として簡潔にまとめたものが保育要録である。

保育要録は、保育所や子どもの状況などに応じて柔軟に作成し、一人一人の子どものよさや全体像が伝わるよう工夫して記す。また、子どもの最善の利益を考慮し、保育所から小学校へ子どもの可能性を受け渡し

ていくものであると認識することも大切である。

さらに、保護者との信頼関係を基盤として、保護者の思いを踏まえつつ記載するとともに、保育要録の送付については、入所時や懇談会などを通して、保護者に周知しておくことが望ましい。その際、個人情報保護や情報開示のあり方に留意することも必要である。

(3) 家庭及び地域社会との連携

子どもの生活の連続性を踏まえ、家庭及び地域社会と連携して保育が展開されるよう配慮すること。その際、家庭や地域の機関及び団体の協力を得て、地域の自然、高齢者や異年齢の子ども等を含む人材、行事、施設等の地域の資源を積極的に活用し、豊かな生活体験をはじめ保育内容の充実が図られるよう配慮すること。

子どもの発達を支えるためには、保育所と家庭及び地域社会における生活経験が、それぞれに実感を伴い充実したものとなることはもちろん、相互に密接に結び付くことが重要である。

保育所での遊びや活動の中で子どもたちが味わった様々な実体験が、家庭や地域での生活に生かされるとともに、家庭や地域社会において子どもが身近な環境に触れそれぞれ経験したことが、保育所での生活に生かされていくことが大切である。こうしたことにより子どもは、身の回りの事物に対する興味、関心を広げ、周囲の人々との関わりをより豊かなものにしながら、友達との関わりを深めていく。

したがって、保育所保育に当たっては、家庭や地域社会を含めた子どもの生活全体を視野に入れながら、子どもの抱いている興味や関心、置かれている状況などに即して、必要な経験とそれにふさわしい環境の構成を考えることが求められる。

そのためには、保育士等自身が地域における一人の生活者としての視点や感覚をもちながら毎日の生活を営む中で、家庭や地域社会と日常的に十分な連携をとり、一人一人の子どもの生活全体について互いに理解を深めることが不可欠となる。

また、都市化や核家族化などが進む中で、日常生活において、地域の自然に接したり、幅広い世代の人々と交流したり、社会の様々な文化や伝統に触れたりする直接的な体験が不足しがちとなっている子どもも多い。

保育所ではこれらのことを十分に踏まえて、保育所内外において子どもが豊かな体験を得る機会を積極的に設けることが必要である。その際、特に保育所外での活動においては、移動も含め安全に十分配慮することはもちろんのこと、子どもの発達やその時々々の状態を丁寧に把握し、一人一人の子どもにとって無理なく充実した体験ができるよう指導計画に基づいて実施することが重要となる。

様々な地域の資源から協力を得るためには、保育士等が日頃から身近な地域社会の実情を把握しておくと同時に、地域から保育所の存在やその役割が認知され、子どもや保育について理解や親しみをもって見守られていることが前提となる。

地域社会との積極的な交流や保育に関する情報の発信など、地域と密な連携を図りながら、子どもの生活がより充実したものとなるよう取り組むことが求められる。